

自己点検・評価報告書
(平成26事業年度)



2015

滋 賀 大 学

巻 頭 言

人社系学部廃止・転換を迫る文科大臣通知

国立大学法人滋賀大学長

佐 和 隆 光

去る6月8日、文部科学大臣から「教員養成系学部・大学院、人文社会系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要、教育研究水準の確保、国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い領域への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」との通知が各国立大学長宛てに届いた。

私の率直な印象は「来るべきものがいよいよ来たか」との思いだった。「有用性」の尺度により学術・科学の価値を測る、わが国の高等教育行政が特有する悪しき習性の顕れに他ならないからだ。実際、第2次大戦中の昭和18年、高等教育機関（旧制高校、大学、高等商業学校等）に在学中の文系学生に限って徴兵猶予が解除され、学徒出陣が始まった。高度成長期が始まった頃にも、「国立大学の法文系学部を廃止し、国立大学を理系一本槍とし、法文系の教育は私学に委ねるべし」との見解の持ち主が政財官界に多かった。某有名創業者は「10年先には、国会議員、高級官僚、企業経営者の大半を理工系学部出身者が占めるようになるだろう」と予言した。

実のところ、この予言は的外れに終わった。予言が当たらなかった理由は、この国が（少なくとも建前上）民主主義国家だったからである。皮肉なことに、予言が当たったのは旧ソ連、中国においてのことだった。レーニン、スターリン以降の旧ソ連共産党書記長はモスクワ大学法学部卒のゴルバチョフを唯一の例外として、代々、工場・農場労働者出身または工学部出身だった。中国国家主席もまた、このところ3代続きで工学部出身者である。以下のような命題は真だと私は確信している。「全体主義国家は人社系知を必ず排斥する。また、人社系知を排斥すれば、その国は必ず全体主義国家になる」。

文部科学省の諮問機関「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」の委員を務める某経営コンサルタントは次のような暴論を吐いている。旧帝大と慶応大以外の大学の人社系学部は職業訓練学校に衣替えすべきだ。法学部では憲法の代わりに宅建法・道路交通法を、経済・経営学部ではサムエルソン『経済学』やマイケル・ポーター『戦略論』の代わりに簿記と弥生式会計ソフトの使い方を、文学部ではシェイクスピア文学の代わりに通訳英語を教えるべきだ、と。

その一方で文科省は、思考力・判断力・表現力を「真の学力」の重要性と唱えるようになった。これら3つの力を会得するには、言語的リテラシー、数学的リテラシー、データリテラシーの3つが必要である。言語能力を鍛錬するには、人社系学部で古典的著作を読破する経験を積むことが欠かせない。理系の学生諸君もまた文学、哲学、歴史等に関する書物を読むことを習慣づけなければ、科学者、技術者、医師としての成功が危ぶまれる。実学ならざる虚学としての人社系学部を大学から排斥するという愚を、文科省には慎んでもらいたい。

目 次

平成 26 年度国立大学法人滋賀大学自己点検・評価報告会報告会要旨

1. 滋賀大学の現状分析

- (1) 大学運営の現状と今後の方針 1
- (2) 各理事所管の現状と今後の方針 6

2. 学部・附属施設の現状分析

- (1) 教育学部における教育・研究活動について 25
- (2) 経済学部における教育・研究活動について 34

3. 各センター等の現状分析

- (1) 附属図書館 46
- (2) 環境総合研究センター 49
- (3) 国際センター 53
- (4) 社会連携研究センター 55
- (5) 情報処理センター 58
- (6) 保健管理センター 59

参考資料 1 国立大学法人滋賀大学平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

参考資料 2 国立大学法人滋賀大学平成 26 年度に係る業務実績の評価結果について

平成 26 年度 国立大学法人滋賀大学
自己点検・評価報告会要旨

平成26年度 国立大学法人滋賀大学
自己点検・評価報告会

報 告 会 要 旨

開催日時：平成26年12月24日（水）13時00分から

開催場所：教育学部大会議室（主会場）

本部管理棟大会議室（テレビ会議システム利用）

平成26年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告会 報告書・目次

点 検 評 価 項 目	報 告 者 氏 名 (※ () 書きは報告書作成者)		頁
<p>1. 滋賀大学の現状分析</p> <p>(1) 大学運営の現状と今後の方針</p> <p>(2) 各理事所管の現状と今後の方針</p> <p>ア. 総務・企画部門</p> <p>イ. 教育・学術部門</p> <p>ウ. 社会連携部門</p> <p>エ. 財務・施設部門</p> <p>オ. 入試部門</p> <p>カ. 目標計画・評価部門</p>	<p>学長</p> <p>理事 (総務・企画担当)</p> <p>理事 (教育・学術担当)</p> <p>理事 (社会連携担当)</p> <p>理事 (財務・施設担当)</p> <p>副学長 (入試・国際担当)</p> <p>副学長 (目標計画・評価担当)</p>	<p>佐和隆光</p> <p>北村裕明</p> <p>杉江 徹</p> <p>横山俊夫</p> <p>阿部幸輔</p> <p>三ツ石郁夫</p> <p>磯西和夫</p>	<p>1</p> <p>6</p> <p>9</p> <p>12</p> <p>17</p> <p>21</p> <p>23</p>
<p>2. 学部・附属施設の現状分析</p> <p>(1) 教育学部における教育・研究活動について</p> <p>ア. 教育学部の現状と今後の方針</p> <p>イ. 教育学研究科の現状と今後の方針</p> <p>ウ. 附属施設等の現状と今後の方針</p> <p> A. 附属教育実践総合センター</p> <p> エ. 附属学校園の現状と今後の方針</p> <p>(2) 経済学部における教育・研究活動について</p> <p>ア. 経済学部の現状と今後の方針</p> <p>イ. 経済学研究科の現状と今後の方針</p> <p>ウ. 附属施設等の現状と今後の方針</p> <p> A. 附属史料館</p> <p> B. 経済経営研究所</p> <p> C. 情報処理教育センター</p> <p> D. リスク研究センター</p>	<p>教育学部長 (教育学部長)</p> <p>(教育学研究科長)</p> <p>(附属教育実践総合センター長)</p> <p>(附属学校園長代表)</p> <p>経済学部長 (経済学部長)</p> <p>(経済学研究科長)</p> <p>(附属史料館長)</p> <p>(経済経営研究所長)</p> <p>(情報処理教育センター長)</p> <p>(リスク研究センター長)</p>	<p>喜名信之 (喜名信之)</p> <p>(喜名信之)</p> <p>(白井重樹)</p> <p>(高澤茂樹)</p> <p>小倉明浩 (小倉明浩)</p> <p>(小倉明浩)</p> <p>(宇佐美英機)</p> <p>(筒井正夫)</p> <p>(齋藤邦彦)</p> <p>(久保英也)</p>	<p>25</p> <p>29</p> <p>30</p> <p>32</p> <p>34</p> <p>38</p> <p>40</p> <p>42</p> <p>44</p> <p>45</p>
<p>3. 各センター等の現状分析</p> <p>(1) 附属図書館</p> <p>(2) 環境総合研究センター</p> <p>(3) 国際センター</p> <p>(4) 社会連携研究センター</p> <p>(5) 情報処理センター</p> <p>(6) 保健管理センター</p>	<p>附属図書館長</p> <p>環境総合研究センター長</p> <p>国際センター長</p> <p>社会連携研究センター長</p> <p>情報処理センター長</p> <p>保健管理センター所長</p>	<p>横山俊夫</p> <p>中野 桂</p> <p>御崎加代子</p> <p>神部純一</p> <p>齋藤邦彦</p> <p>山本祐二</p>	<p>46</p> <p>49</p> <p>53</p> <p>55</p> <p>58</p> <p>59</p>

1. 滋賀大学の現状分析

(1) 大学運営の現状と今後の方針

第2期中期目標期間の5年度目に当たる本年度の自己点検・評価報告会に当たり、滋賀大学の運営に関する、以下のような基本方針に準じつつ、他の国立大学法人を凌ぐに足る「改革」へ向けての構想が本学に求められていることを念頭に置きつつ、私どもの取りまとめた年次報告をお聴きいただき、後ほど報告書にお目通し頂きたい。

本学では、第2期中期目標期間(22-27年度)の初年度に学長が交代し、執行部が刷新され、5年近くが経過した。新執行部は、次のような理念を掲げ、理念の実現に邁進してきた所存である。

第1に、滋賀大学を魅力と活力に満ち溢れた大学にすること。第2に、学生諸君には滋賀大に入学してよかったと、そして教職員諸氏には滋賀大に奉職してよかったと実感してもらえる大学にすること。改革案を講じるに当たっても、以上2つの理念の実現に資することを、第一義の目標に据えたことは、もとより申すまでもあるまい。こうした学長そして執行部の願いが叶えられつつあるか否かについては、学生諸君、教職員諸氏、外部有識者諸氏の忌憚のないご意見を後ほどどうかがしたい。

改革か没落かの二者択一

第2期中期は余すところ1年余り。文科省は今年度と来年度を「改革加速期間」と名付け、第3期中期(平成28-33年度)においては、一般運営費交付金の30%を天引き、それを「改革経費」に充てるとの財務省見解が10月27日に公表された。これを受けて文科省は「運営費交付金に関する作業部会」を立ち上げ、配分にメリハリを利かせるための方策を講じる体制を整えた。本学の場合、今年度、運営費交付金が収入の58.6%を占めており、残り41.4%の大方が検定料・授業料により賄われている。

財務省の言う「改革経費」の何たるかは必ずしも明確ではないけれども、字義どおりに解釈すれば、第3期中期目標・計画を参照して、文科省が「望ましい」と判定する改革を施行しようとする国立大学法人に対して、改革に要する費用を支援するとのことのようなのである。その裏を返せば、改革をしない大学の一般運営費交付金は確実に30%削減されることを意味する。

したがって、改革をしない国立大学法人は「生活保護世帯」扱いとなり、固定費である人件費を除けば、教育・研究に充当できる費用はごく僅少とならざるを得ない。滋賀大学に限ったことではないが、一般に、日本の大学に所属する教員の多くは、現状維持を尊び、極力、改革を避けようとする傾きが強い。

国立大学法人の運営費交付金の原資が国税である。したがって、国立大学法人には納税者が納得するような教育・研究をやってもらわなければならないというのは、しごく当然のことではある。とはいえ、納税者に納得してもらおう教育・研究とは何かという設問に答えることは、必ずしも容易ではない。

高度成長期の初期に策定された「所得倍增計画」(1960年)には、「学術・科学は産業の僕である」との見解、言い換えれば、経済成長に寄与する人材の養成と研究が大学の使命である、との見解が色濃く盛り込まれていた。2012年12月に発足した安倍政権は、早々に産業競争力

会議を立ち上げ、「大学力は国力そのものである」との首相の言説が如実に示す通り、大学改革が成長戦略の要の一環として取り上げられるようになった。本来、大学における教育・研究は「知」の伝承と研磨にほかならず、人文社会系分野での教育・研究が、経済成長に直接的に寄与することはあり得ない。とはいえ、人文・社会知を欠く経営者や技術者のみによって、持続的かつ人びとに「豊かさ」を実感させる経済成長が叶えられるとは思えない。

1949（昭和24）年に彦根高等商業学校と大津師範学校が合併して、教育学部と経済学部の2学部体制で発足した滋賀大学は、創設以来、学部の新設がまったくないまま65年の長きを経た。他大学では、高度成長期に学部の新設が相次いだ。本学においても、新学部創設の試みがまったくなかったわけではない。学内の合意形成に至らなかつたり、文部省の認可が得られなかつたり、2キャンパスに由来する地元自治体や同窓会の反対に遭つたりして、新学部の創設案は一つとして実ることなく反故と化し、結果的に、2学部体制のまま今日に至っている。

2004年度に国立大学が法人化されて以降、学生数と教員数の「純増」を伴う新学部の創設は例外的にしか認められなくなった。また、少子化に伴い、18歳人口が漸減する中、私立大学の46%が定員割れに追い込まれており、中小の私立大学は空前の経営難に陥っている。OECD諸国の大学進学率の平均値は68%なのだが、日本のそれは52%で頭打ちしていることが、私立大学の定員割れの最大の理由である。こうした現状に鑑みれば、国立大学法人の学生定員を増やすことは、私立大学の側からすれば、「もってのほか」ということになることは論を俟たない。

新学部の創設は所与の「資源」の再配分

学生定員は国立大学法人の有する「資源」である。すなわち、各大学に支給される運営費交付金の金額は、概ね学生定員を根拠に算定される。法人化されて以降、一般運営費交付金（経常的な人件費・物件費）は毎年1%ずつ削減されてきた。学部学生の定員増は、こうした趨勢に逆らうものにほかならず、新学部を創設するに当たっても、所与の資源を再配分する——既存学部の学生定員を削減して新設学部の定員に充てる——しか他に手立てがない。

すでに述べたとおり、第3中期において文科省の高い評価に浴する「改革」を計画しない限り、本学は生活保護世帯大学とならざるを得まい。そのことは、すなわち「滋賀大学の没落」を意味すると表現しても決して過言ではあるまい。古参教員の多数派は赤貧洗うがごとしを良しとするかも知れないが、経済的困窮が若手教員と学生に及ぼす被害は甚大極まりあるまい。

国立大学法人を取り巻く以上のような環境の激変を受けて、各大学とも第3中期に向けて「改革」の狼煙を上げることにより「没落」を回避するべく鋭意努めている。我々の聴き及ぶ範囲内でも、10を超える国立大学法人が新学部を創設済み、または創設の計画を立案している。新学部を創設するに当たっては、次の4点が必要とされる。第一に、新学部のシーズが実績として備わっていること。第二に、複数個の学部が資源を供出しあって、新学部として結実すること。言い換えれば、1学部を分割して2学部とするといった「改革」は望ましくない。第三に、新学部の創設が大学全体の機能強化に寄与すること。第四に、新学部の使命が社会的要請に応えること。

以上のような4つの要件を満たす新学部の創設へ向けて、本学においても、今年9月に組織改革検討作業部会を設け、学部・大学院の改組につき入念な検討を進めつつある。来年6月30

日が第3中期の目標・計画の提出期限であるため、可及的速やかな学部・大学院の改組の立案が求められている。

ガバナンス改革

今年6月、学校教育法と国立大学法人法が改正され、それに対応してのガバナンス改革が求められている。国立大学においては「学部自治」がとりわけて重んじられており、教務のみならず、学部教員の人事、学部長の選考は学部教授会の一存に委ねられてきた。こうした意思決定の方式は、他の政府機関、民間企業、諸外国の大学には類例を見ない特異なものであることは、事実として認めざるを得まい。

もともと「学部自治」の発祥は、「学問・思想の自由を守る」ことに由来している。滝川幸辰京大教授を「赤化教授」と決めつけ、文官分限処分として文部省が休職処分とした滝川事件（1933年5月）、大内兵衛、有沢広巳らを始めとする東大教授が治安維持法違反の容疑で起訴された人民戦線事件（1938年2月）など、戦中の思想弾圧事件を2度と起こしてはならないとの機運が、「学部自治」という頑なな原則の生みの親である。アメリカの大学においても、第二次大戦後に起きた共和党上院議員ジョセフ・マッカーシーにより共産主義者と名指された映画俳優や大学教授が検挙されるというマッカーシー旋風が吹き荒れたことがある。大学教授を思想弾圧から守るために、大学教授にはテニユア（終身被雇用権）が賦与されることとなった。

目下、文科省が求める国立大学法人のガバナンス改革は、あらかた次の通りである。学部教授会を「学長が意見を求めることのできる」諮問会議的なものに格下げし、学長が学部長を指名し、教員人事もまた学長の専決事項とする。とはいえ、学長が「ラプラスの悪魔」すなわち万能の天才でない限り、専門分野での業績に基づき採用・昇進がなされる教員人事を学長が独断で決めることは、事実上、不可能を要求するに等しいと言ってよい。学長の成し得ることはと言えば、採用・昇進の対象となる候補者の業績を公正に評価できるような、全学的な人事制度を設計することに他なるまい。

こうした観点から、目下、検討の俎上にのぼせられているのは、教員組織と教育組織の分離である。教員組織は、専門分野により、いくつかの「学系」に分ける。教育組織は「学部」に分かれ、教員は必要に応じて複数の学部にも所属することもあり得る。教員の採用に当たっては、学部教授会が企画調整会議に建議する。建議の採否（学部の要求する教員の採用が必要か否か）については企画調整会議で熟議した上で決定し、教育研究評議会に報告・提案する。教育研究評議会は、企画調整会議の採否の決定の可否について審議し、採用との結論に達すれば、学部横断的な審査委員会を設け、公募・審査を経た上での結果を教育研究評議会に報告し、評議会が候補者を役員会に推薦し、役員会の議を経て最終的な決定に至る。

昇任人事についても、ほぼ同様の手続きを経る。以上はあくまでも一案を示したに過ぎないが、ガバナンス改革、とりわけ教員人事の制度改革が、第3中期における必須の課題であることは確かである。

グローバル化への対応

グローバル人材の養成もまた、第3中期に推し進めなければならない喫緊の課題の一つであ

る。今年度より、グローバル人材養成コースが経済学部設置され、留学生と日本人学生それぞれ約 15 名ずつがこのコースに編入されている。留学生には国内の企業でのインターンシップを義務づけ、日本人学生には海外留学を義務づける。経済学部の卒業生に期待されるのは、経済学・経営学の基礎知識の修得にくわえ、英語で読み書き話す能力である。今や、英語が確固たる国際語となり、民間企業人、公務員、教員等々、いかなる職業に就いても、強かな英語力を具備することが、必須の要件として求められるようになった。

英語での授業のコマ数を増やすことが文科省により督促されているが、理科系の科目ならまでも、人文社会系の科目を日本人教員が英語で講義するのは容易ではない。同じ教員による同じ科目の英語での講義と日本語での講義を比べれば、少なくとも日本人学生にとっては、日本語での講義の方がはるかに内容の濃い分かりやすいものとなる。経済学部の授業科目には数式を多用するものが少なくない。こうした科目の英語での講義は、日本人教員にとっても難なくこなせる。しかし、入門的な科目や歴史、思想、哲学などの科目を英語で講義することは至難の業に近い。外国人教員を数名採用し、日本人教員にとっては英語での講義が難しい科目の講義を委ねることも、次なる課題の一つであろう。

教育学部においては、近い将来、小学校での英語教育が制度化されることを見越して、小学校教員を目指す学生に、小学生の英語教育を担当できる能力を与えなければならず、目下、そのためのノウハウを蓄積中だと聞く。

海外の交流協定校の数を増やし、学生の海外留学の機会を拡充することに努めたい。北京師範大学との非公式な交流は始まったばかりだが、小学生の英語教育の先進国である中国から学ぶべきことは少なくあるまい。

去る 11 月 14 日、中国の首都経済貿易大学との交流協定を締結したが、今後、経済学部の教員・学生の相互交流、共同研究の推進等を含めての内実ある交流を積極的に推し進めたい。グローバル人材養成コースの学生諸君の留学先として、英語圏の大学との交流協定の締結が急がれる。

リベラルアーツ教育の充実

1980 年代までの日本の大学では、大学入学後、少なくとも 1 年半を教養課程と称し、リベラルアーツ&サイエンスの教育に重きが置かれていた。文系・理系を問わず、すべての学生に人文科学、社会科学、自然科学それぞれ 3 科目が必須とされていた。

ところが、規制緩和の一環としてか、90 年代に入って間もなく、教養科目履修に関する規制が緩和され、専門教育に多くの時間を割くようになった。また、1979 年に共通一次試験（センター試験の前身）が導入されて以降、基礎学力の評価は共通一次（センター）試験に任せ、個別学力試験では理系学部は英語・数学・理科のみを、文系学部は英語・国語・社会のみを課するといった、文理双方とも出題に偏りが生じることとなった。大学入試科目が、入学後の専門基礎学力偏重となり、くわえて教養科目の規制緩和が相まった結果、大学卒業生のリベラルアーツ&サイエンスの知識は、往年に比べて、圧倒的に乏しくなった。

滋賀大学が専門職業人の養成をモットーとして掲げるのなら、逆説めいて聞こえるかもしれないが、歴史、哲学、思想史、文学、芸術などのリベラルアーツの教育に重きを置くべきであ

る。欧州の大学では、リベラルアーツの教育に重きを置いており、政治家にせよ、官僚にせよ、経済人にせよ、リベラルアーツに無知であることは恥ずべきこととされており、パーティでの会話に参画するには、歴史・哲学・思想史などにつき一廉の知識を持つインテレクチュアルであることが必須の条件とされている。

最後に、2011年3月、スティーブ・ジョブスが iPad2 の発表会場で、次のように語ったことを紹介して、本稿の締めくくりとしたい。「iPad2 のような人びとの心を高鳴らせるような製品を開発するには、技術だけでは駄目なんだよ。必要なのは、リベラルアーツもしくは人文知と融合された技術なんだよ」。この名言を掲載したロンドン・エコノミスト誌の記者は「技術一本やりの会社のヘッドの発言としては、きわめて異例だと言わざるを得ないが、さすがスティーブ・ジョブスならではの名言だ」と書いていた。

(学長 佐和 隆光)

（２）各理事所管の現状と今後の方針

ア．総務・企画部門

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

（ア）将来構想と組織改革

将来構想に関する学長諮問（平成 24 年 1 月）を受けて、平成 24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」（平成 25 年 3 月）をまとめ、平成 25 年度は、ミッションの再定義に取り組ながら、「滋賀大学将来構想大綱：中間とりまとめ」（平成 26 年 3 月）をまとめた。今年度はそれらをふまえ、将来構想検討作業部会での 11 回にわたる検討等を経て、「滋賀大学将来構想大綱」を 9 月 16 日の教育研究評議会で審議決定し、学長に答申した。

「滋賀大学将来構想大綱」では、第 3 期中期目標期の主要課題として、①両学部・研究科の強みと特色を発揮する改革、②教養教育を柱とした全学的な教育内容と体制の整備、③新学部の設置、④地域イノベーションを担う人材育成のための大学院組織の設置、⑤県内国公立大学等との連携の強化をあげている。そしてそれらを実現する具体的な教育研究組織の改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を設置し（9 月 16 日）、11 月末までに 7 回の作業部会を開催して、以下に掲げる 5 つの組織改革について検討してきた。

第 1 は、教員組織を教育組織と分離し、教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に、機動的かつ柔軟に対応できるようにする。

第 2 は、主として経済学部の資源を活用して、第 3 期中期目標期の早い時期に、新設学部を彦根キャンパスに設置する。新設学部については、政策系の学部やグローバル系の学部について調査し検討してきたが、まずデータサイエンス系の学部を有力な案として検討を進める。データサイエンス系の学部は、①社会の人材養成に応え（日本学術会議情報学委員会『提言・ビッグデータ時代に対応する人材育成』2014 年 9 月等）、②本学の強みと特色を生かし（経済学部管理科学科 1972 年設置・情報管理学科 1990 年改組、教育学部情報科学課程 1990 年設置・情報教育課程 2000 年改組・2012 年募集停止）、③本学の機能強化に貢献する（統計学及び情報科学に重点を置いた文理融合型学部の設置）ことが可能である。さらに、主として教育学部の資源を活用して、新設学部等新たな教育組織を、第 3 期中期目標期の後半に設置するための検討を行う。

第 3 に、経済学部の改革にあたっては、他の経済学部にはない特徴ある学科ないしコースに再編し、コア科目教育、グローバル人材育成、PBL 型教育、キャリア教育を強化した教育体制とし、経済学経営学教育で日本で最も卓越したシステムを作り上げる。

第 4 は、平成 29 年度に教職大学院を、教育学研究科の新専攻として発足させ、教育現場におけるイノベティブな人材を育成する。

第 5 は、公務員・企業経営幹部・市民起業家を対象とした学び直し対応の大学院を、第 3 期中期目標期中に設置し、地域イノベーションを担う人材を育成する。

また今年度の外部有識者会議は、「国立大学の機能強化と学部新設」をテーマとし、10 月 14 日開催の会議では、「山口大学の組織改革」（古賀山口大学理事）、「高知大学『地域活性化の中核的拠点』形成に向けた機能強化戦略」（櫻井高知大学理事）の講演を、11 月 21 日開催の会議では、「ビッグデータ時代に対応する人材の育成について」（北川情報・システム研究機構長）の講演を行い、それを巡って討論した。

（イ）教員評価と教員データベースシステム

平成 19 年度より実施されてきた本学の教員個人評価制度は、自己評価にもとづく 3 年単位の 4 領域に重み付けを行った総合評価であった。しかし、自己申告に基づく出来高制になっており成果や貢献の質の反映が欠けている、自己評価に基づく総合評価では処遇への反映が困難である、総合評価では教員の多様性や個性を反映できない等の問題が明らかになってきた。そこで、今年度より教員個人評価制度を改善し、毎年実施する 4 領域の領域別自己評価と特記事項から構成される自己点検報告書にもとづいて、部局評価及び全学評価を行い、評価の結果を処遇に明確に反映するようにした。

4 月始めに、各教員に対して自己点検報告書を 4 月末までに提出することを依頼し（2 度の未提出者への督促）、5 月中旬～7 月末にかけて部局教員評価委員会で評価作業を行い、8 月 29 日の全学教員評価委員会で部局評価を確認し、評価結果の教員への通知と異議申立期間を経て、評価を確定した。評価結果は、各部局において教員の処遇の改善と、12 月の期末勤勉手当「特に優秀加算」に反映することにした。

次年度以降の課題としては、教員の自己評価制度の定着にしたがい、未提出者(11 名・5.8%)は全学としては減少傾向にあるとはいえ、経済学部未提出者が他の部局に比べ多い。したがって、自己評価による改善という評価制度の趣旨への理解をさらに図る必要がある。また、個別領域での自己評価空欄による評語記載なしへの対応が求められる。とりわけ社会貢献領域のケースが多く(31 名・17.2%)、ある程度やむを得ない事情もあるが、全領域記載を原則とし、その旨を評価指針に明示するとともに、記載しやすい例示等を付け加える必要がある。さらに、部局長は、優れた評価となった教員への期末勤勉手当への適用と、特記事項等に記載された事項等をふまえての教員の処遇の改善に努めるとともに、改善を要すると評価された教員や自己点検報告書未提出の教員への指導を行う必要がある。また部局長は、特記事項を中心に部局教員の記述欄をよく読み教員の状況を把握する責任を有する。

他方、今年度より、教員の活動に関する統一したデータベースを整備し、それと評価制度とを連動させるシステムを設計する作業を行っている。今年度は、他大学の事例を調査し、システム提供業者との面談を行いつつ、システムに盛り込む内容を検討し、来年度中にシステムを導入し、再来年度から教員データベースシステムと連動した教員評価ができるように作業を行っている。

（ウ）教員配置

第 2 期中期目標期における教員人事の基本方針を定めた「平成 24 年度以降の教員人事スキームについて」（平成 23 年 4 月教育研究評議会）を基本としつつ、ミッションの再定義及び将来構想大綱で示された組織改革に対応し必要な教員配置を可能にするために「人事スキーム」を一部改訂し、教員配置を行った。

（エ）ハラスメント防止

本年 3 月に全面改正した「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」は、従来のハラスメント防止等に関する規程を、以下の 4 点で改善したものである。①ハラスメントの定義や関係者の責任に関する規程とハラスメント防止及び排除のための組織規程を一本化する。②ハラスメントの定義を明確にし、セクシュアル・ハラスメント、モラル・ハラスメント、セカンド・ハラスメントから構成する。③相談から申立、通知・調整・調停・調査・勧告に至る対応手続きを改正し、

担当理事・人権委員会・部局長等の責任を明確にし、迅速な対応が可能な制度にする。④被害者・申立者の立場や権利の擁護という点で改善する。

新規程に基づき、「ハラスメント相談指針」を整備し、管理職研修（5月20日）と相談員研修（9月8日）を実施した。新規程に基づき、ハラスメント相談及び申立に対応してきた。新規程では申立人・被申立人に学外者を含めることができることになっており、就職活動におけるハラスメント事案への申立についても対応した。

（オ）ガバナンス体制の改善

国立大学法人としてのガバナンスを高めるという点では、学長のリーダーシップを確立し役員会の責任を明確にしながら、教育研究評議会及び経営協議会の機能を強化することが必要とされる。昨年度より、経営協議会の開催回数を2回度増やし、特定テーマについて経営協議会の委員の意見を伺うことにしてきた。今年は7月の経営協議会で将来構想大綱について、11月の経営協議会で、組織改革について協議することができ、貴重な意見を将来構想や組織改革に生かすことができた。また今年度から、教育研究評議会でも各部局の教員採用人事の経緯と結果を報告することにした。

②平成27年度以降に向けての取組

（ア）将来構想と組織改革

データサイエンス系の新学部を中心に、新設学部の教育システムとそれを担う人事について具体的に検討を進め、平成27年度末に大学設置審議会に新学部設置の申請書類を提出できるように努める。新設学部が、社会の要請に応じて我が国における新たな教育研究分野を切り拓けるようにすると共に、既存の学部や研究科の機能強化に繋がるような制度設計とする。

新学部の設置、それに伴う経済学部の組織再編、教職大学院の設置、学び直し対応の大学院の設置等第3期中期目標期の組織改革に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応できるようにする。教員組織と教育組織の分離とそれに伴う教員人事等のあり方について検討し、平成27年度中に新たな教員組織の発足をめざす。

（イ）教員評価制度と教員データベースシステム

平成26年度に改正された教員評価制度をさらに改善しつつ、着実に自己評価と部局評価・全学評価を行い、それが適切に処遇に反映できるシステムに作り上げる。平成27年の教員評価から、自己点検報告書を利用した「教育実践優秀賞」の選考が行われることになっているが、評価活動を通して大学の重点方針の教員への周知を図る。教員の活動全般にわたる教員データベースシステムとそれにもとづく評価制度を平成27年度中に整備し、平成28年度の教員評価からこのシステムを利用した評価が行えるようにする。

（ウ）適切な教員配置と教員人事

学部の新設や、教職大学院の設置にむけての教員人事の進行に対応するため、昨年度修正を加えた現行「人事スキーム」をさらに弾力的に運営しつつ、第3期中期目標期の「教員人事スキーム」を策定する。また、教員組織と教育組織の分離に伴い、教員配置と教員採用・昇任の両面での教員人事について、教員組織の機能と教育組織の機能、全学組織の機能と部局の機能等につい

て慎重に検討し、柔軟な組織改革に対応できる適切な教員人事の仕組みを導入する。

（エ）ガバナンス改革

第3期中期目標期にむけて、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制の構築が求められている。人事・予算・組織再編における学長のリーダーシップの確立、学長の選考・業績評価、学部長等の選考、教授会の役割の明確化、監事の役割の強化等についてさらに検討を進める。

（理事（総務・企画担当）北村 裕明）

イ. 教育・学術部門

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

（ア）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置・教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

（a）教育課程の改革・教員組織の見直し（計画 No.1、No.12）

ミッションの再定義を踏まえ、地域の要望や学生の期待に応えるため、教育課程の改革を進めた。経済学部では今年度から新しくグローバル人材コースをスタートさせた。また、教育学部では今後10年間の教員需要を考慮し、環境教育課程の学生定員20名を学校教育教員養成課程に振り替えるとともに、初等英語、初等理科、環境教育専攻の設置により新しい教育課題に応えることとした。それに加えて、将来構想大綱の策定により今後の教育課程の改革の概要を示した。

（b）専門教育の体系化（計画 No.2）

平成25年度にディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの策定を行った。今年度は、両ポリシーを基礎にして、専門科目を有機的に関連付け、専門科目の体系化をより進めるために、カリキュラムマップの策定を進めている。

（c）教養教育（計画 No.3）

平成25年度に、教養教育の履修登録方法の変更について、提案され検討が進められた。昨年度中に結論が得られなかったため継続課題となっていたが、今年度になって、その他の課題も含め根本的に検討したほうがよいという意見が出された。地域連携教育を推進する体制の整備（地域教育推進機構の設置など）や教員組織と教育組織の分離等、大きな改革が想定されるので、これらと連携した教養教育実施体制の改革が必要になっている。

また、彦根3大学と彦根市が実施している「彦根・湖東学」を実施するとともに、同種の科目の新設開講についても県立大学を中心に検討されたが、新しい科目の開講までには至らなかった。

（d）単位の実質化（計画 No.5）

日本の大学教育を通して学生がどれだけ主体的に学習し、激動する社会の中で生き抜く力を身につけているかということが問われている。その一つの指標として常に指摘されるのが、日本の大学生の授業外学習時間の少なさである。こうした中で、近年、大学教育に対して明確な改善が求められている。

その一つが履修登録単位数の上限設定（Cap制度）である。現在、本学では1セメスターに履

修登録できる単位の上限数を、教育学部では28単位、経済学部では26単位と定めているが、同様の上限設定を行っている他大学の認証評価において、これでは多過ぎて学生の授業外の自主的な学習時間が十分確保できていないと指摘されている。本学でも今年度、全学教育部会と両学部で検討し、教育学部25単位、経済学部24単位に変更することとした。

もう一つはGPA制度の導入である。本学では、教育学部は教職カルテ、経済学部は学習ポートフォリオなどを通して学生指導を行ってきた。しかし、成績評価の標準化を図るため、GPAを導入することが全国的に準義務化された。本学でも平成28年度から導入するために、現在検討中である。

(e) 体験型科目(計画 No.6)

本学では体験型やプロジェクト科目など、問題解決力や実践力を高めることを目的とした取り組みを行ってきた。教育学部では、カウンセラーによる学生への個別面談や実習指導が継続して実施され、また、本格的な守山市での教育実習・スクールサポーター活動が今年度から開始した。経済学部では、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備授業」でPBL型の学習を取り入れた試みを行っている。一方で、補助事業の助成期間の終了とともに、特任教員の任用などの支援体制の維持が困難となっており、大きな課題である。

(f) 多様な教育方法の開発(計画 No.7)

教育改革助成制度の中で、メディアリテラシー科目の改善を進めた。

(g) FD (計画 N0.15)

今年度から、教育方法の改善や工夫においてすぐれた活動を行っている教員を表彰するため、教育実践優秀賞を設けた。今年度のテーマは「学生の授業外学習を促す取り組み」であり、実際の優秀賞の選考は27年度に行う。27年度も引き続き同一のテーマとすることとした。

また、本学では毎年、テーマを定めて、教育改革フォーラムを開催しているが、今年度は「アクティブラーニングの新しい展開：反転授業」をテーマに、12月9日に開催した。

さらに、教育改善には本学の卒業生や修了生の意見を聴取することも重要であると思われるが、本年度両学部、両研究科の卒業生・修了生を対象にアンケートを実施した。概要を今年度のFD報告書に掲載する予定である。

(イ) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

平成25年度に、3年に一度実施している学生生活実態調査を行い、年度末に報告書をまとめ、概要を「滋賀大学生生活白書」として広く公開した。いずれのキャンパスともに、教室設備及び授業の改善等、教育の内容及び設備への要望が多かった。

(a) 学習支援 (計画 No.16)

教育学部では理科・社会を中心として高校での履修の少ない分野のリメディアル教育を行った。経済学部ではコア科目対策講座を実施し、学生のコア科目履修を支援した。

(b) 経済的支援 (計画 No.18)

本学の授業料免除申請者は、過去数年間減少傾向にあったが、今年度前期申請者523名、後期申請者529名であり25年度前期申請者478名と比べて再び増加した。本学では、授業料免除枠の拡大を行うために、今年度も学長裁量経費から300万円を充てており、また学生特別支援政策パッケージ「つつけるくん」を継続し、学生が直面する経済的な困窮を少しでも緩和す

るための支援を行っている。

昨年度、授業料免除の決定方法について見直しを行い、全額免除・半額免除の資格を有する学生が全員半額免除以上の免除を受けられるようにした。今年度もこの方法を踏襲したが、逆に本来全額免除の資格を有している学生の中の多数の者が半額免除しか受けられなくなっている。授業料免除に充てる予算額が大幅に不足しており、大きな課題となっている。

(c) 課外活動支援（計画 No.20）

今年度も継続して学生自主企画プロジェクトを継続し、12件を採択した。大学が地域と連携して人材育成を進めることが強く求められている今日、学生が主体的に地域と関連した計画を立案し遂行することは、学生自身の主体性・企画力を向上させるためにも重要になりつつある。ただ、一般の学生のなかに学生自主企画プロジェクトの制度が十分浸透しておらず、新しい企画の発掘のためにも広報の改善が望まれる。

また、今年度、経済学部のボート部のOB会から多額の基金をいただき、新しいボートを購入することができた。大学の予算がひっ迫していく中で、少しでも本学の課外活動が活性化するために大きな貢献をしていただいたものとして感謝したい。

(ウ) 研究に関する目標を達成するための措置

(a) 重点領域の研究の推進(計画 No.26)

本学は重点的な研究領域として、環境とリスク研究を挙げているが、そのほかにも地域の課題に対して研究グループを形成し、課題解決に向けた研究を進めることが求められる。本学ではこうした研究グループの形成を促進するために研究助成制度のなかに「重点研究助成」をもうけている。昨年度は、この助成に対する応募が継続の一件だけであったが、今年度は継続1件に加えて新規に4件の応募があった。研究テーマはいずれも本学の地域貢献にとって重要なものばかりであり、助成金額を減額しつつ5件とも採択した。採択された研究が一定の成果を上げ、科学研究費の基盤研究Bに応募・採択されることが期待される。

(b) 研究時間確保（計画 No.21）

今年度から教員の個人評価の様式を改めた。各教員の忙しさの実態について、学部執行部が把握することは可能になったと思われる。しかし、運営費交付金の削減に伴って教員数が減少する一方で教育改革に対する要求は強くなっており、教員の教育・校務に対する負担はますます増加すると思われる。こうした中で、本学は教員の研究時間の確保のために、サバティカル制度を設けているが、教育学部の募集枠2名に対し、26年度と27年度の応募がいずれも1名しかなかった。教員の研究時間の確保に関してはまだ大きな課題が残されている。

(c) 科研費（計画 No.56）

26年度の科研費の申請件数は、新規・継続を含めて109件であり、申請率は51.2%と過去10年間で最低の数字になってしまった。しかし新規の採択率は33.3%でこちらは10年間で最高の結果となり、継続を合わせた採択数は68件、採択率は62.4%でこちらも近年では最も高い数字となった。27年度の科研費の申請件数は新規・継続を含めて118件、申請率は55.7%となった。当面の本学の目標である申請率60%を達成するには至っていない。

(d) 研究不正・研究費の不正使用（計画 No.71）

11月5日に通知のあった国立大学法人の平成25年度に係る業務の実績に関する評価の中で、

理事（教育・学術担当）
理事（社会連携担当）

研究費の不適切な経理処理については6法人に、研究における不正行為については7法人に課題があると指摘されている。本学では毎年研究倫理セミナーを開催し、研究者の倫理の向上に努めているが、セミナーの参加者数などに課題を抱えている。今年度、新しく公的研究費の不正使用および研究活動の不正行為の防止に関するガイドラインが出されたことを受けて、新しく規定の制定に取り組んでいるところである。

②平成27年度に向けての取組

(ア) 教育内容・教育の成果・教育の実施体制

- ・第3期中期目標・中期計画期間に向けて、教育課程の改革の検討をすすめる。
- ・教養教育の実施体制及び内容の検討を進める。
- ・平成28年度GPA制度導入に向けた検討を進める。
- ・教育実践優秀賞の選考を行い、実践例を学内に普及させる。

(イ) 学生支援

- ・リメディアル教育を継続して実行する。
- ・経済的な困難を抱えている学生の支援のために、授業料免除などの在り方を継続して検討する。
- ・学生自主企画プロジェクトを継続するとともに、広報活動などの改善策を検討する。

(ウ) 研究

- ・平成23年度から実施している本学の研究助成制度を検証し、第3期に向けた改善策を検討する。
- ・科研費等の外部資金獲得増加に向けた取り組みをすすめる。
- ・研究費の不正使用、研究不正の予防に向けた取り組みを行う。

(理事（教育・学術担当） 杉江 徹)

ウ、社会連携部門

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 統合情報基盤制度化に関わる事柄（情報セキュリティ委員会、総務課、財務課、両学部、情報処理センター）

(a) 本学の情報管理責任者（CIO）として、平成24年8月発足の「滋賀大学統合情報基盤制度化作業部会」を軸に務めている。

(b) 上記作業部会の主要任務である新制度検討は、24年度の学内外実地調査を踏まえ、25年後期から具体化へ向かった。同部会委員である総務課長から、情報基盤の統合的運営のため、現行制度の問題点整理と新制度案の提示があり。同案についての財務的観点からの見解を、同委員である財務課長から提示。それらを基礎に、両学部、事務局、情報処理センター、同分室の意見を聴取、調整しつつ、年度末には、情報処理センターと経済学部附属情報処理教育センターとの重複解消、人員配置再検討、CIOとCISOの位置づけ等をめぐる議論を開始。本年度は、9月から11月にかけて、総務課を中心に関係部局代表を招いての非公式会合で調整を重ね、新たな制度案の起草に入った。近く上記作業部会の再開により、26年度末までに

- 第1次制度改革案を企画調整会議に提出する予定である（第3期中期計画との接合を視野に）。
- (c) また、24年度に情報セキュリティ委員会を開設して以来、実施規程および関連規則の制定を準備している。ただ、この作業は、上記の統合情報基盤制度化をめぐる議論と無関係には進められず、25年度以降、同作業部会には、総務課法規・調査係長の同席を求め、情報セキュリティ実施規程等の準備と連動するよう努めた。情報セキュリティをめぐる学内の意識については、25年度後期の新メールサービスシステム導入を通じて向上が見られるが、さらに、個人情報保護に関する研修と合わせた職員研修会を開催する予定である。
- (イ) 広報に関わる事柄（広報部会、総務課広報室）
- (a) 23年度制定の「滋賀大学広報方針」に則し、「正確でわかりやすい」広報に努めている。とくに広報誌『しがだい』編集にあたっては、「滋賀大学のいま」として、国際的人材育成（39号、4月）、地域とつながる教育（40号、7月）を取り上げ、学生や卒業生の活動紹介を充実させ、24年度以来の方針、すなわち、本学支援者を主な読者層に想定しての文体整備に力を入れた。
- (b) 英文概要『*National University Corporation Shiga University Outline 2014-2015*』の全面改定のため、4月15日、企画調整会議のもとに、「滋賀大学英文概要改善作業部会」を起ち上げ、多角的に検討を重ね、10月入稿、11月初校に至った。
- (c) 25年度当初に更改が完了した本学ホームページの基幹部分につき、その効果検証を日経BPコンサルティング社の『全国大学サイトユーザビリティ調査結果』（26年1月）を利用して進め、5月13日、企画調整会議の下に「滋賀大学ウェブサイト・デザイン統一推進作業部会」を発足させ、8月から11月にかけて、国内外の他大学サイトとの比較、本学学生の意見聴取、上記調査の評価点の低かった項目の精査をすすめた。12月中旬現在、両学部、図書館および全学センターのサイト・デザインの統一的改良への行程を明らかにした。それにより、企画調整会議の了承を得て、27年度実施のための予算措置や各部局への働きかけ（「景観条例方式」で、新規更改時に推奨デザインを採用）を行う方針である。
- (d) さらに、入試関連の広報活動として、民間の進学情報サイト（進研アド社）への掲載を引続き行い、進学希望者への本学ホームページへの誘導や情報提供を図った。
- (ウ) 社会連携に関わる事柄（社会連携研究センター、学術国際課、附属図書館ほか）
- (a) 大学出版組織開設準備 24年10月、企画調整会議の了承を得て、単独大学の出版会ではなく、滋賀県立大学他、おうみに関わる他の大学等との共同による出版組織を目指すことになり、25年2月に「おうみ学術出版懇話会（仮称）企画運営作業部会」を発足、4月末に第1回懇話会を開催、26年11月末までに10回の懇話会を重ね、執筆予定者リストの充実を図っている。うち2回の話題提供は滋賀県立大学から、1回は滋賀医大から受けた。県立大からは、ほぼ毎回担当理事2名の出席を見ている。各回概要は本学ウェブサイトに公開、各話題提供者は、懇話会での意見交換を基に原稿作成を進めている。なお25年10月設置の「おうみ学術出版事業学内調査会（仮称）」は、大学出版協会ほか、他大学出版会を訪問調査するとともに、京都大学学術出版会常務理事を招いてのセミナー、書籍流通会社（埼玉）見学などを行い、組織構成と資金算定、収支試算（5年間、年3～7冊刊行の仮定で）について、26年11月末に試案をまとめ、地元出版社との連携共同につき意見交換を始めた。

- (b) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 25年度以来、本学は単位互換事業の主担当（副担当は龍谷大学）、学生支援事業の副担当（主担当は立命館大学、別に成安造形大学も副担当）を務めている。また25年度末で、滋賀大学の副代表幹事役（輪番制）は終了し、26年度より幹事役に就いている。近年、就職支援、学生支援、地域連携の事業が活発となっており、26年度設置の当コンソーシアム改革のための「検討ワーキング」（座長、滋賀医科大学）による改革案の検討が始まっている。12月20日大津での「大学地域交流フェスタ2014」（同コンソーシアム主催）も地域連携と学生支援の実績報告会となる予定である。なお、環びわ湖大学・地域コンソーシアムの予算規模は、26年度22,038千円である（25年度25,867千円）。
- (c) 滋賀環境ビジネスメッセ実行委員会事業（同学内実行委員会、学術国際課）6月に「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」（第17回）への学内取組み検討を開始。全学レベルの事業として、出展コンセプトを「農を考える滋賀大学 Part II」とし、企画調整会議の了承を得て、10月の長浜ドーム会場に基本サイズブースの展示を実施（社会連携研究センター、両学部、学術国際課、環境学習支援士会）。今年度の展示パネル作成や訪問者への対応には、学生団体農業ビジネス研究会の参画を促し、前年度来の教育効果重視方針を堅持、学長裁量経費によるバス配車も功を奏し、両学部生約120名が来場。ブース運営は、学生研究会、環境学習支援士会等の活躍で活況を呈した。
- (d) 文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC）」への応募（学術国際課、学務課）
24年度末の文部科学省説明（学長のリーダーシップのもと、地域自治体の支援を得て全学的な教育改革を進め、地域志向を強化）を受け、25年4月、理事、学部長指名の自由討論会発足。5月、学長指名による応募検討会議発足。9月、「おうみの知の拠点整備事業計画作業部会」発足。11月より、教育学術担当理事、作業部会委員、学術国際課長、社会連携推進係長とともに集中的に各自治体を再三訪問（県内自治体、教育委員会訪問記録、全33章を学術国際課で作成）、1月よりカリキュラム改革案検討を加速、26年度早々に書類作成終え、県内15自治体の長と6教育委員会の長の副書を添え、4月8日に文部科学省に提出。結果は不採択。7月に公式通知を受け、7月14日、作業部会を開催し申請準備で蓄積された知見の活用を検討、8月から10月にかけて、副書を提出された自治体、教育委員会を訪問、今後の取組みについて意見交換した（訪問記録、全18章を学術国際課で作成）。9月以降、継続関連事業の情報を集めている（文部科学省「COCプラス」、経済産業省の「サービス産業人材育成」等）。
- (e) 大津サテライトプラザ（学術国際課、財務課）9月1日、日本生命大津ビル外壁に看板上掲（同居の環びわ湖大学・地域コンソーシアムと並記）。11月、学術国際課で、平成25年10月1日移転式典以降の使用状況調査を実施中である。
- (f) 県内国公立三大学連携交流協定交渉について
8月以来、企画調整会議で議論し、最終的には10月28日付の本学協定案文をめぐり、11月17日、三大学の担当理事が意見交換を行った。包括的な協定は時宜を得ないとのさしあたりの結論であるが、個別課題のための連携であれば協定締結交渉は常に開始しうるとの感触を得ている。

(g) 総合研究棟<土魂商才館>の運営形態整備（学術国際課） 4月、新設の全学研究等の運営につき、企画調整会議の議を経て「運営検討会議」を設置、5月に公式名称を決め、運営方式並びに事業ごとの柔軟な事務所掌のありかたを探るため、7月、あらためて企画調整会議の下に「総合研究棟運営連絡会議」を設置。共同利用部分について、複数事業の日程が重なる場合や、個別部局の事業であれ全学性を高めることが望ましいと座長が判断する場合、同連絡会議の議を経て、当該事業の運営方式を決めることとなった。また8月には新棟紹介文辞を作成した。（開館式典は総務・企画担当理事のもとに準備され、12月5日、自治体関係者、両同窓会代表等を招いて挙行。）

(h) なお、例年の日本経済新聞社産業地域研究所の「大学の地域貢献度に関するアンケート調査」に対し、26年度は学術国際課による学内取材を踏まえて回答したところ、滋賀大学の順位は、25年度206位から26年度145位へと上昇した。（『日経グローバル』257号、2014.12.1）

(エ) 社会人・現職教員・学生の教育に関わる事柄

(a) 公開講座、公開授業（公開講座部会、学術国際課）25年度と同講座は7講座開講、117名受講。26年度は9講座、134名。25年度と同授業は55科目に54名、26年度は49科目に70名が受講した。

(b) 「環境学習支援士養成プログラム」は全学の取組であり、所掌は社会連携担当理事、事務所掌は学務課、実施（学内授業分担）は主として教育学部という体制である。25年度から企画運営委員会の座長は、社会連携研究センター長が務める。

24年度以降、「学内企画運営委員会」のみならず、県教委、琵琶湖博物館等を交えた「企画運営委員会」に、理事も陪席してきた。25年度までに84名の支援士を輩出、びわ湖環境ビジネスメッセ滋賀大ブース支援を始め、県内の環境関連イベントでは同支援士会のなかでも、プログラム発足時（18年4月）に近い頃の修了生が主に活躍している。

27年度には10年目を迎えることになるが、近年、受講生の減少傾向が続いており、教育学部改組に伴う環境教育課程廃止や教職大学院設置準備の動向も勘案して、抜本的な改革を議論することになり、26年12月末に、「学内企画運営委員会拡大会議」を、過去に同プログラムにかかわった教員にも呼びかけて開くことになった。

(オ) 外部資金の獲得に関わる事柄

(a) 「滋賀大学教育研究支援基金」は、平成19年度以来の募金活動を継続。平成26年度の寄付受入額は、10月末で1,500千円、寄附受入れ累計総額は81,636,110円である。

(b) 「地域活性化プランナーの学び直し塾」などの活動を通じての自治体の信頼の深まりを背景に、23年度より財団法人 滋賀県市町村職員互助会（24年10月より一般財団法人）から、地域連携センター（当時）、24年度からは社会連携研究センター、の事業（地方自治振興のための地域との連携）に対し、年々寄附を受けている（年額2,500千円、24年度より起算して第15年度まで、なお第1年度分は23年度に前倒し受領）。

(c) 外部資金その他の自己収入は次の通りである。科学研究費補助金、競争的プログラム、受託研究、受託事業、共同研究等の外部資金は、22年度179,364千円、23年度178,035千円、24年度178,258千円、25年度193,903千円、26年度152,648千円（10月末）となっている。また、その他の自己収入は、公開講座受講料、学び直しプログラム負担金・授業料等が、22

年度 2,087 千円、23 年度 1,407 千円、24 年度 1,323 千円、25 年度 1,156 千円、26 年度 1,347 千円（10 月末）。

(カ) 知的財産に関わる事柄（知財部会、学術国際課）

社会連携研究センターによる地場産業再生支援プロジェクト「新融合イン滋賀研究会」（学長裁量経費）が、伝統工芸と電子技術を融合させた製品を開発、26 年 2 月に商標、意匠、特許を産官学共同で出願、商標は 7 月、意匠は 10 月に登録された。

(キ) 全学センターに関わる事柄（環境総合研究、国際、社会連携研究、情報処理、保健管理の 5 センター、総務課）

23 年度発足のセンター連絡会議を継続。本年度は、上記の文部科学省「地（知）の拠点整備事業」応募、ならびに文部科学省大学改革プランに鑑み、各センターの全学的教育改革への参画とセンターの機能強化の両立につき議論を進めている。

(ク) 社会連携研究センターに関わる事柄（同センター運営委員会、学術国際課）

25 年度には、生涯学習・産業振興・公共経営の 3 ユニット制から機能分業制（下記 4 分野）へと移行。1 月には新構成の『滋賀大学シーズ集』No. 10 を刊行。26 年度からセンター長に神部純一教授が就任。人材育成分野では、「地域活性化プランナーの学び直し塾」（22 年～）、「公共経営イブニングスクール」（15 年～）等、事業創出分野では、アグリビジネス振興プログラム（24 年～、滋賀大マルシェも運営）、コンサルティング分野では、地方自治体事業仕分け（18 年～）、研究分野では、地場産業再生研究会（22 年～）、その他「びわ湖環境ビジネスメッセ 2014」出展活動をはじめ多くの事業が展開、詳細は、本報告会での社会連携研究センター報告並びに、『社会連携研究センター報』No. 2（6 月）を参照されたい。

なお、来年度以降の人事異動期を前に、学内教育支援と産業界連携の両面の強化を視野に当センターの学内外でのプレゼンス向上をはかっている。

②平成 27 年度以降に向けての取組

(ア) 統合情報基盤制度化に関わる事柄

(a) 「滋賀大学情報基盤制度化作業部会」は、新制度のスタートとともに第 1 次制度化作業を終える。これまで、当作業部会が担った機能は、新制度で担われる。なお、第 2 次制度化の課題は、情報技術管理研究担当者をキャリアパスの明確な専門職として配置することである。そのために新作業部会の設置を検討する。

(b) 情報セキュリティ委員会において、管理体制及び規程等の策定を行う。

(イ) 広報に関わる事柄

(a) 引続き、「滋賀大学広報方針」に基づき任務を展開する。とくに学内取材を強化、表現力、デザイン力の向上を図る。

(b) 本学ウェブサイトのデザイン改良を実施する。学部やセンターの各サイト第二階層あたりまでの改訂をはかり、受験生をはじめ、地域社会、国際社会へも、本学のアイデンティティがより明確に示されるよう努める。

(c) 引続き、入試関連の広報につき、民間サイトとの連携を強めるとともに、関連諸部局とも連携して、本学への進学を望む受験生の増加を図る。

- (d) 第3期中期目標・中期計画策定に応じ、本学広報体制の見直しを始める。取材編集活動を始め、学内研修や広報術研究も行う専門職としてキャリアパスの検討も。
- (ウ) 社会連携に関わる事柄
- (a) 大学出版組織開設準備 「おうみ学術出版懇話会（仮称）」の継続、27年度には「おうみ学術出版会準備委員会（仮称）」「同 出版会準備室」を設置して、27年度中の「おうみ学術出版会（仮称）」発足と28年度早期刊行の創刊冊のための準備を終える。
- (b) 環びわ湖大学・地域コンソーシアム コンソーシアム改革の動きに呼応し、現行事業の検証を独自に行い、本学の地域活動に資する新事業の可能性を探る。
- (c) びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会事業 「びわ湖環境ビジネスメッセ2015」への取組み（教育効果にさらに配慮した全学事業として）。
- (エ) 社会人・現職教員・学生の教育に関わる事柄
- (a) 公開講座、公開授業の継続、巡回講座の復活の検討
- (b) 環境学習支援士養成プログラムの見直し
- (オ) 外部資金の獲得に関わる事柄
- (a) 「滋賀大学教育研究支援基金」への寄附働きかけの工夫を継続する。
- (b) 「地域活性化プランナー学び直し塾」などの活動を通じての地域自治体との関係をさらに深めるとともに、寄附者への事業実績説明にも力を注ぐ。
- (c) 外部資金や自己収入の増加を図るため、教育・学術担当理事所轄の関連事業に協力する。
また、この件につき、広報室との連携を強める。
- (カ) 知的財産に関わる事柄
- 引き続き、この分野の活動をひろげるとともに、学内の啓発につとめる。
- (キ) 全学センターに関わる事柄
- センター連絡会議の開催件数を増し、各センター間の連携を深める。
- (ク) 社会連携研究センターに関わる事柄
- (a) 学内教育への支援体制を、両学部との対話を深めつつ、強化する。
- (b) 特任教員の後任人事の検討を続行する。

（理事（社会連携担当）横山 俊夫）

エ. 財務・施設部門

【財務関係】

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

- (ア) 平成26年度運営費交付金について
- 平成26年度の運営費交付金は、全体で約30.7億円（対前年度比1億円増）が措置されたが、このうち基盤的な一般運営費交付金は、給与臨時特例法の終了に伴う増（2.35億円）や大学改革促進係数（ $\Delta 1\%$ ）による減（ $\Delta 0.23$ 億円）等により約26.8億円（対前年度比2.1億円増）となっている。

能強化への取組みが喫緊の課題となっている。

- ・ また、「教育再生実行会議」や「産業競争力会議」などにおいても国立大学の改革が強く求められている。
- ・ このような状況の中で、第3期中期目標・計画期間（平成28年度～）に向けて運営費交付金の抜本の見直しが始まり、基盤的な運営費交付金は縮減され、改革への取組や評価を反映した競争的・選択的配分に重点化される予定である。
- ・ さらに、本年4月の消費税引上げや今後予定されている更なる引上げの影響等も考えると、今後の本学の財政状況は一層厳しくなる。
- ・ このため、本学の中・長期的な財政見通しを踏まえ、自己収入や外部資金の一層の確保、人件費の抑制、物件費の節減・合理化など、抜本的な財務改善に取り組むことが必要である。

【施設関係】

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 前年度の整備状況について

- ・ 施設整備費補助金による平成24年度からの継続事業である（石山）ライフライン再生（給水設備等）及び（彦根）ライフライン再生（空調設備）の整備を行った。
- ・ また、運営費交付金（復興関連事業）、目的積立金及び政策経費を活用して、太陽光発電設備の整備、雨水活用システムの整備、附属中学校体育館改修、（石山）人文社会教育棟トイレ改修及び経済学部講堂修繕を行った。

(イ) 今年度の整備状況について

- ・ 平成26年度概算要求を行っていた「（彦根）総合研究棟（校舎棟）」の耐震改修事業が平成25年度補正予算で措置されたことから、現在整備を進めている。
- ・ また、平成24年度からの施設整備費補助金による継続事業である「（彦根）総合研究棟〈士魂商才館〉」の新営及び財産処分収入を財源とする「弓道場」の新営を行った。
- ・ さらに、学内予算では、施設マネジメント部会での安全性や老朽度等の検討を踏まえ、計画的な改修等を進めている。

(ウ) 施設整備の取組の効果について

- ・ 上記の整備を行うことにより、教育研究環境の安全性の確保や機能の改善・向上を図るとともに、災害時における電力や洗浄水の確保が可能となった。

(エ) 平成27年度概算要求について

- ・ 平成26年6月、文部科学省に対し第2次施設整備マスタープランに基づく7件の概算要求を行った。
- ・ このうち、「（彦根）経済学部研究棟耐震改修」、「（石山）環境総合研究センター耐震改修」、「（附属小中特）非構造部材耐震補強」及び「（彦根）非構造部材耐震補強」の4事業が文部科学省から財務省に要求された。

②平成27年度以降に向けての取組

- ・ 老朽化した建物の改修や機能改善など安心・安全で良好な教育研究環境を確保するため、

今後も計画的整備に向けて概算要求を行っていく。

- ・ また、これまで第2次施設整備マスタープランに基づき整備を行ってきたが、近年の整備状況を踏まえ、一層良好な教育研究環境の確保やアメニティにも配慮したキャンパスづくりのために、第3次施設整備マスタープランを平成27年度に策定し、計画的な整備を推進することとしている。

【業務と組織運営関係】

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 業務の合理化・簡素化に向けた取組について

- ・ 「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム（効率化PT）」において、未実施の事項や新たな事項について、平成26年度の取組み計画を策定した。
- ・ 具体的には、通知等のペーパーレス化、法人カード使用手続きの簡素化、WEBによる図書発注方式の導入、SUCCESS（教務システム）の改修による機能向上、学生用の教務及び学生支援に関するFAQ集の作成など、19件の取組計画であり、随時実施している。
- ・ また、業務マニュアルや、事務処理に関する通知、申合せ、質疑応答などを取り纏めた事務提要についても追加、修正等を行い内容の充実を図っている。

(イ) 事務系職員の人事管理や資質向上の推進について

- ・ 職員個人の能力や意欲を引き出し、職員個人の成長と組織の課題を解決できる人材を育成することを目的とした「事務職員人材育成基本方針」（平成25年2月策定）に基づき、職員研修の実施、組織風土の醸成、適正な人事管理及び働きやすい職場環境づくりなど、具体的な取組みを実施するとともに、この効果の検証を行い、改善を図ることを検討している。
- ・ 「個人評価制度」については、日常の業務管理を通じた職務行動等の的確な把握、評価者と被評価者のコミュニケーションによる認識の共有化、人材育成に資する適切な指導・助言等を通じ、適正かつ公正な実施と円滑な運用を図っており、更なる評価制度の理解と評価能力向上のため、評価者研修及び被評価者研修を2月に実施する予定である。
- ・ 専門性を必要とする業務分野における人材確保・養成については、採用・選考制度の整備や他大学等との人事交流及び専門知識に関する研修機会の提供を行うほか、新たな人材確保策について検討している。
- ・ 事務系職員の資質向上については、幅広い知識やスキルの習得及び自己啓発意識を涵養するため、積極的に研修等の機会を設けており、他機関が主催するSD研修等への参加を継続的に実施するとともに、本学での研修を積極的に開催することにより、教員と協働し教育研究に関わる企画立案ができる職員の育成を目指している。
- ・ なお、本年度は、国際的視野と見識を高めることを目的として、ハワイ東海インターナショナルカレッジの研修施設を利用した海外研修に事務職員1名を派遣した。

(ウ) 学内の安全衛生、教職員の健康管理について

- ・ 全教職員・学生を対象に定期健康診断を実施するとともに、健康相談やカウンセリング等に取り組んできたが、定期健康診断の内容等の見直しにより受診率を高めるなど、健康管理への取組の一層の充実を図ることとしている。

②平成 27 年度以降に向けての取組

- ・ 業務の合理化・簡素化に向けた取組については、これまで実施してきた各種改善策の点検評価を行い、更なる推進を図る必要がある。
- ・ 事務系職員の人材確保・資質向上については、「事務職員人材育成基本方針」による職員の任用や異動、評価、処遇などトータルな人材育成システムを構築するとともに、外部の研究会・研修会等への積極的な派遣を継続するほか、eラーニングの活用を含め本学独自のSD研修の充実を図ることとしている。
- ・ 健康管理への取組については、特にストレスチェックの実施義務化（平成27年12月までに施行）に向け、教職員のメンタルヘルス対策の充実・強化を図る必要がある。

（理事（財務・施設担当）阿部 幸輔）

オ. 入試部門

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

（ア）アドミッション・ポリシーと学部入試に関する取組

全学教育部会と連携して両学部・研究科ごとに策定されてきたカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに対して、アドミッション・ポリシーを適合的に見直す作業は、すでに前年度までに両学部において完了し、研究科においても今年度中に見直し検討を終える予定である。

アドミッション・ポリシーの周知を検証するために、今年度初めて5月に新入生を対象にしてアンケート調査を行い、840名中256名（30.5%）から回答を得た。その結果、アドミッション・ポリシーの内容を知っていると回答した学生の割合は、教育学部の推薦入試では64.5%、前期日程では43.2%、後期日程では30.8%、経済学部の推薦入試で61.5%、前期日程で16.9%、後期日程で25.8%であった。またアドミッション・ポリシーを何によって知ったかの問いに対しては、教育学部では入学者選抜要項、大学案内、大学HPの順であったのに対して、経済学部では大学案内、募集要項、大学HPの順であった。今後一層アドミッション・ポリシーの周知に努めていきたい。

平成27年度入試に関わる大きな変更点は、教育学部の改組に伴い、環境教育課程の学生募集が停止され、学校教育教員養成課程に統合されたことである。

文部科学省中央教育審議会高大接続部会で審議されている入学者選抜制度改革にあわせて、本学・両学部でどのような入学者選抜制度改革が必要になるかについて検討するために、入学者選抜に関わるWGを入試委員会のもとに設置し、第3期中期目標計画期間に向けて見通される本学個別試験の改革について議論を開始した。

（イ）オープンキャンパス等の入試広報活動の展開

今年度も両キャンパスにおいて、オープンキャンパスを実施した。在学生の協力を得ながら、本学の魅力を伝える行事として工夫を加えながら充実を図っている。教育学部オープンキャンパスでは昨年より100名以上多い1,483名の参加があり、全体説明会では立ち見が出

るほどの状況であった。また別に開かれた保護者説明会でも満席となり、大学の広報の場として定着していると評価できる。また経済学部オープンキャンパスでは、台風接近のために昼過ぎに中止されたにもかかわらず 1,141 名の参加者があり、こちらでも学部・学科説明会や模擬講義に多数の受講者が参加した。個別相談会は入試制度やカリキュラム、就職状況等についての情報収集の場として有効に活用されている。このほか、各地域単位での進学相談会への参加、メールマガジンの配信等の広報は着実に実施されている。

（ウ） 高大連携事業の展開

教育学部においては、滋賀県教育委員会との高大連携協定に基づく事業として県内高校生を対象とした 4 回の連続講座「滋賀大学教育学部で何を学ぶか——どんなことができるの？ どんことをしているの？——」が実施され、高校生たちが教育学部への進学イメージをよりリアルに体験している（受講者 83 名）。経済学部でも同様の県教育委員会との連携事業として「経営学入門（組織の力）」が 2 回にわたって開催された（受講者 24 名）。

また経済学部では、初めての試みとして今年 3 月、推薦入試合格者出身高校 30 校から教員を招いて第 1 回高大連携懇話会を開催した。これは推薦入試合格者において入学時点で学力の差異が生じていることから、大学側と高校側が相互に情報交換しながら大学初年次教育の問題点を点検し、高校から大学への一貫した連携教育の可能性を探ろうとする取り組みである。今年度も同様の取り組みが予定されている。

この他、高等学校内ガイダンス、模擬講義については両学部において、滋賀県内はもとより、近畿地区や東海・北陸地区の高等学校へ可能な限り訪問した。また、大学見学会についても可能な限り受入れを行うなど、高大連携事業への取組を進めている。

（エ） 大学院入試に関する取組

大学院入学における入学者数が定員を下回るという結果が近年続いており、平成 26 年度入試から経済学研究科の募集定員を 10 名削減して 42 名にしたが、それでも本年度の大学院修士課程の在籍者数は、全学の収容定員に対して約 98%とわずかだが下回る結果となった。そのため、この定員充足の改善は教育学研究科、経済学研究科ともに依然として重要な課題となっている。両研究科では入試方法や日程の修正、入試説明会、県教委や自治体向け広報や派遣に関する協議を引き続き行っているが、今後ともこの取り組みを一層進めていく必要がある。

②平成 27 年度以降に向けての取組

平成 27 年度は第 2 期中期目標計画期間の最終年であることから、計画達成を重視しつつ、他方で改革加速のために、第 3 期中期目標計画期間へ連続する以下のような改革に取り組む必要がある。

（ア） 高大接続の一体改革ならびに社会の要請に対応する観点から、アドミッション・ポリシーと入学者選抜制度を本学の教育理念に沿ってあらためて見直す。

（イ） 多様なバックグラウンドをもつ人材を多様な評価制度によって受け入れるために、とくに大学院においては社会人や外国出身者に対する入試体制を充実し、定員確保の取り組みを引き続き展開する。

- (ウ) オープンキャンパス、入試広報活動、ホームページの充実、高大連携事業について、その意義と目標を明確にしつつ実施状況を点検する。
- (エ) 大学としてアドミッションセンター機能を強化し、専門的人材を配置する。

(副学長（入試・国際担当） 三ツ石 郁夫)

カ. 目標計画・評価部門

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 評価に関する取り組み

(a) 「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する評価」に関する取り組み

第 2 期中期目標期間の 4 年目にあたる平成 25 年度の本学の運営について、「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を平成 26 年 6 月に文部科学省に提出した。

これに対して、本年 11 月に評価結果が通知され、(1) 業務内容の改善及び効率化に関する目標、(2) 財務内容の改善に関する目標、(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、(4) その他業務運営に関する重要目標の 4 目標全てについて「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を得た。また、注目する点として、学内独自の暫定評価を実施して中期目標計画実施についての現状の評価と課題を確認したこと、大規模災害時の近畿地区 13 国立大学法人の連携・協力に関する協定の締結、「目標と達成度の管理システム」の運用開始、学部・大学院一貫教育の平成 26 年度からの導入、経済学部附属リスク研究センターが中心として行った水リスクに関する国際共同研究の成果が取り上げられた。

(b) 大学機関別認証評価の受審に向けた取り組み

本学は平成 27 年度に大学機関別認証評価を受審することを申請した。大学自身が行う自己評価によって評価される。現在、大学評価・学位授与機構が定める大学の教育研究活動、管理運営及び財務等に関する 10 の基準に準拠して滋賀大学の状況を分析した「自己評価書」を作成している。平成 27 年 6 月に提出する予定である。

(c) 学内暫定評価の実施を受けた取り組み

平成 25 年 10 月に学内独自の暫定評価を実施し、中期計画の実施状況について評価を行い、計画の達成における課題について意見交換した。暫定評価の結果を踏まえて、本学が掲げた第 2 期の目標・計画を達成するための施策を検討し、26・27 年度の年度計画の作成に反映させた。

(イ) 外部意見の活用に関する取り組み

本学では、大学運営に対して外部の知見・助言を受ける事を目的として、外部有識者会議を毎年実施している。本年は新学部の設立をテーマとして、近年新たに学部設置する大学の状況について改革に関わった方々から講演を頂き、意見交換を行った。本学の将来構想、さらには第 3 期中期計画・中期目標の策定に資する会合となった。

昨年度、各学部で外部評価を行った。外部評価委員の方々に、本学の運営状況について評価頂いた。第 2 期中期目標・中期計画の達成のため、加えて現在行っている第 3 期中期目標・中期計画の策定に対して貴重な意見を頂いた。

（ウ）自己点検・評価報告会

自己点検・評価報告会を毎年12月に実施している。会場は教育学部と経済学部交互に設定している。この報告会は教職員だけでなく学生、同窓会、後援会、経営協議会委員など多様なステーク・ホルダーに開かれて実施され、該当年度に大学が行った様々な取り組みについて報告し、参加者から様々な意見を聴取できる貴重な機会となっている。

報告の内容を理解しやすくするため、従来からの文書での資料の他に、昨年度からスクリーンに報告内容を提示している。

②平成27年度以降に向けての取組

第2期中期目標期間は平成27年度に終了する。すなわち、来年度は第2期の目標を達成するために行ってきた取り組みを達成する重要な年であり、6年間のまとめとしての27年度計画を立てることが必要となる。

現在、第3期（平成28年度～33年度）の中期目標・計画を立案している。第2期の成果を基として、滋賀大学将来構想大綱、ミッションの再定義、大学改革プラン、各種提言等を踏まえて、本学がさらに発展するための目標と計画を策定する。

第2期中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況について評価を平成28年度に受ける。この、いわゆる法人評価を受審するために、「教育研究評価に係る実績報告書」の作成を平成27年度に行う。

（副学長（目標計画・評価担当）磯西 和夫

2. 学部・附属施設の現状分析

(1) 教育学部における教育・研究活動について

ア. 教育学部における現状と今後の方針

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 教育内容、教育の成果および実施体制

(a) 教育組織 (計画 No.1、No.12)

ミッションの再定義を受けて教育学部改組プランを検討し、環境教育課程を廃止し、教員養成課程の初等教育コースに初等英語専攻、初等理科専攻、環境教育専攻を新設する教育学部改組の概算要求案が認められた。この改組は教員養成機能のさらなる充実と地域の教育課題に応えるものである。

教育実習支援室、就職支援室などの学生支援に携わる組織において公立高校教員経験者を特任教員として配置し実践的な支援機能を高めている。

(b)カリキュラム (計画 No.2,4,5)

初等教育コースに初等英語専攻、初等理科専攻、環境教育専攻を新設する平成 27 年度改組に対応して、新しい科目の開設などカリキュラムの整備を行っている。

単位の実質化に向け、学生の授業外学習時間を確保するために履修登録できる単位の上限数を検討し、平成 27 年度入学生から 25 単位に減らす決定をした。それに対応して、教職専門科目、各専攻・専修の専門科目の学年配当や時間割の見直しを行った。

全学生の必修科目である「環境教育概論」の一部に位置づけている湖上体験学習を例年通り実施した。

今年度から「大学入門セミナー」の運営体制を改革して大学入門セミナー運営委員会を実施した。また、来年度から新体制で実施される「メディアツール活用法」について授業内容の検討を行った。教育実習中間指導、オンライン上の「教職カルテ」の利用等により、学生が自らの課題を明確にするための取り組みを行った。

カリキュラムポリシーに基づくカリキュラムツリーを作成するために各専攻・専修の授業一覧表を作成した。

(c)教育参加科目 (計画 No.6)

教育実習委員会と教育実習支援室とが共同で今年度の教育実習プログラムを計画通りに遂行している。特に地域実習においては、守山市において今年度から 3 回生の基本実習が開始されている。また、栗東や守山でのサポーター活動にかかわる省察会、Web 掲示板への書き込みへの指導等を行った。

夏期休業中に実習を繋ぐものとして教育実習支援室による中間指導が今年度も行われ、教育実習の動機づけの維持に効果をあげている。さらに 2 回生に教育実習の事前指導として「教育実習基礎」を開講し、1 回生対象には教育参加プランニングガイダンスを実施し、教育参加プランニングシートを作成させている。

(d) CST(コア・サイエンス・ティーチャー養成事業)

2009 年度から 2012 年度まで科学技術振興機構の「理数系教員養成拠点構築事業」として実施していたこの事業を今年度も継続し、地域の小・中学校の理科教育の中核となる教員を養

成している。2013年度はCST教員4名、ならびに准CST教員5名を認定した。

(e) FD活動（計画No.15）

教員相互の授業参観については、春学期（前期）公開授業として、4名の教員の授業を対象とした。分野は社会科教育講座、障害児教育講座、音楽教育講座、理科教育講座と各分野にわたっている。授業参観者にアンケートを行い、予定通り計画は実施されている。

新任教員研修については昨年度に引き続き、本学部で独自に開設・実施した。対象者は昨年度秋学期時の赴任者も含めて6名であった。研究会は、平成26年4月24日に開催し、元秋田大学副学長を招き講演をお願いするとともに、FDについて、教務事項の説明などを行い、今年度計画を完了した。

学生による授業評価（春学期）は、対象を10人以上の講義すべてに拡大し実施した。予定以上の調査を行った。

(f)入試・広報（計画No.8）

環境教育課程の募集停止と学校教育教員養成課程の再編を受けて、説明のためのパンフレットを作成した。また滋賀県内の高校に数多く赴き、パンフレットなどを基に丁寧な説明に努めた。

入試に関連する広報活動としては、高校生を対象とした活動が重要となる。オープンキャンパスは、例年通り夏季休暇中である8月2日に行い、全体説明会と専攻・専修説明会を午前と午後の2回開催した。今年度の参加者は1483名であった。

広報委員会を開催し、教育学部ホームページおよび教育学研究科ホームページの一層の充実について検討した。さらにWeb管理部会と連携し、各ホームページのコンテンツ改正を次のように行った：

- ・学部紹介：組織の内容を更新した。
- ・教育情報：各専攻・専修に新しい情報の提供を依頼し、内容の更新を行った。また、平成27年度改組の情報を掲載した。
- ・大学院：各専修に新しい情報の提供を依頼し、内容の更新を行った。滋賀大学大学院教育学研究科（修士課程）の案内2015も掲載した。
- ・研究情報：スタッフ一覧と研究室紹介の情報を更新した。
- ・入試情報：入試の説明内容を改正し、平成27年度改組の情報を掲載した。
- ・就職情報：就職実績の内容を更新した。
- ・就職委員会のホームページ：教採への道のり、年間スケジュール、委員会業務の内容を更新し、就職活動体験記に平成25年度卒業生の内容を反映させた。また、教員就職ガイド、公務員就職ガイド、企業就職ガイドのリンクを更新した。

(イ) 学生支援

(a) ICSS（包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築：計画No.5、No.20）

昨年度末で文部科学省のプロジェクトとしては終了したのでフォーラム「教員養成の在り方を考える」を開催し、成果報告書を作成した。今年度も引き続きICSSを用いて3年次の学生に教職カルテの更新をさせるとともに、ICSSの活用状況の調査を行った。また、就職支援関係の連絡や内定状況の情報収集などにもICSSを活用している。

(b) 就職支援（計画 No.20）

ICSS を用いて、学生の進路希望に応じた就職情報の提供、進路情報管理を行っている。また、今年度は滋賀県から初めて教員採用試験への大学推薦の依頼があり、それに対応する体制を整えた。就職支援活動として、4月より「教職実践論 II」、4・5月に「大学推薦のための選考」、「教育委員会による説明会」、6月から「各種就職ガイダンス」、そして7月には「教採直前模擬集団討論」を実施した。就職支援室などによる個別相談など柔軟な対応も行っている。これからは講師登録説明会などが開催される。

26年度採用試験の合格者は、11月1日現在で92名（私立学校2名含む）であった。

3回生向けには今年度は従来の合宿形式ではなく、1日の研修、教員養成研修を実施した。

(c) 施設設備（計画 No.60）

教室へのプロジェクター設備の充実をここ数年来続けている。学生の利用するゼミ室の改修・整備は昨年度で一区切りついた。附属図書館教育学部分館の増築計画に伴い、教育学部の機能改善および学生の学習環境向上を図るために協議を続けている。その他今年度から年次計画で学生寮のトイレ改修が行われる予定である。また、学部長のオフィスアワーを開催し学生からの要望を聴取する。

(ウ) 研究活動**(a) 環境教育（計画 No.22）**

琵琶湖をフィールドとした環境教育についてのシンポジウムを12月に開催するため、その内容の検討を進めた。

滋賀県立大学、兵庫県立大学の教員と共同で大学生の水環境に関する環境教育の経験を問うアンケートを実施した。

日本陸水学会に参加し、陸水環境における環境教育に関するネットワークづくりに参画した。

(b) 研究推進（計画 No.24）

研究推進部において、教育学部プロジェクト研究を引き続き推進しつつ、学部プロジェクトの募集を行い、7月7日の研究推進委員会で審査し、配分を決定した。

(エ) 地域連携と国際交流**(a) 地域連携**

今年度の教員免許状更新講習の受講者数は選択講座のみの受講生も含めた実人数で486名となり、昨年よりも55名減であった。必修講座だけでは409名（昨年より10名減）であった。本学で30時間全てを受講し、本学から修了証明書を発行したのは287名（昨年より34名減）であった。講習終了後に受講生に対してアンケート調査を行った。課題はあるもののおおむね良好な評価をもらっている。

高大連携についても、8月～12月にかけて例年通り滋賀県立高等学校生徒を対象とする大学連続講座を4回開催する。また、地域教育支援室における共同研究事業は今年度も実施している。

高校生対象の教職探究の3事業案を策定（A：教職探究講座・・・高校生が来学して講座を受講、B：教職探究レクチャー・・・高校を会場として講義 C：教職探究サテライト・レクチャー・・・近隣の進学校数校を合同で講義）し、実施予定である。

(b) 国際交流（計画 No.32）

「国際理解教育実習Ⅰ」の計画と立案を行い、タイ国チェンマイ・ラジャパット大学で行うことを決定した。さらに、今年度12月に台湾の高雄海洋科技大学で学生間のスポーツ交流を行う。43名が参加の予定である。

②平成27年度以降に向けての取組

(ア) 教育内容、教育の成果および実施体制

(a) 教育組織

環境教育課程の廃止と学校教育教員養成課程に環境教育専攻、初等英語専攻、初等理科専攻の3専攻を設置することにもない、教員を適切に配置し、教員養成機能のさらなる充実を図る。

(b) カリキュラムと教育参加科目

新3専攻の設置に伴いカリキュラムを整備し、教員養成機能を強化する。

26年度から守山市での4週間の基本実習が開始された。従来からの栗東市での教育実習と合わせてさらなる支援体制が必要となっている。また、環境教育課程の廃止と3専攻の新設に伴い、学校教育教員養成課程の学生が220名から240名に増加することになり、附属学校園と合わせて3か所の実習となる。受け入れ先ごとの学生数の調整も含めて実習支援体制の再整備が必要となる。そのために教育実習WGを設置し検討を開始する。

(c) CST

CST事業としては継続して実施する。来年度以降、学部学生に対しても指導を継続する。また、協力自治体からの事業継続については、その要望が強く、社会的意義も高い。

(イ) 学生支援

(a) ICSS

「包括的キャリア支援システム」の活用を進めていく。その中で、学生の学習到達度を確認する仕組みの構築が必要となる。また、キャリア支援を継続すると同時に、学部の支援組織と関連するカリキュラムの充実を図る。

(b) 就職支援

引き続き、「包括的キャリア支援システム」によるキャリア支援を継続すると同時に、支援組織とカリキュラムの充実を図る。就職支援に関しては、就職委員会が学生支援システム運営委員会等と連携して進めていく。

(ウ) 地域連携

(a) 教員免許状更新講習

年度ごとに受講生の数の変動があるが、本学で必修・選択の多様な講座の提供を継続していく必要がある。さらに、講習後のアンケート調査をその後の更新講習にいかしていく。また、より充実した教員免許更新講習を実施するために、これまでの成果と課題を確認し、新たな更新講習のあり方を考えることに着手する。

(b) 公立学校との共同事業

現在も本学の教員が地域の公立学校の教員と様々な共同研究を行っている。これらの研究を

継続して進めるとともに、教職探究講座、教職探求フォーラムなどの高等学校と連携した教員を志す人材の発掘と育成の取り組みについても今後継続発展させていく。

(教育学部長 喜名 信之)

イ. 教育学研究科における現状と今後の方針

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 教育内容、教育の成果および実施体制

(a) カリキュラム (計画 No.9, No.10)

ミッションの再定義にしたがって、教育学研究科においては教職大学院設置の検討を本格化させているが、そこでは既存の研究科の改革も求められている。そこで大学院生の実践的指導能力を高めるために新たに「現代教育実践研究」を開講する。

カリキュラムポリシーは昨年度に作成した。

(b) 大学院入試の改善 (計画 No.11)

大学院入試においては定員充足が課題である。滋賀県において実施されている、大学院在学・進学予定の教員採用試験合格者に対する特例措置を考慮して大学院 2 次募集の日程を昨年度の 12 月から 10 月 18 日に繰り上げて実施した。それ以外の現職教員対象の特別入試は 8 月に、一般入試は 9 月に昨年度と同様の時期に実施した。志願者は全体で 64 名、合格者が 50 名で、募集定員 65 名に満たなかったため、今年度は 3 次募集の実施を 2 月上旬に予定している。

広報活動として大学院説明会を 3 回実施した。7 月 5 日 (大津サテライトプラザ) の参加者は 22 名、8 月 2 日 (オープン・キャンパス開催時) の参加者は 31 名であった。2 次募集の説明会は 9 月 27 日 (大津サテライトプラザ) に開催した。今後 3 次募集の説明会を 12 月 20 日 (大津サテライトプラザ) に予定している。

研究科運営委員会において、昨年度までに作成したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくアドミッション・ポリシーの検討を行っている。

(c) 教育体制 (計画 No.12)

今年度の人事スキームに沿って、教育学部では来年 4 月採用の人事が進行している。本学は平成 27 年度に認証評価を受ける予定であり、教育学研究科においては大学院の専修ごとの必置数を維持することが求められるため、大学院教育学研究科修士課程担当教員の資格基準に則り、教育体制の整備を進めている。

(d) 教職大学院 (計画 No.42)

将来構想委員会のもとに教職大学院内容検討 WG を設置し、他大学の状況などに関する情報収集と整理を行った。本学では教育学研究科の 1 専攻として教職大学院を設置することを念頭に、教職大学院の内容とそれに連動する教員配置のシミュレーションを行った。

(イ) 国際交流

(a) 大学推薦による国費外国人留学生 3 名と交流協定大学から 1 名の留学生を受け入れる。

また、交流協定に基づき1名を派遣する。

②平成27年度以降に向けての取組

(ア) 教育内容、教育の成果および実施体制

(a) カリキュラム

平成26年度から開講している実践的指導能力を高めるための新科目「教職実践演習」について、その成果と課題を確認する。これに基づいて、実践性を高める工夫や受講対象者の拡大などを検討し、次年度の「教職実践演習」の充実をはかる。また、既存の教科教育共通科目について、問題解決力を育成するための授業科目として実施方法を継続して検討する。

(b) 入試・広報

現職教員対象の特別入試は8月、一般入試を9月上旬に実施する。定員が充足されない場合の2次募集は、今年度同様12月中旬に、3次募集を行う際は2月中旬に実施する予定である。2年間の入学者選抜試験を踏まえて、実施日程等を検証する。

社会の多様なニーズに対応して入学者を確保するため、平成25年度から実施された「教員免許状取得プログラム」を継続するとともに、近隣大学の卒業生対象とする教育学研究科への推薦制度を検討する。

(大学院教育学研究科長 喜名 信之)

ウ. 附属施設等の現状と今後の方針

A. 附属教育実践総合センター

① 平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 各研究部門での取り組み

併任センター員を配置する組織改革を行って2年目を迎え、地域との連携強化を図る研究や教育が軌道に乗ってきた。具体的には、次のような活動である。

教育実践研究部門では、教育実習を一つの柱にしていることから、学部が設置した教育実習支援室の活動をこの部門に位置付けている。

1回生を対象にした教育参加プランニングとグループ別懇談の学習機会を通して、教職を目指し大学での4年間の学びを見通し、高い意識と自覚を持って実践的指導力の形成に努力を重ねていけるよう指導してきた。

3・4回生の教育実習受講者には、基本実習の中間指導としてグループ面談を通して、前期の実習における学生へのケアと、後期実習への目標設定や課題を明確に捉えるアドバイスをしてきた。

この部門のもう一つの活動の柱は、教育月例会の開催である。学校や地域の教育実践者や研究者に加え学生も参加する研究会で、実践事例や最新の情報を提供いただきながら、今後の地域における教育の振興に役立てようと熱心な議論を行っている。

教育臨床研究部門は、学習困難・発達障害支援領域と教育相談領域の2領域で構成し

ている。前者は、特別支援教育関係者から要望の大きいWISC-IV知能検査の实地研修会や読み書き困難・障害についての公開研修講座を開催するなど、地域支援事業を通して地域の期待に応えてきた。併せて青年期や成人期の発達障害の無料相談やアスペルガー障害を中心とした保護者啓発講座を実施し、家族の支援にも当たってきた。

後者は、アセスメントや他機関へのつなぎをねらいとした面談からスタートしたが、アセスメントから支援に至るトータルで継続的な心理支援も行うようになってきている。毎学期70件に近く相談件数の内、60%近くをスーパービジョンが占めており、地域の期待の大きさを感じながらの取り組みとなっている。本年度からは、大津少年鑑別所と連携し、大学院生をの派遣による入所少年への学習教室を実施し、好評を得ている。

地域連携研究部門の取り組みは多岐にわたり、次項で説明することとする。

(イ) 教育委員会や学校園等との共同研究・連携事業の実施

当センターでは地域教育の課題の解決を目指し、地域の中核的な教員養成機関として本学部が関係機関や教員を指導・支援する取組を、学部横断的にコーディネートしてきた。本年度もこうした積み上げの上に立って、滋賀県内の教育委員会、教育センター、教育研究所、学校園及び教員と連携し、①共同研究・連携事業（県市町教委連携事業等）、②教員研修事業（コア・サイエンス・ティーチャー養成拠点構築事業等）、③教員養成実践力アップ支援事業（石山、栗東・守山各プロジェクト、学校支援ボランティア派遣等）、④学校支援事業（出前講義や校内研究会への講師派遣、高大連携講座等）に取り組んできた。

中でも共同研究・連携事業は、滋賀県総合教育センターとの連携12件、滋賀県・市町教育委員会との連携8件、学校園との連携23件、その他機関等との連携5件の計48件のプロジェクトが進行中であり、内容は学力向上が課題となっている教科教育に関するものが23件と最も多く、続いて特別支援教育6件、幼児教育4件、進路指導と情報教育に関するものがそれぞれ3件、その他9件となっている。

この他、これまでに前出講義11件、校内研修会への講師派遣6件と併せ、滋賀県内の地域における教育課題に対し、広く深く本学部の教員が係わり、その解決に向けて指導を展開している。地域の教育振興に大きく寄与しており、地域からの期待も大きい。

教員養成実践力アップ支援事業では、教員を志す学生が実践的指導力を一層向上させるため、石山プロジェクト、栗東・守山プロジェクトを企画運営しており、月1回の省察会と学期末に開催する活動報告会には、退職校長や県教委の初任者研修派遣講師の協力を得て、学生へのケアと指導助言を行っている。学校支援ボランティアは9月末までに59名を派遣しており、学校現場に身を置きながら経験を通して学ぶ貴重な機会となっている。

こうした各プロジェクトの概要は、連携年報第10号として発刊の予定である。

(ウ) 教員志望の開拓に焦点化した高大連携の実施

地元地域への教員採用率が問われる中であって、入学した学生への働きかけだけでは十分な結果を残すことにはならない。このため、地元地域から教員を目指す優秀な学生を多数迎え入れることが必要であり、こうした観点に立って4年前から高等学校と連携

し、「教職探究講座」を高大連携講座に加えて開講してきた。

また、2年前から滋賀県高等学校進学部会と連携し、高校生の手による「教職探究フォーラム」を開催してきたが、この反響の大きさを受け、滋賀県教委の事業として実施したい旨の依頼を受けた。高校生が教職の魅力に触れる機会やチャンネルは多いほどよいとの判断から本学部の事業は「教職探究サテライト・レクチャー」に形を変えて実施することにした。年度末には、実施報告書を作成し、県内各高等学校、県・市町教育委員会に配付予定である。

②平成27年度以降に向けての取組

教員養成に係るミッションの再定義では、本学における教員養成は地域連携機能の強化を図るものに括られている。教育委員会との密接な連携により、滋賀県における教員養成・現職研修の中核的機能を担う大学として益々期待は大きくなっている。その意味からも、地域の教育委員会や学校園等との共同研究・連携事業や、地域の学校現場で実践的指導力を向上させる学生教育の重要性に応えるためにも、次年度以降も更に拡充する方向で取り組んでいくことが時代の要請に応える道であると捉えている。

ただ、当センターの正員教員は1名となっており、特任教員も次年度なくなることから、現有スタッフでセンター機能を果たすには、既に限界を超えている。本学部の将来像を視野に入れ機構改革に着手すべき時期は到来している。

(附属教育実践総合センター長 白井 重樹)

エ. 附属学校園の現状と今後の方針

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 附属学校運営委員会・部会の整備

学部長、副学部長、校長、副校長による附属学校運営委員会を隔月で開催した。委員会では、附属4校園での取り組みや課題、学部との共同事業、施設改修、教育実習、年度計画、特別支援教育などについて議論し、大学・学部と附属学校園の間で情報を共有し、迅速な意思決定と緊密な連携を図ることができた。運営委員会に設置した研究部会では、大学と附属との共同研究の新たな共同研究の在り方を検討した。

また、附属学校でのいじめの防止・早期発見等の取り組みを明確にするために、本年度新たに、各学校園で「いじめ防止基本方針」を決定した。大学と附属の間にも「いじめ防止等対策協議会」を設置するとともに、「国立大学法人滋賀大学教育学部いじめ防止等対策協議会要項」を策定した。

(イ) 附属学校と地域や自治体との連携

幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校では、「教育研究発表協議会」「授業を語る会」「教科の明日を語る会」等の公開研究会を開催した。公開研究会は、滋賀県10年経験者研修の選択講座として、滋賀県教員を受講生として受け入れた。また、公開研究会には県教育委

員会指導主事や公立学校の校長等を指導助言者として招き、附属学校園の教育研究について理解を広め連携を深めることができた。滋賀県教育委員会との連携推進協議会では、双方の求める人材について意見交換し、地域との連携協力を図ることで、優れた教員の養成と供給の必要を共通理解し、その実現のために今後も情報交換と連携協力を深めていくこととした。県総合教育センター等の各種研修会へ附属学校教員を講師として派遣し、地域における指導的役割を果たした。

附属特別支援学校では、附属学校特別支援教育推進委員会のもと、附属幼稚園・小学校・中学校における学習や生活、行動等に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対しての「サポートルーム」事業が継続的に行われている。更に、本年度から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業」の実施し、発達障害の可能性のある児童生徒への専門的な教育相談体制を確立していくよう努めた。

附属幼稚園、小学校、中学校と膳所学区・平野学区自治会との「情報交換会」「青少年育成懇談会」を開催した。膳所地区附属3校園の近況を報告するとともに、地域から附属校園に対する要望等を聴くことができ、地域との交流・連携を深めることができた。附属特別支援学校でも、唐崎学区自治会と「情報交換会」をはじめ日常的な交流を実施した。

(ウ) 附属学校における教育実習の運営・指導体制

教育実習に関しては、校園長と教育実習委員長が参加する附属学校運営委員会と、校園長や実習担当教諭が参加する教育実習連絡会議で、課題の整理を行った。

また、23年度に特別経費として採択された「教育実習支援プログラム」により、3名の特任教員を擁した「教育実習支援室」が機能し、高い実践力を持った教員の養成に取り組んでいる。特に、2班制となった実習の中間指導をコース毎にきめ細かく行うなど、実習の充実を図ることができた。また、栗東市、守山市の協力校において1、2回生の「交流実習」、3回生の「基本実習」等が実施された。

(エ) 地域における先進的な教育研究実践校としての役割

附属幼稚園では、11月に「公開研究会」を開催し、附属幼稚園の取組を広く知らせることができた。6月の「授業を語る会」や2月の「研究発表協議会」で研究成果を公開し地域に還元した。附属中学校では、8月の「研究協議会」で多くの参観者を得た。附属特別支援学校では、7月に実践ワークショップを開催し、研究成果を広く公開し、研究成果を地域へ還元した。

②平成27年度以降に向けての取組

(ア) 附属学校と大学・学部との連携

附属学校運営委員会・部会の組織や運営方法について点検し改善を図りながら、引き続き附属学校運営委員会において、附属学校と大学・学部との情報を共有し、迅速な意思決定を行う。

(イ) 附属学校と地域社会や自治体との連携

公開研究会への参加者の増加を促すとともに、地域が主体となっている研究会へ附属学校から参加し、附属学校の教育・研究を積極的に紹介したり情報を交換したりすることにより、

地域との連携を図る。特別支援学校においては、継続して地域特別支援教育活動を進めるとともに、発達障害の可能性のある児童生徒への専門的な教育相談体制を確立する。附属学校と地元の自治会との「情報交換会」等も継続して開催し、地域との連携を深める。幼稚園では、大津市等の自治体との人事交流の可能性を探る。

(ウ) 附属学校園における教育実習の運営・指導体制

附属学校運営委員会と教育実習連絡会議を通して、密に連携を取りながら、教育実習に関する課題に対処していく。特に、「教育実習支援室」を中心に、中間指導、事後指導のさらなる充実を図っていく。

(エ) 地域における先進的な教育研究実践校としての役割

大学と附属との共同研究については、共同研究部会を中心に研究課題を設定し、附属学校との連携協力を推進する。「附属学校との共同研究に関する基本的な考え方」を軸に、大学のミッションの再定義における附属学校の活用を視野に入れながら、中長期的なビジョンをもって共同研究を推進する。具体的な課題は、「教育実習の評価基準の策定」とし、これまで個々ばらばらに行われていた教育実習の評価について、達成度を判断する基準を明確にし、統一をはかることである。

(附属学校園長代表 高澤 茂樹)

(2) 経済学部における教育・研究活動について

ア. 経済学部の現状と今後の方針

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 教育・学生生活の質の向上を目指す取り組み

経済学部においては、これまでの取り組み実績を踏まえさらに教育の質の向上を図ることを目指して、本年度における取り組みを進めている。

(a) 耐震工事期間における教育環境の保持

本年度は、大規模な校舎棟耐震工事が進行中であり、教室、事務室の移転等の対応が必要となっている。この工事は、地震災害時におけるリスクの軽減という観点から必須の工事であり、また同時に機能改修も実施しており、工事完成後の教育環境の改善に資することは間違いない。しかしながら工事期間中においては、教室の移転だけでなく、工事騒音、工事車両の出入り等の教育環境悪化要因が生じることは避けられない。

これに対しては、施設管理課、学務課、学生支援課、入試課、図書館と連携し、教育環境の質低下をできる限り回避するよう努めている。工事工程の調整や、教室、学習スペース、事務室などの仮移転、また教室移転時の学生誘導については全学的に協力を得るなど、彦根キャンパス全体の取り組みとして進めている。もちろん工事に伴う教育遂行上の支障・問題点の指摘はゼロではない。けれども指摘された問題点については、各事務セクションの協力を得て迅速に対処・改善するように図っているところである。

(b) 特別経費プロジェクト「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新—経済・経営系教育における白熱教室の創出—」の確実な遂行

本プロジェクトは教育学習支援委員会が担当し、目下大学教育の課題として注目されている、学生の授業時間外学習を促進するための教育方法の工夫改善、また学生の学習到達度を客観的に把握するための工夫改善を柱として取組みを進めている。

前者では、パイロット・プロジェクトとして教員提案による授業改善事業を開拓・支援する取組みを進めている。SULMS(滋賀大学・学習管理システム)を活用した授業時間外の学習支援教材の配信、またそれを活用した授業経営の取組みや、授業時間外のTA・SAによる補習授業の展開等を支援している。

後者では、試みの事業として、PROGテスト(基礎力評価のためのテスト)を実施した。これは、本学学生のコンピテンシー(対人基礎力、對自己基礎力、対課題基礎力)、リテラシー(知識を活用して問題解決する力)の到達水準をサンプルとして収集し、テスト参加者の学習履歴と照応し分析を行い、本学教育システムの強みと課題を明確化することをねらいとした事業である。

(c) 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の実施

本年度が最終年度となっている同事業については、これまでと同様に就業力育成支援室が中心となり、「働き方探求プロジェクト」「タカラエイゾープロジェクト」「社会人基礎力育成プロジェクト」などのPBL型科目により、今日社会人基礎力として重視されている実践的問題解決力の育成を目指した授業を展開している。

また、本年度はグローバル人材育成に対応した実践型科目として、学長リーダーシップ特別経費枠の支援を得て、「シアトルでリーダーシップを学ぶ」を開催することとし、現在参加学生を募集しているところである。

「整備事業」による経費支援が本年度で終了するため、本事業により蓄積してきた経験をどのように継続・継承していくかが課題となっている。当面来年度については、経費確保の工夫により、実施体制の維持を図る計画だが、28年度以降の体制については早急に検討確定していくことが必要となっている。

(d) 「グローバル人材育成コース」教育プログラムの発足等、グローバル人材ニーズへの対応を図る取り組み

本年度入学生を対象として発足をさせたグローバル人材育成コースは、日本人学生と留学生がほぼ同数の構成で学ぶという設計に特徴がある。これは、学生間の相互交流の中での異文化交流・異文化間コミュニケーション能力の育成を図ることをねらいとしており、単に語学力の強化や授業によってグローバル社会を学ぶ、に留まる従来の他大学のグローバルコースにはない特色を持つものである。教育カリキュラムとしては、本学部通常のものに加え、実践的な英語力・日本語力を強化するためのプログラム、少人数での問題解決型授業やインターンシップを取り入れたコース設定等の特徴を持たせている。

新設ということで、志願者への広報の時間はあまりなかったが、入学者の約三分の一が本コースを志願し、学生のグローバル人材への関心の高さが示された。しかしながら、その設計コンセプトから日本人学生の受け入れを10名程度に限定せねばならず、多くの学生の期待に応えられなかった点は残念である。

現在までの授業運営や、1 期生のパフォーマンスについては、学生アンケート結果や授業担当者へのヒアリングを行い評価を始めているところである。選考プロセスの改善やモチベーション維持の仕組み等の課題が明確になってきている。さらに来年度以降、グローバル人材育成へのより多くの学生の希望に応えるような教育プログラムの開発が課題となっている。

また、本コース 3 年次に組み込んでいる海外・国内インターンシッププログラムの開発・確定も急がねばならないところである。現在、国際センター教員の協力も得て、アジア各国を中心に開発のための調査・調整を実施している(タイ、ヴェトナム、台湾、その他メキシコ、アメリカを計画中)。

本コース以外の取り組みとしては、学長リーダーシップ特別経費枠により、特別招聘教授(経済産業省幹部)による「グローバリゼーションと地域経済」をテーマとしたワークショップ型授業の開催や、再掲になるが、同経費の支援を得て、グローバル人材育成プロジェクト科目として「シアトルでリーダーシップを学ぶ」を開催することとし、現在参加学生を募集しているところである。

(e) 同窓会(陵水会)・後援会との連携による取り組み

同窓会(陵水会)及び後援会には、本学部の教育に対する協力・支援を継続的に実施していただいているところである。

同窓会(陵水会) には、「リーダーシップ論」への講師派遣、ゼミ活動への支援、陵水懇話会開催等の協力をいただいているところだが、本年度からは膨大な本学 OB 人材の本学部教育での活用をより円滑化し推進することをねらいとして、「陵水教育振興人材バンク」制度を発足させていただいた。同制度は、本学部での講義・講演等に参画いただける OB に協力可能分野等をご登録いただくものである。これにより教員がそのニーズに合わせてリストからお願いすることが可能となった。また講師招請の費用面も合わせて支援をいただいている。本年度から各教員により活用が開始されており、来年度以降より活発化することを期待している。

後援会におかれても、本年度新しい試みとして資格取得学生への助成制度を発足させていただいた。同制度は、学生の難関資格への挑戦を促し助成する趣旨で設けられ、公認会計士・税理士試験や英語力試験等、大学での学習成果を活かしつつ難関資格を取得した学生を顕彰することを通じて、本学部学生の勉学意欲を高めることをねらいとしている。同制度は、資格取得を目指し頑張っている学生には刺激になっており、早速に制度利用の申請がなされているところである。

(f) その他特筆すべき各教員・学生の取り組み

(i) 教育・学習に関連した取り組み

まだ組織的な取り組みとはなっていないものも含め、各教員の創意工夫、学生の意欲ある積極性によって、教育の改革方向をリードしていく可能性をもち、成果を挙げている取り組みが行われている。

・証券アナリストコースの設置

本年度から、グローバル人材育成コースとともに新設された専門コースである。証券アナリスト試験への合格をターゲットとして、金融市場分析力を修得させることを目指している。主導する教員の尽力によって証券アナリスト協会からの寄付講座の開設をはじめ、前掲の「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新」事業との連携等多様な工夫によって学

生のインテンシブな学習を支援する枠組みとなっている。このプロトタイプの教育取り組みの成果として既に合格実績も出ている。

・グローバル人材への挑戦

大学の交換留学制度や短期研修制度を利用した海外留学はもとより、多様な形で学生は海外体験に挑戦している。

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」「内閣府国際青年育成交流事業」「経済産業省国際即戦力育成インターンシップ事業」といった政府グローバル人材育成プログラムで他大学学生との厳しい競争を勝ち抜き採用をかちとる実績を挙げていることをはじめとして、海外インターンシップ、語学研修に挑戦する学生が増えつつある。このような経験を積んだ学生は就職実績でも相対的に高いパフォーマンスを示している。この増加の背景には、海外体験への動機づけを行ってきた各教員の貢献がある。このような取り組みをいかに効果的に組織的取組として整備していくことができるかが課題である。

・そのほか、主な実績としては以下のような事項を挙げることができる。

*NIKKEI TEST (Test of Economic Sense and Thinking) において昨年 11 月期に続き、本年 6 月期にも学生団体対抗戦で本学部株式投資研究会が 2 連覇を達成

*日本学生経済ゼミナール関西ブロックでの 7 年連続優秀賞の獲得

(ii) 課外活動等に関連した取り組み

課外活動等においても、剣道部の全日本学生剣道大会への進出、卓球部個人の全日本大会への出場権獲得など全国大会レベルへの進出があった。

(g) 教育の質向上のための制度整備に関する取り組み

本年度計画であげているカリキュラムツリーの設定(学生の体系的な履修計画の立案を支援するためのもの)については現在作業を進めているところである。また、履修のキャップ制の見直し(1 学期間において履修申請できる科目数の上限設定のこと。学生の 1 科目あたりの学習時間保障のための制度)については、全学での検討とあわせて進めており、現行 26 単位を 24 単位に削減する方向である。

(イ) 入試・広報活動

本学部への志願者は、過去 3 年度を見るといずれの入試区分でも減少傾向にあった(一般入試では志願者数 24 年度: 3019、25 年度: 2888、26 年度: 2186)。同期間は、全国的に見ても経済学部志願者が減少傾向にある時期であり、必ずしも本学部の募集力の低下の証左とも言い切れず、他大学経済学部と比較すれば依然最も良好なグループに属してはいるが、この減少傾向に歯止めをかけるべく適切な分析と入試広報策を展開していく必要がある。その試みとして、本年度は入試広報ページ上に「滋賀大経済最前線」というタイトルで活躍する本学部学生の取り組みを掲載し、本学での学生生活の魅力を発信していく試みを始めたところである。

現時点までの推薦など特別入試における動向をみると、推薦入試では志願者減少傾向を脱しておらず(24 年度: 158、25 年度: 127、26 年度: 131、本年度入試: 119)、今後の一般入試の志願者数動向は注視しなければならない状況にある。夜間主コース特別入試、編入学入試については安定した状態を維持している。昨年度大幅な減少を経験した私費外国人留学生入試については、本年度広報活動を進め、その成果もあって一定の回復が見られたが、以前として震災以前の水準に

までは回復していない(24年度: 60、25年度: 42、26年度: 16、本年度入試: 39)。

(ウ) 研究およびその他の活動

史料館、リスク研究センター、経済経営研究所の各項目で詳述されるように、国際的共同研究プログラムの展開、地域の研究情報・資料集積拠点としての活動と体制の整備を進めている。

科研費の申請率については、昨年度 44.8%と落ち込んだが、本年度は学術国際課と連携した取り組みによって 53.1%と回復させることができた。またミッション上の項目として挙げられているグアナファト大学との共同研究推進についても、研究者の相互訪問、研究プロジェクトの科研費申請等の取り組みを進めた。

②平成 27 年度以降に向けての取組

大学改革を展望し、本学部においても組織改革を含む教育改革の議論を鋭意進めているところである。

人的配置の再編を含めた本格的な改革を指向しており、そのための準備として、教員補充の延期などの措置をとっている。もちろんそのような措置をもたらす教育の実施体制の一時的弱体化を回避するため、全学と協議して特任教員新規採用の暫定的再開や非常勤講師採用という教育体制補完のための措置も併せて進めている。

(経済学部長 小倉 明浩)

イ. 経済学研究科の現状と今後の方針

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 大学院教育の改革

大きな改革としては、昨年度検討され実現の運びとなった学部・博士前期課程 5 年一貫プログラム(最初の適用ケースが出るのは 29 年度)がある。それとあわせて改革が進められた学部と大学院間の講義科目の連携を強める大学院新カリキュラムが本年度から実施されている。これは、学部と大学院の相互履修により、大学院生の専門知識の基礎をより確実に固め教育成果を高めることをねらいとしている。実施初年度における実績評価はまだ行えていないが、今後 1 年目が終了した時点で成績などの分析を通じてその成果を評価していく。

本年度新しい取り組みとして、修士論文中間発表会の全体での合同実施を行った。合同実施によって、指導教員ごとに行う場合に比べて、院生・指導教員間の相互参照の機会が拡大し、指導状況や進捗状況の相互参照を通じて、教員・院生間で優れたケースが波及していくことをねらいとしている。現在今年度の実施状況を踏まえた評価を進めており、成果があるものと評価できれば来年度以降問題点を修正し継続していく。

(イ) 協定校との連携による 5.5 年連携一貫教育プログラム整備に向けた取り組み

第 2 期中期計画「ダブルディグリー・秋季入学などの大学間国際交流の多様なニーズに対応するために、新しい修学制度を整備する。」に対応した、経済学研究科(経済学部)における国際的に連携した教育プログラムとして、5.5 年連携一貫教育プログラムを構想し、協定校(最初の協力校

として東北財経大学)との交渉を進めてきた。同プログラムは、海外協定大学学士課程において日本語及び経済経営の基礎を学習している学生を対象に、学士課程4年次に本学に留学し、本学における学士課程の単位を修得して協定校を4年間で卒業し、卒業後10月に本学研究科に入学し1年半の標準修学期間で修士号を獲得することを可能とするプログラムである。通常学年の開始時期が半年ずれる海外の大学学士課程から日本の大学院に進学した場合に比べて、1年間大学院の修了時期を早めることができる。

この制度による国際間連携の利点としては、学士課程4年次を本学で学習することにより、協定校の学士プログラムの国際化にも貢献できることをあげることができる。さらに4年次の学習を本学で行うことによって、本学大学院での学習準備を効率的に進めることができ、大学院博士前期課程の修学期間を6カ月短縮することが教育の質低下を招かない制度として構想している。

本プログラムは、このような国際間の連携教育プログラム(ツイニング・プログラム)として、特に学士課程と修士課程間連携のケースとして先行例となりうるものである(高等専門学校と学士課程間のケースとしては長岡科学技術大学を中心とする取り組みが実績をあげておられる。また大学院修士課程間のダブル・ディグリープログラムは多くの大学で取組まれているところである)。これまでの東北財経大学との協議によって、両者間ではほぼ実施に向けて合意が得られているところである。今後学内手続きを進め、今中期計画期間最終年である27年度の10月に第1期生の受入れを開始したいと計画している。

(ウ) 大学院博士前期課程の志願者の確保

26年度は、大学院博士前期課程の入学定員をそれまでの52名から42名に削減した。これは、過去数年の入学実績を評価点検したうえで、入学者の質を確保するために必要な措置として行ったものである。

それにもかかわらず、26年4月の入学者数は定員を充足することができなかった。近年の傾向としては定員に対して約1.5倍程度の志願者を集めているが、26年度入試においては定員減と同様の志願者数減があり、倍率の引き上げにはつながらなかった。今年度(27年度入試)については、現在までのところ昨年を上回る志願者を集めてはいるが、合格率が低下しており、定員確保は楽観できない状況にある。

定員削減という大学にとって痛みを伴う措置を行ったにもかかわらず、このような傾向が続くとすれば、大学院博士前期課程の募集力の向上を図る教育プログラムの抜本的な改革も視野に入れて検討が必要になる。

(エ) 大学院博士後期課程の課題

大学院博士後期課程経済経営リスク専攻は、社会科学系でリスクを研究分野とする初の専攻として発足して12年目を迎えている。当初は新設の博士課程としては比較的順調に学位授与を行ってきたが、近年では各学期各1名程度の授与に留まっており、修了率の低下が大きな課題となっている。さらに入学者も定員未充足状態が24年から3年連続しており、発足以来の成果・到達点と課題について本格的に検討し、改革案を構想していくことが必要な状況である。

②平成27年度以降に向けての取組

大学改革を展望し、経済学研究科のミッションを再度社会のニーズを踏まえ、さらには滋賀大

学全体の中での位置も勘案しつつ、第3期中期目標計画期間における経済学研究科の教育目標・役割を再定義していく必要がある。特に全学において構想中の「学び直し系大学院」との棲み分けは大きな課題である。また定員問題についても再度見直しが必要となることも考えられる。いずれの課題にしても、全学の改革と連携をとりながら、改革プランの策定を進めていくことが求められる。

(大学院経済学研究科長 小倉 明浩)

ウ. 附属施設等の現状と今後の方針

A. 附属史料館

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

- (ア)「近江商人など地域に関する資料の収集・公開により大学の情報発信機能を強化し、研究を活性化する」という点では、「菅浦文書 近世分」1,017点の史料目録を今年度発行の『研究紀要』第48号に掲載する。
- (イ)平成15年より借用している「伊藤忠兵衛家文書」は、科学研究費助成事業「伊藤忠兵衛家同族による事業経営の研究—総合商社伊藤忠商事・丸紅成立前史の分析—」(研究代表者・宇佐美英機)によるアルバイト雇用やRAを任用して、昨春に完成した仮目録の再点検の作業を進めている。
- (ウ)伊藤忠商事・丸紅の社内史資料については、上記のアルバイトを雇用し、いずれも詳細目録の作成作業を進めている。これらは、次年度中に作業を終える予定である。また、伊藤忠商事史資料については、作業が終了次第、使用貸借契約を手交する予定である。
- (エ)「菅浦文書の再調査と研究文献の収集」については、科学研究費助成事業「中・近世「菅浦文書」の総合的調査・公開と共同研究—中・近世村落像の再検討」(研究代表者・青柳周一)により、現地調査および菅浦文書の原本校合作業を分担研究者と進めると共に、RAと研究協力者により原本校合に必要な研究文献及び関連史料の調査を継続させている。
- (オ)本年度、史料館に寄贈された史資料は9件、購入史料は4件、寄託予定の搬入史料は4件である。年度末までに寄贈予定分については、3月末に評価委員会を開催して受け入れる。
- (カ)「学内の資源を活かした共同研究、プロジェクト研究を推進する」という点では、本年度も史料館保管史料を用いて春季展示・秋季企画展を実施した。見学者数は、春季展示「屏風と書画から歴史を読む—琉球貿易図屏風を中心に—」は598名(学内305・学外293)、秋季企画展は519名(学内138・学外381)であった。秋季企画展においては、企画展関連講演会には、102名が聴講した。学外に比して学内の見学者が少ないことについての検討が必要である。なお秋季企画展は、科学研究費基盤B「伊藤忠兵衛家同族による事業経営の研究—総合商社伊藤忠商事・丸紅成立前史

の分析一」(研究代表者・宇佐美英機)グループ、および市場史研究会との共催であった。

(キ)「自治体との連携を強化し、地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究を推進する」という点では、日野町・近江八幡市・甲賀市・三重県・熊谷市などの自治体史編さん事業に協力した。また「川島宗兵衛家文書」を用いた受託共同研究を学内教員がNPO法人たねや近江文庫と実施することに協力した。

(ク)以上、(ア)～(キ)から、平成26年度計画は順調に達成されているといえる。

②平成27年度以降に向けての取組

(ア)史料館収蔵史料の整理・目録化については、科学研究費助成による重要文化財「菅浦文書」の共同研究と原本校合・関連史料調査を推進する。その他の館内で継続して史料整理・目録作成作業を行っている文書群については、『研究紀要』に収蔵史料目録を掲載し公開利用に供する。

(イ)引き続き「伊藤忠兵衛家文書」の整理・目録作成の作業を継続させ、「伊藤忠兵衛家文書目録」の刊行を目指すとともに、伊藤忠商事・丸紅両社の了解が得られれば「伊藤忠商事史資料・丸紅株式会社史資料目録」も完成させ公刊する。

(ウ)伊藤忠商事・丸紅社内資料、および「伊藤忠兵衛家文書」「伊藤長兵衛家文書」を活用して、企業経営学科教員が中心となって戦前期の伊藤忠商事・丸紅商店および伊藤家同族会社の経営分析を行う科学研究費助成事業にかかる研究会を支援する。

(エ)学術研究の成果を積極的に社会に公開するという点から、史料館保管史資料を中心として進められている科学研究費助成事業の進行に沿って、平成27年度は菅浦文書に関連する企画展を実施する予定である。なおこの企画展は、新営史料館開館20周年記念を兼ねる。

(オ)本年度に竣工した総合研究棟の二階に設けられた史料館第3書庫は、史資料を保管するのに適した環境になるまで養生期間を設け、その後に史料館より史資料を搬入する。当面、平成27年9月を予定している。

(カ)上述のように、懸案事項であった史料館の史資料保管環境の悪化状態は解消された。しかし、史資料を保管する書架・文書箱はまったく整備されていないため、史資料の搬入前にこれらの補充が必要である。

また、近年は近現代期に作成された企業資料も所蔵するようになった。それらを収集し整理するためには、企業資料を用いた研究を行う専門研究者と整理をサポートできる人員が配置される必要がある。当中期計画年次以降も史料館が歴史資料の積極的な収集・公開と研究成果の学界・社会への還元を行うとともに、あわせて企業資料を収集・整理し、研究と教育に活用することに経済学部として取り組むのであれば、新たな人員・組織の配置と改編を実現すべき時期に至っている。

(附属史料館長 宇佐美 英機)

B. 経済経営研究所

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

経済経営研究所（以下、研究所）では、中期計画2年目において、次の事項を目標に今年度取り組んできた。

- (ア) 経済学部において、講演会やワークショップの開催を促進する。
- (イ) 研究サポート体制の実施状況を検討し、問題点があれば改善する。
- (ウ) 研究所において、『彦根論叢』の刷新・改革を続行する。
- (エ) 研究所において、研究所所蔵資料の公開と利用促進を図るとともに、滋賀県並びに近江商人等の近現代資料の収集整理と共同研究を促進する。
- (オ) 地域の人々が参加できる講演会やシンポジウムの開催を促進し、実施のための事務的支援体制を確立する。
- (カ) 既存資料の有効利用を図るため、貴重な資料の調査及び評価を行う。

現在、各項目については、順調に進捗している。

- (ア) については、新任教員の研究紹介を兼ねた定例研究会が一昨年度に復活開催されたが、今年度も引き続いて開催した。開催にあたっては、経済経営研究所評議員が学科ごとに計画し準備し、定例研究会が学内に定着してきたように思われる。ワークショップに関しては、6つの運営組織によって計13回が開催され、研究所としても「現代における危機の諸相とその対応策」をテーマにしたワークショップを企画・実行している。そこでは、マーケティングで画期的業績を上げた企業家や社会貢献に卓越した業績を残した企業家に関する研究発表などを実施した。
- (イ) については、従来の研究サポート事業と並行して、新たに教員のホームページ作成への支援のあり方を検討し、他大学の事例等も参考にしながら試験的に教員の多様な研究・教育・社会活動を紹介・発信するホームページを作成し、今後実現化に向けて努力している。

今年度は、1冊の『研究叢書』の刊行を行い、1冊の出版助成事業を実施し、本学部教員の研究成果の速やかな刊行に貢献できた。

- (ウ) については、夏号において『彦根論叢』発刊400号記念の特集を組み、新入生歓迎の意味も込めて、経済学部の学問の分野に応じて各学科から「学生が滋賀大学でその学問を学ぶ意義や楽しさ」に関して多彩な論稿を掲載するとともに、本学での研究・教育を振り返って学生・院生への有意義なメッセージを認めた論考などを掲載した。

通常号の『彦根論叢』や『研究年報』に関しては、昨年度編集委員会において定めた的確で合理的な論文チェックのあり方やチェックマニュアルに則って、粛々と論文チェックが行われた。また今年度から「新刊紹介」のコーナーを設け、時事的問題に機敏に対応して素早く書誌情報を伝えるために、時事的問題等をわかりやすく著した比較的簡易な書籍の紹介に努めることとした。さらに「リレー・エッセイ」にコーナーも新設し、様々なテーマを設定して、学会員の自由なエッセイをリレー式に連載する試みを開始した。最初のテーマとしては、「私の教育実践」を取上げ、学内で様々に行われている教育実践の内容を紹介していくこととなった。

- (エ) (カ) については、まず研究所が今年5月に総合研究棟<土魂商才館>へ移転したため、図

書資料の書架への適正な配置作業を行い、学生・院生・教員等がより利用しやすい体制を整えた。またRAを動員して滋賀県や近江商人系企業についての資料収集を継続実施するとともに、参考図書コーナーの充実を図るべく近代滋賀県関係の辞書・辞典・伝記・統計関連の資料の収集を進め、社史・団体史に関しても幅広く収集に努めた。さらに旧彦根高商時代からの貴重資料に関しては、引続き全国的な図書検索システム・オーパックへ登録を果たすための準備として書誌情報の入力作業を進めた。さらに今年度は、研究所が数年前から進めてきた江北図書館史資料の調査、目録作成等の活動を基礎として、同館と貴重史資料の使用貸借契約を結ぶこととなった。

資料の利用・公開については、総合研究棟<土魂商才館>に併設された「しがだい資料展示コーナー」において開館記念展「総合研究棟<土魂商才館>に集う四施設」を開催した。(オ)に関しては、時宜に適したテーマによる著名人を招聘し、市民にも公開した講演会やコンサート等を開催し、そうした取り組みが新聞等で取り上げられることも多い。今年は、多分野で密接な関係を有しつつ外交的軋轢も深まる隣国韓国との関係を取り上げ、国際的ジャーナリスト大高未貴氏や経済評論家三橋貴明氏を招いて、両国間に横たわる歴史問題や経済問題等に関して、専門家ならではの貴重な講演会を実施した。これらの講演会には、本学教員・学生だけでなく、陵水会員の皆様や他大学からの研究者、さらに多くの市民も広く参集した。この講演会の概要は、ホームページや『彦根論叢』に掲載され、学生・院生にも読みやすい内容として提供された。

②平成27年度以降に向けての取組

今年度研究所は新施設・総合研究棟<土魂商才館>に移転し、史資料の十分な展示・架設・収納のスペースが与えられた。来年度は、特に参考図書コーナーの充実に努めるとともに、史資料のウェブ上での公開にいつそう取り組んでいきたい。従来から進めてきた滋賀県関係や近代近江商人系企業の資料収集と公開をいつそう推し進めるとともに、江北図書館から搬入される貴重史資料の適切な配架と保管、公開を進め、これら史資料を用いた共同研究やシンポジウムを組織し、さらに学内外での利活用を進めるべく努力していきたい。

講演会やワークショップ・学会等についても学内の要望に応じて、広報・会場設営などサポート活動を進めるとともに、激動する今日の社会情勢に対応したテーマを設定して適切な講師を招聘して学内外にその内容を発信していきたい。

『彦根論叢』の運営に関しては、今年始めた新たな試みである「新刊紹介」や「リレー・エッセイ」のコーナーをいつそう充実させるとともに、来年度が戦後70年に当たることから「戦後70年記念特集号」の発刊を予定している。

こうした活動を推進するためには、研究所のスタッフ機能の強化や学生の学習・研究支援とも結びつける事業についても推進してゆく必要がある。

しかしながら、現在研究所はこうした諸活動を継続的に発展させていくための経費面での大きな問題を抱えている。現在、研究所にはそれらを推進するための独自の予算配分はなされておらず、学長裁量経費等の配分に頼らざるを得ないのが現状である。総合研究棟<土魂商才館>という新施設を十分に活かして、経済学・経営学・滋賀県地域社会や近江商人系企業の基礎資料の収

集・公開・利用促進といった本学部の学問研究のまさにファンダメンタルズの充実をいっそう図るためには、恒常的な予算措置の裏付けがぜひとも必要である。この点に関するご理解とご支援をぜひとも賜りたい所存である。

(経済経営研究所長 筒井 正夫)

C. 情報処理教育センター

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

情報処理基盤の管理・運用ならびに利用者に対するサービスの向上をはかるために以下のことを行った。

(ア) 新入生全員を対象とした大学入門セミナーにおいて、滋賀大学の情報システムの活用等に関する次の講習会を開催した。

- (a) コンピュータ利用者講習
- (b) 情報モラルとセキュリティ講習

(イ) 増加するデジタルコンテンツに対応するために情報処理センター演習室の映像設備をフルデジタル化に整備して教育支援環境の充実を図った。

(ウ) 経済学部普通教室(第5・6・15・21・22・23・24講義室)の教員席に全学情報基盤システムで導入したネットブートパソコンを設置して教育環境の整備および管理工数の削減を図った。なお、授業利用状況は、平成26(25)年度は昼間主・夜間主合わせて春学期においては31(39)コマ、秋学期においては34(26)コマであり、授業のない時間帯には学生の自学自習のために各演習室は活発に利用されている。学期始めや学期末には利用者が集中して全ての情報教室が満室になるなど、稼働率は非常に高い。

②平成 27 年度に向けての取組

今後、情報処理教育環境整備および情報セキュリティ対策を進めるために以下のことを計画している。

平成25年10月に教育研究用電子計算機システム更改が完了したが、今後さらに演習室での授業がスムーズに行えるように、システム設定変更やソフトウェアアップデート等利用者の要望に応じて情報処理教育環境整備を図っていきたい。

また、引き続き複雑化・高度化するサイバーテロ・不正アクセスに対する大学のロバストネス強化に寄与する情報セキュリティ対策の指導・教育・啓蒙活動を行っていく。

(情報処理教育センター長 齋藤 邦彦)

D. リスク研究センター

①平成 26 年度の進捗状況と今後の方針

年初の執行目標を「中国、韓国、ベトナムの 3 大学等との国際共同研究を通じた信頼関係の維持・発展とそれをベースとした研究・教育活動と地域貢献の推進」として運営してきた。

(ア) 韓国については、啓明大学との共同研究を軸に滋賀県を中心とする関西地域と韓国中部のデグ市慶尚北道との国際的な地域交流（グローバル戦略）を進めている。その中で、2015 年 4 月に韓国で開催される第 7 回世界水フォーラムで公式な滋賀大学のセッションを獲得することに成功した。セッションは、「琵琶湖の森林環境の保護と環境リスクファイナンス」をテーマとし、三日月滋賀県知事と井戸兵庫知事、そして嘉田元滋賀県知事と日韓の研究者で構成（日本からの公式セッションは他に聞かない）。報告内容は、文部科学省数理研究所、滋賀県立大学、琵琶湖環境研究所と組み進めている。

(イ) ベトナムについては、6 月にハノイ国民経済大学から共同研究者を招き、進んでいる 3 つの国際共同研究の進捗状況を確認するとともに、成果の中間報告としてベトナム投資シンポジウム『「ドイモイ」の次の成長戦略は何か？ベトナムの経済、雇用、直接投資を考える』を開催した。共同研究は、保険分野、男女雇用分野、国際経済分野の 3 本が走り、保険分野では「ベトナム生命保険契約者保護制度の提案」がベトナムの有力英文ジャーナルに掲載予定である。

(ウ) 中国については、東北財経大学金融学院との共同研究「生命保険会社の最適資産運用の在り方」（すでにファイナンス学会などで理論部分は発表済み）に加え、新たに副学長をヘッドとした同学社会経済研究院との新たな共同研究を開始することが決まった（このプロジェクトに中国財務省も研究費を拠出）。

また、国際化を支援するため、5 月に英日日本研究学会の大会をリスク研究センターと共催で彦根キャンパスにおいて開催した。

なお、26 年度（12 月まで）活動は、ディスカッションペーパーの発行 9 本、国際シンポジウム 2 回、セミナー・研究会 5 回を開催している。リスク研究センターが経済学部教員の研究状況を掲載して研究実績の報告を兼ね発行しているリスクフラッシュも 12 月末で 192 号を数え、大学院教育や社会還元や陵水会との連携強化にも貢献している。

②平成 27 年度以降に向けての取組

引き続き、3 大学と国際共同研究を軸に信頼関係を深めていく。韓国については、4 月の世界水フォーラムのセッションの成功と滋賀県との共同ブースの出展、日本の水関係企業の引率などを進めていく。ベトナムは、窓口としてきた副学長が学長に昇格したため、3 領域の国際共同研究に加え、学部・大学院の一貫制度の導入や日本語学部構想への支援などを国際センター連携し活動の幅を広げたい。また、中国については、11 月の上記の副学長の滋賀大学訪問にあわせ、日中共同シンポジウムの開催を予定している。この場で共同研究の総括を行いたい。

（リスク研究センター長 久保 英也）

3. 各センター等の現状分析

(1) 附属図書館

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 学生用図書の充実と図書利用の促進等

(a) 授業料収入予算額の1%を充当する「学生用図書購入費」について、本年度は同購入費の総予算額から、電子ジャーナル等データベース所要経費への一部負担額を拠出した上で、学生用図書をその選定方針（同購入費のうちの引当て比55%を両館に均等配分、残り45%分を学生現員数に応じて傾斜配分）に沿って購入し、充実を図っている。

なお、図書選定は、両地区それぞれに20年度に定めた方針に従った。

(b) 教員推薦による授業用参考図書およびシラバス掲載図書の受入整備を継続実施し、教育と図書館資料充実の連動を図っている。また、滋賀大学キャンパス教育システム（SUCCESS）上のシラバスと図書館システム内OPAC（蔵書検索）をリンクさせることにより、学生用図書の利用促進につとめている。

(c) 学生参加による図書選定としては、本館では、学生ボランティアの図書選定学生委員会（委員15名/年2回開催、選定3回程度）により、教育学部分館では、学生自治会、文化サークル連合等の学生団体代表からの推薦と併せて、21年度に開始した「購入申込図書制度」（個人および団体の申込み金額枠は個人上限3万円、団体同6万円）により、学生のリクエストの活発化を図った。

(d) 読書奨励としては、22年度から、「書林浴」をモットーに（本学大津キャンパス出身書家の揮毫になる三字書を本館入口に上掲）、次のとおりの策を進めている。

- ・「私の推薦するこの1冊」の執筆を教員に協力依頼し、図書館ホームページへ掲載、未配架本の場合にはその受入れを図っている。18年度からの継続実施により、現在延べ85名による93点の推薦を受けたことになる。

- ・本年も引き続き、展示ケースによる図書案内を、本館1階受付カウンター前で実施、図書館ホームページでも公開している。24年度から続いている貴重書「経済学古典シリーズ」の展示であるが、経済学部教員の協力を得て、資料内容の充実や展示の公開頻度を年2回（各学期）として実施している。

- ・図書館員による個別企画展示として、彦根の歴史、論文作成等の関連図書について、新入生向け「彦根を知る」、卒業論文や課題レポート向け「論文作成」、オリンピック関連図書「2020年、東京にオリンピックが…！」等、時季に応じたテーマで、計5回にわたり実施し、図書館員の立案と多種多様な蔵書を活かす機会となっている。（展示場所：本館1階開架展示コーナー/受付カウンター横）

- ・読書や図書館への利用者のより一層の関心を高めるため、読書週間にあわせ、本館では11月5日～11月11日の5日間、不要図書の持帰りイベント「附属図書館図書リユース市」を開催。教職員から不要図書600冊余りの提供があり、期間中、延べ350名超の学生、教職員が訪れ、大部分が持帰られた。提供図書の多様さが功を奏し、読書力の低下が懸念される学生の図書館や図書への興味を高める契機として、また、図書を介しての勉学交流の場としても有意義な催しとなった。

- (e) 教育学部分館では、書庫問題（書庫の狭隘化改善）に関する、平成 28 年度概算要求に向けた取り組みとして、引き続き、教育学部分館の新棟構想（図書館の各階ごとの機能強化、学生の学修環境の整備、展示スペースの拡充など）について、学部側の学生支援施設増築案とを統合させた施設要求とする方向で調整を行い、作業部会(WG)の設置をはじめ、具体的な施設整備計画の準備を進めている。本館では、校舎棟耐震改修に伴う学習教育支援室、アクティブ・ラーニング・ラボ(ALL)の学習利用スペース等の仮移転場所となっている 2 階各閲覧室について、現状の館内学習利用スペースの見直しや今後の自主学習支援の環境整備に向けて、彦根地区図書委員会で復旧後の利用方法の議論を重ね、ラーニング・ commons のスペースを含めた改修計画が本格化している。また本学には、両学部施設内に既設の小規模な学習空間（グループ学習／研究室）があるため、図書館との距離感が緩和されるとの認識を深めている。
- (f) 「附属図書館スタッフの紹介」のポスター掲示（改訂版）を、両館の受付カウンター前に設置し、図書館の利用者と図書館職員とのコミュニケーションの向上、およびカウンター対応でのワンストップ・サービス（支援体制）の充実を図った。（12 月実施）
- (g) 文献取り寄せサービスの費用支援（試行）について、両館における卒業論文・修士／博士論文作成およびゼミでの研究発表等への支援として、学部生・大学院生を対象に、これまで申込者負担の他大学の図書の取り寄せや論文等の複写物の取り寄せにかかる費用を、今年度の秋学期に試行として、図書館が負担する応援キャンペーンを実施している。（試行期間：本館／平成 26 年 10 月 24 日～平成 27 年 2 月 20 日、教育学部分館／平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日）
- (h) 学生団体の陵水新聞会が主催するビブリオバトル（計 2 回／滋賀大オリジナルルールでは小説以外の本も対象）において、本館の図書館員が経済学部教員とともに審査員として参加協力し、登壇者の発表で紹介された本は同人のコメントを添え、本館 1 階受付カウンター横の書架でも展示公開した。（ビブリオバトル；複数の発表者が自分のお薦め本を 5 分で紹介し、発表者を含めた参加者と審査員の投票により、読みたくなった本／チャンプ本を決定する書評イベント）
- (イ) 電子ジャーナル等データベースの整備
- (a) 学長裁量経費、科研費間接経費等を充当して、海外については、Oxford, Springer, Wiley Online Library 等、国内については、「JapanKnowledge Lib（26 年度新規提供開始）」、「日経 B P 記事検索サービス」、「朝日新聞データベース」、「読売新聞データベース」等を購入し充実を図っている。新聞データベースは、23 年度から、朝日、読売につき、ともに創刊以降（それぞれ、明治 12 年、同 7 年）の紙面情報提供を行っている。また 22 年度から、「HCCP（19-20 世紀英国下院議会文書データベース）」を、23 年度からは「The Making of the Modern World : The Goldsmiths - Kress Library of Economic Literature 1450-1850」を提供し、大学院生をはじめ本学教員の利用に供している。なお、出版社のジャーナル価格の上昇、外国為替変動（円安）等に伴い、購読経費の急増という事態に直面しており、附属図書館委員会において、今後のジャーナル購読継続にかかる契約の見直しを開始している。

(b) 22年度から導入し、25年度に更改の「リンクリゾルバ（最適情報資源への到達経路探索ソフトウェア）」により、電子ジャーナル（Web of Science, Springer, Oxford U.P. 等）の一元的検索が可能になり、各データベースの有効利用が増している。

(ウ) 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信

(a) 紀要、報告書等のコンテンツを継続的に登録、あわせて利用状況の把握と利用促進を図っている。(26年度、4～11月の増加登録件数738件、ダウンロード数425,000件。)なお、附属中学校教員から研究論文の提供（論文公開数319件）があり、県内教員の利用にも役立っている。また博士学位論文のインターネット公開義務に従い、25年4月から新規に受理された博士学位論文の学術情報リポジトリでの登録・公開を順次実施している。(26年度11月現在、登録件数3件)

(b) 滋賀大学学術情報リポジトリは、21年度から一般公開しているが、11月末現在、記事および論文の全文公開数は、7,543件（26年度、4～11月の増加登録件数937件）となっている。

(エ) 地域への公開、地域との連携

(a) 学外者への図書館開放は、登録制で進め、図書利用の機会を提供している。26年度11月現在、学外者登録数は103名。

(b) 滋賀県大学図書館連絡会（12大学）による定例会議が年2回あり、大学図書館間の連携、情報交換を図っている。26年度は6月16日、12月4日に開催され、特に(1)図書館展示の情報共有および(2)学術情報リポジトリ、地域共同リポジトリの利用状況・取組みに関して情報提供があり、(1)各館の展示情報の報告および(2)利用コンテンツや管理運営面での諸課題の情報交換を継続することとなった。

(c) 彦根市内中学生の職場体験学習を受入れ、地域教育組織が推進している中学生チャレンジワーク事業との協力連携を図っている。(26年度は7月に彦根中央中学校2年生2名、11月に西中学校2年生2名。)

(d) 教育学部分館において、公開企画事業、第28回教科書展を実施。今回は、「体育教科書展 —【特別展】幕末期・剣道具の世界—」のテーマで、堅田の旧家に伝わる幕末期の剣道具をも展示した（8月2日～8日）。実施した来場者アンケートの結果は図書館委員会で確認、27年度の事業実施体制の改善に備えた。

②平成27年度以降に向けての取組

(ア) 学生用図書の充実と図書利用の促進等

(a) 授業料収入予算額の1%を学生用図書購入費に充当するという方針を継続実施し、第2期中期計画の「学生用図書の充実を図る」との項目のレビューを実施する。また、授業用参考図書、シラバス掲載図書の受入、教育と図書館の連携推進を図る。教育学部分館では、とくに大津市周辺の教育現場で使われている教科書、指導書の収集につとめる。新たに、オンライン利用が可能な教科書データベースの導入を検討し、提供を開始する。

(b) 読書奨励のため、「私の推薦するこの1冊」の情報を広めること、著作等展示コーナーの充実、貴重書等の展示の定期的な公開実施、学生参加による図書選定・展示公開などを引

続き実施する。

- (c) 学生の読書、学習環境については、25年度実施の図書館の将来構想にかかる学生要望の聞き取り調査、25年度学生生活実態調査（全学実施分）およびラーニング・コモンズ整備に関するアンケート調査（外部機関実施分）等の結果もふまえ、学習支援サービスの拡充や閲覧室のアメニティ改善を推進する。
- (d) 教育学部分館の書庫問題（書庫の狭隘化改善）に関し、平成28年度概算要求を提出し、当該増築構想の実現に向けた準備作業を進める。
- (イ) 電子ジャーナル等の学術情報データベースの整備
 - (a) 書籍電子化の流れの中で、標記データベースの整備は重要な課題であるとの認識に立ち、「リンクリゾルバ」や新たに導入の検討段階にある「ディスカバリー・サービス（様々な情報資源を同一のインターフェイスで一括検索できるサービス）」により、アクセスの簡便さを向上させ、利用を促進する。出版社のジャーナル価格の継続的な上昇、外国為替変動（円安）等に伴う購読経費増額の影響を被ることから、附属図書館委員会において、ジャーナル購読にかかる契約の見直しを継続する。また、オープンアクセス（無料公開）学術情報の有効利用のため、可能なものからホームページに掲載し、ウェブ上の利用環境の整備を図ってゆく。
- (ウ) 学術情報リポジトリによる学内教育研究成果物の発信
 - (a) 構築した学術情報リポジトリを、全学的な教育研究成果の電子化による公表として積極評価し、充実を図ると同時に、とくに既刊分の遡及搭載につき、著者の許諾を受けるに際しては、記述内容のネット上公開により個人情報ほか、配慮を要する情報が広範に流通することに関し、適切な検討がなされるよう促すことにする。大学院の博士学位論文の确实、継続的な公開を確保するため、著者の許諾手続きを経て、スムーズに学術情報リポジトリでの登録・公開を行う。
- (エ) 地域への公開、地域との連携
 - (a) 知的資源の有効活用を図るため、図書館が保有する貴重図書を調査、評価のうえ、定期的公開の頻度を上げて継続する。
 - (b) 引き続き公開企画事業の「教科書展」を開催し、広く一般公開する。
 - (c) 地域学振興のための学術情報リポジトリ開設の可能性について、利用状況調査結果を踏まえ、本学の関わり方の方向性を定める。

（附属図書館長 横山 俊夫）

（２）環境総合研究センター

①平成26年度の進捗状況と点検・評価

- (ア) 人事面では、センター長および専任教員4名に加え、国際湖沼環境委員会など国際機関等と連携して統合的湖沼流域に関する研究を行う特任教授1名、ハートウェア・プロジェクトに関連した客員教授1名、特任講師1名、客員研究員1名、さらに事務補佐員1名を中心に研究を

推進した。

(イ) 組織面においては、これまでの5部門体制を改めて、今年度より4部門となった。

(ウ) 施設・設備関係では、彦根地区においては、校舎棟の耐震改修に伴い、一時移転先で業務を行なうこととなった。今後、石山地区の耐震改修も計画されており、その対応についての検討にはいった。

(エ) 研究推進面では、外部資金等を獲得して、積極的に推進されている。テーマは、「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」（文部科学省特別経費）、「生態移民政策は村をどう変えたか—内モンゴル牧畜農民の固定点観察—」（旭硝子財団による助成研究）、「越境水域評価プログラム（TWAP）」（地球環境ファシリティ、国際湖沼環境委員会と共同）、「アジアの生態系サービス保全に関する共同研究」（ミシガン州立大学 VISTAS による助成研究）、「Developing a Cost-Effective Payment System for Forest Carbon Sequestration in Shiga Prefecture of central Japan」（米国国立数理生態学研究所による助成）、「遺伝的アルゴリズムによる環境直接支払の最適化と農業政策への適用」（科研費挑戦的萌芽研究）、「人的・自然災害が農家家計に及ぼす影響に関する実証研究」（科研費基盤研究C）、「周縁地域での内発的地域づくりの可能性—アートプロジェクトによる景観創造に注目して」（科研費若手研究B）などである。これらを軸に、国内外の先進的な研究機関や研究者との共同研究の推進（中期目標 No.13）をはかっている。各研究の進捗状況については以下のとおりである。

◎「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」

ハートウェアに関するプロジェクト研究を推進し、学内横断的に多様なメンバーが参加し、伝統織物の用と美に学ぶ環境配慮型衣生活様式の提案、滋賀ふるさとの食と環境共生型暮らしに関する研究、滋賀県伝統野菜の特性評価および環境保全・品質向上に向けた栽培技術の確立、滋賀県内の伝統的ものづくり産業の現地取材および調査研究などが実施された。

また国際的には、9月1日から9月5日にかけてイタリア・ペルーで開催された世界湖沼会議準備会議において、「湖沼流域ハートウェア」というタイトルのセッションを開催した。同セッションでは主として、既に2012および2013年度にそれぞれ現地で開催されたワークショップの成果を集約する形で滋賀県2編、インド2編、メキシコ、フィリピンから報告があった。滋賀県からは追加的に滋賀県立大学を中心とする研究グループから琵琶湖の歴史心象絵図に関する報告もあった。これらは滋賀県（2011年度、琵琶湖）、インド（2012年度、チリカ湖）、フィリピン（2013年度、ラグナ湖）、マレーシア（2013年度、マラヤ大学）で開催されたワークショップで発表された多数のケーススタディの報告およびそこで行われたハートウェア概念の定義をめぐる議論とあわせ、年度末作成予定の報告書に反映することになっている。なお、会議アブストラクト集の巻頭文章には、湖沼流域管理における「ハートウェア」概念の重要性が今回の会議で初めて明確に位置づけられたことについて言及があることも特筆される。

◎「生態移民政策は村をどう変えたか—内モンゴル牧畜農民の固定点観察—」

本研究の課題は、移住を伴う環境・開発政策の一つである生態移民政策を事例として、特定農村の固定点観察を通じて、本政策が牧畜家計に及ぼす長期的影響を明らかにすることである。具体的には、内モンゴル自治区の特定村を継続調査し、当該村の牧畜家計全戸に対する聞き取り調査と家計データの収集を3年間にわたり行なうものである。本年度は、調査村において家

計データの収集を行うとともに、特に、牧畜民が利用するインフォーマルな金融に着目し、金融へのアクセスと牧畜行動との関係を検討し、関連学会においてその成果の一部を発表した。

◎地球環境ファシリティ (GEF) の湖沼流域管理イニシアティブ (LBMI) プロジェクト

6月1日より6月6日にかけて、インドネシア・ボゴールでインドネシア政府主催の ILBM ワークショップを開催、またバリで開催された国際大ダム会議 (ICOLD) において「琵琶湖洗堰をめぐる歴史」の発表と ICOLD 関係者との ILBM に関する意見交換を行った。また、6月10日より6月13日にかけて、ミャンマー国連開発計画 (UNDP) 及びミャンマー政府が主催したインレ湖会議において ILBM を紹介。その後、ILBM は同湖の開発保全計画の基本構想の一環として位置づけられることになった。更に、6月15日より6月30日にかけて、ガーナ (アクラ)、トルコ (イスタンブール)、イタリア (ペルージャ) において、TWAP (国連環境計画および地球環境ファシリティによる越境水評価プログラム) の西アフリカ専門家会議、西アジア・東ヨーロッパ専門家会議、及び世界湖沼会議準備会議を実施し、TWAP における ILBM の位置づけについて協議した。現在それらを含む一連の取組の成果をシナリオ分析プログラムとして集約する同事業の最終段階に差し掛かっている。さらに関連課題として、2007年より取組んできた我が国の「水循環基本法」の制法化 (3月) および施行 (7月) に伴って発足した衆参両院超党派議員連盟を支援するフォローアップ委員会、関西広域連合における琵琶湖・淀川における統合的流域管理のあり方の研究会における政策 (プログラム) 評価の方法論の一環として ILBM 的発想の重要性について問題提起をしている。

◎ “Developing a Cost-Effective Payment System for Forest Carbon Sequestration in Shiga Prefecture of central Japan”

2014年9月8日 (月) ~15日 (月) の日程で、テネシー大学内の国立数理生態研究所 (NIMBioS) に短期招聘研究員として滞在し、Paul Armsworth 氏 (テネシー大学生態学部・准教授)、Cho-Seong Hoong 氏 (テネシー大学農業・資源経済学部・准教授) らと、東南アジアの生態系サービス保全に向けた経済・生態分野の共同研究を取りまとめるとともに、今後の研究方針や、国際助成申請に関する協議を行った。

◎ 「遺伝的アルゴリズムによる環境直接支払の最適化と農業政策への適用」

遺伝的アルゴリズム (データを一種の DNA としてとらえ、偶然の要素を加えながら最適解を探索・発見する最適化手法) を利用して、水質改善に向けた環境直接支払制度の最適化を進めていた。現時点では小規模な集落を対象とした、遺伝的アルゴリズムと混合整数計画の比較段階にあるが、最適解の探索に要する時間は遺伝的アルゴリズムの方が大幅に短く、解の精度においても混合整数計画と遜色ないことが示された。

◎ 「アジアの生態系サービス保全に関する共同研究」

2014年11月12日 (水) ~18日 (火) の日程で、ミシガン州立大学に短期招聘研究員として滞在し、Robert Richardson 氏 (同大学 Community Sustainability 学部・准教授) と東南アジアの生態系サービス保全に向けた制度設計に関する共同研究を実施するとともに、今後の研究方針や、助成申請に関する協議を行なった。

◎ 「人的・自然災害が農家家計に及ぼす影響に関する実証研究」

本研究の課題は、農家家計のミクロデータを用いて、人的災害や自然災害が農家家計に及ぼ

す影響を実証的に明らかにすることである。具体的には、人的災害として戦前期の昭和恐慌を、自然災害として東日本大震災を取り上げ、人的・自然災害が農家家計の生産性や資産所有に及ぼした影響や、人的・自然災害に対する農家家計の脆弱性や復元（回復）力を明らかにする。本年度は、昨年度に引き続き、昭和恐慌が農家家計の生産性に及ぼした影響を、マルムクイスト生産性指数等を用いたパネル分析によって検討した。さらに、東日本大震災前後の農家家計パネルデータを京都大学、農林水産省統計部と協同で構築した。データ構築のための作業はまだ残されているが、来年度の分析に向けたデータ面での基盤を構築することができた。また、昭和恐慌に関する分析結果は、本年度中に学術雑誌に投稿予定である。

◎「周縁地域での内発的地域づくりの可能性—アートプロジェクトによる景観創造に注目して」

本研究の目的は、アートプロジェクトによる地域固有資源を活用した持続可能な地域社会の再生および発展の成立条件を社会的に考察することである。今年度は、調査対象地である香川県の島嶼部において住民が現代アートを媒介とした景観創造活動にどのような形で参画しているのかについて引き続き調査を行った。また、新潟県において開催されている大地の芸術祭（越後妻有アートトリエンナーレ）の調査結果を『アートの地域づくりにおいて「地域の文脈」が果たす役割：作品における生活景の表出に注目して』、彦根論叢（400）、106-119、滋賀大学経済学会、にまとめた。

(オ) このほか、プロジェクト研究を学内で公募し、「その他環境に関わる研究」分野で6件採択するなど、学内横断的な研究推進（中期目標 No. 15）に貢献している。これらの成果については、年度末に年次シンポジウムを開催して公開するとともに、センター年報に掲載する予定である。

(カ) 地域貢献に関しては、以下のとおりである。①びわ湖環境ビジネスメッセの開催に協力した。②公開研究会については、11月および26年2月に開催した。③また、教育学部の高大連携事業の開講に協力した（12月）。④環境学習支援士養成プログラムへの協力、淡海生涯カレッジの共催、教員免許講習の講師派遣などを行なった。⑤さらに、下表のとおり、大津市や近江八幡市の環境審議会委員など国または地方の委員等の委嘱を受けて参加した。これらの活動を通じて地域ニーズに応じた貢献（中期目標 No.16）を行った。

大津市環境審議会委員、近江八幡市環境審議会委員、豊岡市コウノトリ野生復帰検証委員会委員、総合地球環境学研究所共同研究員、統計数理研究所客員准教授など

(キ) 教育活動への貢献としては、全学共通教養科目、学部専門科目、大学院科目等の開講協力および研究指導を担当している。また、「滋賀大学で環境を学ぶ」をセンター専任教員によるセンター提供科目として実施した。

②平成27年度以降に向けての取組

(ア) 組織面については、全学的な教員組織と教育組織の分離などの動きと連動して、必要な改革に取り組む。

(イ) 施設および設備面では、石山地区の耐震改修などの課題があるが、適切に対応して引き続き

良好な研究環境を維持、発展できるように取り組む。

(ウ) 研究推進面では、引き続き文科省科学研究費補助金およびその他外部資金を活用した研究を推進する。「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」や「越境水域評価プログラム（TWAP）」は 26 年度がプロジェクト最終年であるが、大学改革の方向性もにらみながら、今後も国内外の先進的な研究機関や研究者との共同研究の推進（中期目標 No. 13）をはかる。また、プロジェクト研究を学内で公募するなど、引き続き学内横断的な研究推進（中期目標 No. 15）をはかるべく努力し、これらの成果については、公開研究会や年次シンポジウムなどを開催して公開するとともに、センター年報に掲載する予定である。

(エ) 地域貢献に関しても、引き続き、びわ湖環境ビジネスメッセの開催への協力、公開研究会や公開講座の実施、環境学習支援士養成プログラムへの協力、淡海生涯カレッジの共催、教員免許講習の講師派遣などを行っていく。

(オ) 教育活動への貢献としては、これまで通り、全学共通教養科目、学部専門科目、大学院科目等の開講協力及び研究指導を担当するとともに、「滋賀大学で環境を学ぶ」をセンター専任教員によるセンター提供科目として継続実施する。

（環境総合研究センター長 中野 桂）

（３）国際センター

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

(ア) 交流協定校との教育、研究、文化交流などの支援を行うとともに、新たな地域や機関との連携を開発する。

平成 26 年度 4 月時点において、滋賀大学は、世界 18 の大学・大学連合と交流協定を結んでいた。7 月には、あらたに台湾台中科技大学との学術、学生交流協定を締結し、交渉が一時中断していたシドニー工科大学との交渉を再開することを決定した。9 月には、EAIE（ヨーロッパ国際教育学会 於プラハ）の年次大会において、すでに交流協定の交渉が進んでいるオランダの大学の打ち合わせを行い、ヨーロッパにおけるさらなる交流協定校の拡大を目指して、ドイツの大学やフランスの大学との交渉を積極的に行った。11 月には、あらたに北京首都経済貿易大学との学術、学生交流協定を締結した。

すでに交流協定を結んでいる大学については、オーストリアのディーキン大学やノルウェーのブスケルード大学などの関係者と、特に今後の交換留学のあり方をめぐって、詳細に打ち合わせを行った（5 月と 9 月）。また韓国の啓明大学の学生による日本語劇開催の補助（11 月）なども行った。

(イ) グローバル人材育成の観点から、スタディーツアーの強化策について検討する。

スタディーツアーについては、事前研修を以前よりも強化することを決定した。アメリカ語学研修（ミシガン州立大学）説明会とタイエコスタディーツアーの説明会を 4 月に行い、韓国語・文化研修（啓明大学）の説明会を 6 月に、オーストラリア研究（ディーキン大学）の説明会を 10 月に行った。

(ウ)26年度より開始する『学びの双方向交流』によるグローバル人材基礎力養成プログラムの構築」事業の計画にしたがって、履修コース案の策定と試行を行う。また引き続き学部と連携して語学力向上のための補講プログラムの充実を図る。

この事業については、平成26年度から2か年の計画で文部科学省特別経費を獲得した。本事業は、英語によるコミュニケーション能力だけでなく、海外の多様な文化や環境への理解、さらには日本文化・日本特有の社会の理解に根差した教養と交渉力・発信力を備えた真のグローバル人材育成を目標としている。本事業の一環として26年度に特に重点的に行ったのは、交流協定校との教員相互派遣による新たな教育改革プロジェクト開発へのとりくみ、英語による短期日本研修プログラム Shiga University Short Term Japanese studies program JAPANESE CULTURE AND SOCIETY の準備と実施、TOEFL 対策講座を中心とした語学力向上のための補講プログラムの充実化などである。TOEFL 対策講座は、ミシガン州立大学連合日本校 JCMU の講師が担当し、春学期は教育学部において、秋学期は経済学部において実施された。

(エ)学生の国際交流に対応した修学制度の整備にかかる全学・各学部の取組みを支援する。

経済学部グローバル人材コースの日本語授業の提供をはじめ、教育学部のチェンマイ大学との交流協定に関して、同大学教員の招聘について補助などを行った。

(オ)英語による教育プログラムの開発を学部・大学院と連携・協働して取り組み、試行を開始する。

前述の英語による短期日本研修プログラム Shiga University Short Term Japanese studies program JAPANESE CULTURE AND SOCIETY の策定の準備を行い、両学部のサポートを経て、11月にはじめて、ディーキン大学の学生たちに実施した。この短期研修プログラムは、滋賀大学の自然的・文化的・歴史的環境を十分に生かし、地域の魅力を国際的に発信できるプログラムであり、英語圏からの交換留学生の拡大を実現するための有効な手段であることがわかった。

(カ)留学生に対するキャリア教育プログラムの取組に関し評価を行い、改善点を検討する。

11月に留学生向けの就職対策講座を実施したのを受けて、更なる改善を検討する。

②平成27年度以降に向けての取組

27年度は「学びの双方向」事業の最終年であるため、その成果の検証と総括を行う。特に、進行中であるヨーロッパの大学との交流協定交渉をさらにすすめ、学生からの留学希望が多いヨーロッパ地域の交流協定校の拡大をはかる。26年度初めて実施した英語による短期研修プログラムの検証と改善を行い、その実施を軌道に乗せる。派遣・受け入れ双方の学生数の増大に対応して、海外留学のための相談体制とガイダンスのさらなる充実、留学生に対するサポート体制を英語での対応も含めて充実させる。両学部や大学院との連携をさらに強化し、グローバル人材育成のためのプログラムをさらに発展させ、第2期中期計画の目標達成を目指す予定である。

(国際センター長 御崎 加代子)

(4) 社会連携研究センター

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

平成 24 年 4 月に「生涯学習教育研究センター」、「地域連携センター」及び「産業共同研究センター」を再編統合し、「社会連携研究センター」が設置されて 3 年目に入った。「人材育成」、「事業創出」、「コンサルティング」、「研究活動」における 26 年度計画は順調に達成されつつある。

(ア) 人材育成

(a) 一般市民対象のプログラム

(i) 環境学習支援士養成プログラム

環境教育のリーダー養成をめざして、「環境学習支援士」養成プログラムを平成 17 年度から実施している。平成 26 年度は、新たに社会人 1 名、現職教員 1 名、学生 11 名が受講を開始した。なお、平成 26 年 3 月現在、資格取得者数は 84 名（「学生コース」44 名、「社会人コース」33 名、「現職教員コース」7 名）である。

(ii) 淡海生涯カレッジ

滋賀大学と滋賀県の共同研究の中から生まれた「淡海生涯カレッジ」は現在、5 地区(大津市・長浜市・彦根市・草津市・湖南市)で開講されている。滋賀大学は、全体の企画とともに大津校・草津校の企画・実施に参画している。平成 26 年度の受講生は、大津校(30 名)、草津校(22 名)である。

(iii) 公開講座・公開授業

公開講座部会と連携して、従来型講座と正規の授業を公開する公開授業を実施している。

(b) 研修プログラム

(i) 社会教育主事講習

社会教育主事の職務を遂行するに必要な専門的知識、技能を修得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とし、7 月 22 日～8 月 21 日まで「社会教育主事講習」を実施した。受講者は、関西全域から 49 名であった。

(ii) 地域活性化プランナー学び直し塾

文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて以降、「地域活性化プランナー学び直し推進プログラム」(通称、学び直し塾)を継続的に実施している。平成 22 年度からは、本学の独自資金に加え、自治体などからの資金提供も受けて実施している。修了者には「地域活性化プランナー」の資格認定(履修証明)を行う。本年度の受講者は 28 名である。

(iii) 公共経営イブニングスクール

「公共経営イブニングスクール」は、地方自治体職員、NPO 法人職員、地方議会議員等を対象とし、平成 15 年度から毎年実施している。本年度は、「自治体のエネルギー自立化戦略を考える」をテーマに開講している。計 13 回のセミナーを、第 3 金曜日夕方から大津サテライトプラザで開いており、本年度の受講者は 32 名である。

(c) フォーラムの実施

毎年、滋賀県社会教育研究会との共催で「生涯学習フォーラム」を実施している。今年度のテ

ーマは「地域づくりと生涯学習」であり、9月29日に近江八幡市で開催され、64名の参加者があった。また、環境学習支援士会との共催で「環境フォーラム」を実施しており、今年度は「異常気象はまだ続くか？地球温暖化から考える」というテーマで、11月30日に大津サテライトで開催された。さらに新商品開発への挑戦事例とMOT（技術経営）をベースにした取り組み事例を紹介し、活発な質疑応答を通じて地場産業再生人材の育成をねらいとして、「地場産業再生MOTフォーラム」も実施している。今年度も平成27年2月20日に開催予定である。

(d) 学生対象のプログラム

経済学部の「現代の経営」に関して、7人の講師選定・依頼・日程調整を行っている。受講者数は、4年前には80名であったのが、今年度は486名と増加している。また留学生支援として、個別の会社紹介、就職面接指導、留学生に対するセミナー開催（本学内・国際センターの依頼）、アルバイト、通訳を企業に紹介等を行っている。

(イ) 事業創出

(a) アグリビジネス振興プログラム

学生、社会人を対象に、滋賀大農業ビジネス研究会を組織し、勉強会（月1回）を実施している。また、「環境こだわり農産物」の直売市である「滋賀大マルシェ」を実施している（6回）。さらに、自炊生活を楽しみたい滋賀大学生等に対し、共同で環境こだわり農業を実践し、自炊のレシピを学び、生きる力を高めてもらうことを目的に「滋賀大うちごはん農園」活動を行っている。

(b) まちづくり活動

NPO法人「彦根景観フォーラム」と協力・連携して多彩な「まちづくり」活動（ひこね街の駅「寺子屋力石」、多賀「里の駅」、足軽辻番所サロン「芹橋生活」など）を継続的に展開している。

(c) ビジネスカフェあきんどひろば in 大津

（財）滋賀県産業支援プラザとの共催で「ビジネスカフェあきんど広場 in 大津」のセミナーを年5回開催し、創業者を支援するとともに、支援する団体へのアドバイス協力をしている。それ以外に、複数の自治体と創業者支援のセミナーやアドバイスを実施。更に、滋賀大学独自で平成27年2月に県内女性創業者を支援するセミナーを計画中。

(d) 地場産業再生支援プロジェクト

「新融合イン滋賀研究会」を平成24年に発足させ、びわこ地域周辺の伝統工芸の「融合」や、伝統工芸と電子技術との「融合」によって新コンセプト商品を企画立案し、新事業の創出を推進している。また、彦根仏壇の工芸技術を活かした新用途の商品開発プロジェクト「仏壇塾開発実践プログラム」を推進している。

(e) 医工連携支援プロジェクト

県下湖南地域各自治体と共に、新産業分野としての医工連携支援と滞在型観光を軸とした新規ツアーリズムの開発検討を行っている。

(ウ) コンサルティング

(a) 事業仕分け・自治体行革支援

「事業仕分け・地域事業組成活動」は自治体からの委託に基づく事業で、平成18年度から平成

25年度までに19自治体、延べ39回の事業仕分け・地域事業組成活動を実施してきた。平成26年度は4つの自治体(甲賀市(滋賀県)、西尾市(愛知県)、亀山市(三重県)、福知山市(京都府))で実施した。

(b) 滋賀県産ワインの開発

滋賀県産ワインの開発に燃える若き経営者と共にワインの開発を展望し調査に着手し、地域の天然酵母を利用した地ビールの開発を含め、地元の業者と連携して商品化を展望。

(c) 地域ブランドづくり

複数の自治体や商工会議所等の依頼により、地域ブランドを創出することにより、地域創生、雇用創出等を模索、過疎化や少子高齢化対策等を展望し、それぞれの地域のブランディングや特産品・歴史等の見直しを共同で研究中。

(d) シーズ集

本学の持つ知的資源の情報提供については、毎年発行している「シーズ集」において全学の教員の協力を得て公開しており、各種支援機関、企業等に送付している。

(エ) 研究活動

(a) 高齢者の生涯学習に関する意識調査

滋賀県社会福祉協議会との共同研究。2年制の滋賀県レイカディア大学の受講者(60歳以上)を対象に、高齢者の学習に関する意識調査を行った。標本数は355、回収率は76.9%であった。

(b) 高島市移住・定住に関する調査

高島市の移住・定住の推進に係るアクションプランの策定に伴い必要となる統計資料の分析および市民等の意識やニーズを把握し、目指すべき方向性を定めるための基礎調査を行う。

(c) 3Dプリンター新用途開発研究

3Dプリンターを使用して、これまでに使用されてきていない新用途を開発し、県内企業等への提案を行い活性を図ることを目的に、「3Dプリンター新用途開発研究会」を立ち上げた。10月に第一回の研究会を開催し、今後、具体的な新用途開発を目指して3D試作品を構築し、最終的に成果プレゼンテーションを行う。

②平成27年度以降に向けての取組

「人材育成」「事業創出」「コンサルティング」「研究活動」それぞれの活動の充実・発展を目指す。

(ア)人材育成

- ・生涯学習指導者研修、淡海生涯カレッジ等、地域を基盤とした学習機会の整備・拡充に関する研究と実践
- ・学び直し塾、公共経営イブニングスクール等、自治体、NPO、地方議員などの人材育成
- ・ビジネスカフェ、地場産業再生フォーラム等企業人材育成
- ・平成26年度に引き続き、公開講座・公開授業の在り方について検討

(イ) 事業創出

- ・自治体との共同研究の推進
- ・地域産業創出・再生事業支援
- ・新融合実践プログラムによる地域中小企業・伝統工芸産業の新商品開発事業支援

(ウ) コンサルティング

- ・これまでのコンサルティング活動の継続

(エ) 研究活動

- ・大学の知的資源を生かしながら自治体等の共同研究の推進

(社会連携研究センター長 神部 純一)

(5) 情報処理センター

情報処理センターは情報教育研究施設としての機能を果たすだけでなく、変化の著しい情報社会に対応するために「ICT(情報通信技術)活用による大学運営の高度化を図る戦略的部門」、「情報という知的資源の効率的な管理・活用の推進」、「情報リスクマネジメントの中核的部門」という情報技術部門として重要な役割を担っている。

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

平成 25 年 10 月に、更改した全学情報基盤システムの運用を開始し、安全性（大規模災害時の BCP を考慮した安全・安心設計、環境負荷低減に寄与するグリーン IT）・利便性（学内・学外を問わずシームレスな利用環境、高い処理能力、高い稼働率）・経済性（本学の規模・ニーズにマッチした設計、将来を見据えた拡張性と柔軟性）の三本柱に立脚した教育研究活動を支援する情報基盤設備を提供している。

さらに、彦根キャンパスにおいては、増加するデジタルコンテンツに対応するため演習室の映像設備をフルデジタル化し、教育環境整備を充実させた。石山キャンパスにおいては、平成 25 年 10 月に運用を開始した「全学情報基盤システム」を活用した情報教育を実施するために要求していた、平成 26 年度学長裁量経費『情報教育のための高解像度・高品質なプレゼンテーション環境の構築』が採択され、高解像度・高品質なプレゼンテーション環境の構築が完了した。一方で、システム導入後の利用相談やトラブル対応が依然として続いており、遅滞なく対応するためには人的補助が必要であった。

モバイルデバイスやクラウドなど ICT 利用スタイルが刻々と変化している一方、全学情報基盤の管理・運用を統括する人事・体制・規程の整備等が過去 20 年来進んでいないことに起因する様々な課題が山積みである。『国立大学法人滋賀大学平成 25 年度第 2 回四者協議会報告書（平成 26 年 6 月 12 日）』においても、全学における IT ガバナンスを司る部門・機能について指摘されている。現 IT 部門である情報処理センターがその役割を担えるように、人事・体制・規程の見直しに関する議論が進むよう検討する必要がある。

②平成 27 年度以降に向けての取組

今後は、物理的側面では全学情報基盤システムを運用管理することを通じて、さらに教育研究支援環境の充実につとめる。特に、Microsoft Windows 8 のサポート終了日が平成 28 年 1 月 12 日と情報公開されているため、全学情報基盤システムの Microsoft Windows 8.1 へのバージョンアップ作業が緊急に対応すべき問題である。この作業にかかる費用は約 425 万円である。また、利用者から無線 LAN の本格導入に対する期待が寄せられており、今後の建物の増築時などに柔軟な運用が期待できることや、授業や学生の自習時に利用できることから、平成 21 年度に導入し平成 25 年度でメーカーサポートが終了した、知識創造型ユビキタスネットワークシステム（無線 LAN、VPN 環境を含む）を更改し、全学での導入へ向けて前向きに検討していく。

人的側面では、クラウド型電子メールシステムの利用にあたり、本学構成員のセキュリティ意識の向上がより一層望まれるため、今後も引き続きセキュリティに関する啓発活動が必要である。さらに、『統合情報基盤制度化検討作業部会』の構成員として人事・体制・規程の整備が進むよう協力する。

(情報処理センター長 齋藤 邦彦)

(6) 保健管理センター

①平成 26 年度の進捗状況と点検・評価

(ア) カウンセリング体制について

- (a) 昨年に引き続き精神科医師 1 名、臨床心理士 4 名（常勤型 1、非常勤 3）を維持し、精神保健サービスの充実を図ることが出来た。
 - i. 本年度も年度初めに新生生に対するスクリーニング・アンケートを実施し、その後のフォローがきめ細かくなされ、その後の相談継続に繋げることが出来た。
 - ii. 各学部と連携して休学及び長期欠席学生 337 名に対して、センターの利用案内を送付し定期的な来談へ繋げている。
 - iii. カウンセリングの利用者数は年々増加している。

(イ) 定期健康診断について

- (a) 受診率の向上について検討し、前年度に引き続き授業への影響が比較的少ないと考えられた 4 月初めに短期集中して実施した。
- (b) 効率化について検討し、前年度に引き続き学年別、男女別に日時を設定し、かつ彦根地区においては場所を講堂の 1 箇所にして集中させ実施した。
- (c) 滋賀大学キャンパス教育支援システムを利用して健康診断日程を周知し、受診を勧奨した。
- (d) 全面外部委託は、予算の目途がつき来年度から実施されることとなった。
 - i. 学部新生生の受診率は教育 100%、経済 99.3%と例年通りほぼ全員が受診した。上回生については、教育の受診率は例年並みであった。経済では 2 回生の受診率が

47.0%と前年比 19.6 ポイント増加し、3・4 回生の受診率も増加した。大学院生の受診率は教育で低下、経済で増加した。

ii. 待ち時間の短縮など円滑に健診を受診することが可能となった。

iii. 所見者に対する事後措置が早期に充実して行うことが出来た。

(ウ) 健康診断証明書は5月1日に発行可能となった。

(エ) 各種健康診断について

(a) 対象学生に特殊健診（7月、11月）、留学生健診（11月）、主に新入生女子を対象とした貧血検査（11月）を実施した。

(b) 学生の要請で新入生歓迎マラソン、駅伝大会、各運動部（空手部、柔道部）の大会の事前健診を実施した。

(オ) 情報提供活動について

(a) Shiga Health Report (SHR) 78、79号及び SHR mini 34、35号を発行し、大学ホームページへ掲載し、多くの人への健康情報の提供につとめた。

(b) 入学式に引き続き新入生を対象に、健康に関する講演会を実施した（4月）。

(c) 人事労務課と協働し教職員及び学生を対象にした自動体外式除細動器（AED）の使用方法を含む救命救急講習会（10、11月）、教職員を対象にした心身の健康管理のための講演会（予定）を実施した。

(d) 学生・教職員、市民を対象にした滋賀大学健康セミナーを本年度3回企画・開催した（12月4日、18日、2月（予定））。

(e) 経済学部教授会において障がい学生に関する情報提供を行った（予定）。

(カ) その他

(a) 昼休みの時間帯に学生を対象にした臨床心理士による「こころのワークショップ」シリーズを企画・実施した。

(b) 学生・教職員を対象にしたレクリエーション企画として、「万年カレンダー作り」（彦根）、「昨秋植えたハーブで tea 飲もう」、「クリスマスリース作り」（彦根）、「大人のぬり絵」（大津）等を企画・実施した。

②平成 27 年度以降に向けての取組

(ア) 心身の相談体制の維持および更なる充実を図る。

(イ) 学生定期健康診断の受診を促進するために努力するとともに、事後措置のより一層の充実化を検討する。

(ウ) 各種健診の効率化を検討する。

(エ) より効果的な情報提供活動について検討する。

(オ) 障がい学生に対応する教職員との情報共有を推進する。

(カ) 静謐な環境を保ちつつ、保健管理センターをより開かれたものとし、予防的観点での保健活動を推進する。

（保健管理センター所長 山本 祐二）

国立大学法人滋賀大学
平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光（平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部
経済学部
大学院教育学研究科
大学院経済学研究科
特別支援教育専攻科
附属図書館
環境総合研究センター
国際センター
社会連携研究センター
情報処理センター
保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,883 (136)

・学部 合計： 3,623 (50)

教育学部 1,057 (7)

学校教育教員養成課程 908 (2)

情報教育課程 39 (1)

環境教育課程 110 (4)

経済学部 2,566 (43)

経済学科

(昼間主コース) 762 (9)

(夜間主コース) 38 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 283 (4)

(夜間主コース) 31 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 439 (21)

(夜間主コース) 45 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 264 (3)

(夜間主コース) 44 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 261 (5)

(夜間主コース) 29 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 330 (1)

(夜間主コース) 40 (0)

・大学院 合計： 252 (86)

教育学研究科【修士課程】 128 (9)

学校教育専攻 38 (4)

障害児教育専攻 23 (1)

教科教育専攻 67 (4)

経済学研究科【博士課程（前期）】 92 (65)

経済学専攻 40 (27)

経営学専攻 41 (32)

グローバル・ファイナンス専攻 11 (6)

経済学研究科【博士課程（後期）】 32 (12)

経済経営リスク専攻 32 (12)

○ 全体的な状況

滋賀大学は、第2期中期目標期間において、基本的な目標を次のように述べている。

地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。そのために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

この目標の実現と将来的な発展を目指すため、平成26年度に「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、その中で5つの主要課題を明らかにしたうえで、学長のリーダーシップの下、第2期中期目標・計画の達成に向けてこれらの主要課題に対する改革に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

◆教員養成課程の充実

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、教育学部の学生定員や専攻の見直しを検討し、平成27年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を220人から240人に拡充することを決定した。学校教育教員養成課程初等教育コースに小学校の英語教育及び理科教育を中核となつて担う教員を養成するための初等英語専攻・初等理科専攻、また、学校教育の中で環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成するための環境教育専攻の3専攻を追加設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとした。

◆包括的キャリア支援の充実

平成22年度から25年度にかけて実施した文部科学省からの特別経費による支援事業「包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築」を、26年度も大学独自に学長裁量経費の重点戦略事業と位置づけ継続して実施した。

本事業は、入学時から卒業時までの学生個々の授業履修、教育実習参加、課外活動及び就職志望とそれに関する活動等を管理・支援するために、学生と大学が双方向的にやりとり可能なオンライン・システムの活用と、キャリア支援室における人的支援を行うものである。

26年度については、25年に実施した「教育学部における学生支援の向上のための調査」結果において、キャリア支援室を利用したいずれの学年の学生も7割を超える満足度を示し、キャリアカウンセラーによる面談やカウンセリング等が教員志望の学生に対して有用であるとの認識が得られた。このことから26年度についてもキャリア支援室による支援を継続して実施するとともに、

オンライン・システムについては、学生及び教職員の利用上の要望を踏まえ、双方向の連絡・指導をより円滑に行えるように改善し、キャリア支援の充実に努めた。

◆教育実習支援の充実

教育実習委員会及び教育実習支援室が中心となり、学生の教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援を行った。

教育実習科目は1年次生から4年次生まで継続的に実施している。1年次生向けの教職へのビジョンを描くための教育参加プランニングや観察実習に始まる教育実習の事前事後指導、さらには3年次生の基本実習終了後の発展実習（教師インターンシップ）に至るまで、実践的な実習指導教育を総合的に行っている。

さらに、教育参加カリキュラムの更なる充実のために、27年度から大学入門科目の中に1年次生対象の「教育実習入門」を新設することとした。

◆産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の実施

最終年度を迎えた文部科学省からの支援事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」において、引き続き「PBL（課題解決型学習）を契機とした主体的な学びの確立」をテーマとして、学生の主体的に取り組む力や課題を発見する力を育成するため、現実の社会・経済に関する問題を主題にしたPBL型授業科目の質的かつ量的改善に取り組むとともに、事業の取りまとめを行った。

文部科学省主催の同事業の成果報告会では、本学を含む滋賀県湖東湖北地域の4大学による学生育成及び組織体制づくりのための連携・交流に関する取組が高く評価された。同じく、滋賀県・京都府・奈良県の16連携大学及び産業界からなる産学協働連携協議会での相互評価においても、本学におけるPBLの取組が高い評価を受けた。

また、平成26年度から「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」に連携校として採択され、インターンシップ事業の拡大によるキャリア教育の充実を図った。同事業の中核的な取組として実施した「社風発見インターンシップ」では、1・2年次生が企業へのインタビューや職場体験を通じ、大学生活の早期に企業の特徴や社風を体感した経験を、自身の将来やその後の本学での学びに結びつけている。

◆学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新事業の実施

平成25年度から文部科学省の特別経費により実施している「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新—経済・経営系教育における白熱教室の創出—」事業では、滋賀大学学習管理システム（SULMS・eラーニング教育支援システム）等を活用した授業時間外学習の支援教材の配信、各授業におけるアクティブラーニング的要素の導入やSA（学習アシスタント）の活用による授業補助等により、主体的・双方向的な授業展開と学生の授業時間外学習を促進した。

なお、SAによる授業補助については、受講学生の理解の伸長だけでなく、担当教員の指導の下でSA自身も下級生の指導・助言を担当する経験を経て自信や積極性等が養われ、本人の成長に繋がっている。

◆「高大連携懇話会」の開催

平成25年度に引き続き「初年次教育の改革と充実」プロジェクトの一環として、推薦入試で経済学部に入学者の出身高校（県内及び東海・北陸・関西圏）の進路指導担当教員を招いた「高大連携懇話会」を開催し、入学前リメディアル教育のあり方について意見交換を行った。特に、26年度は、入試区分（推薦A（普通科）・推薦B（商業科））別に2回に分けて懇話会を開催したことにより、それぞれの高校での進路指導の取組の違いや、リメディアル教育に対する要望等をより明確に把握することができた。

◆CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業の実施

科学技術振興機構の支援による「理数系教員養成拠点構築事業（平成21～24年度）」として実施した本事業については、地域からの理科系教育の専門的な力と指導力を身に付けた中核となる教員の養成に対する強い要請に応え、教育委員会との連携の下、事業終了後も本学独自に学長裁量経費による重点戦略事業として、平成25年度に引き続き26年度も継続実施した。

なお、本事業では、現職教員及び学生が、地域の小・中学校の理科教育の中核となる教員を養成することを目的としており、26年度は4人の現職教員をコア・サイエンス・ティーチャーに、2人の学生を准コア・サイエンス・ティーチャーに認定した。

さらに、27年度以降も3年間の計画で、滋賀県教育委員会と協力して本事業を継続することとした。

◆国際化の推進

グローバル教育の推進のため、国際センターを中心に海外の交流協定校の教員による英語のリレー講義やミシガン州立大学連合日本校の講師によるTOEFL対策講座等の語学力向上のための補講プログラム及び協定校への交換留学派遣及び短期研修プログラム派遣を実施した。

また、平成26年度から新たに交流協定校の学生に対する英語による短期日本文化研修プログラムを行った。

さらに、オランダ・ゾイド大学、台湾・台中科技大学と学術・学生交流協定、中国・首都経済貿易大学と学術交流協定を26年度に締結したことで大学間交流協定校は21校となり、海外の大学との交流先の拡大と多様化に向けて活動を進めた。

◆多様な修学制度の導入

国際教育連携を通じ、グローバルに活躍するビジネス人材養成へのニーズに応えることを目的として、平成27年1月に東北財経大学（中国）との間で「5.5

年国際連携一貫教育プログラムに関する協定」を締結し、27年秋のプログラム開始に向けて学生募集を開始した。

このプログラムは、海外の協定大学学士課程で3年間経済・ビジネス分野と日本語を学習した学生が本学経済学部で留学して、協定大学学士課程の最終年の学習を本学で行うとともに、本学経済学研究科への進学準備も併せて進める一貫教育の仕組みと秋季入学制度の導入により、大学院修業年限を短縮して修士号の獲得を可能とする制度である。海外大学の学士課程卒業後、日本の大学院で修士学位を取得する場合、学年暦の違いもあり通常6.5年を要するが、このプログラムでは大学・大学院の連携一貫教育により、5.5年で海外大学の学士号と本学の修士号の2つの学位の取得が可能となる。

また、国際社会環境に適応し、リーダーとして活躍できる人材養成を目的として、台中科技大学（台湾）との学術交流協定に従い、ダブル・ディグリー取得を可能とする覚書を27年4月に締結することとし、28年度から経済学部でプログラムを開始することとした。

◆グローバル人材育成コースの設置

グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、平成26年度から経済学部にて「グローバル人材育成コース」を設置した。

本コースのコース生はグローバル社会での活躍を志す学生（国内学生）と留学生全員で構成され、合わせて24人が、ともに学び（co-learning）、ともに力を合わせて（co-operation）、ともに価値を創り出す（co-creation）というコンセプトの下で、各学科に属して専門分野を学びながら、実践的な英語力・日本語力を身につけるための科目、少人数での問題解決型授業やインターシップ等を通して、語学力の強化だけでなく、異文化間コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目指している。

◆専門教育科目の体系化と単位の実質化

各学部において、学習内容の発展性、科目間の関連性やディプロマ・ポリシーへのつながりを図示化したカリキュラム・マップを作成し、学生が身につけるべき資質を明確化した。

また、教職カルテや学習ポートフォリオを用いて学生の修学指導を行っているが、単位の実質化の観点から授業時間外学習の時間をより確保するために、両学部において1セメスターあたりの履修登録単位数の上限を引き下げた。

さらに、より厳格にして適切な成績評価による学位の実質化の推進や、学生指導への活用のために、平成28年度からGPA制度を全学で導入することを決定した。

◆FD活動の推進

本学では、毎年、授業改善のために在学生による授業評価アンケート調査を実施している。また、平成25年度に実施した卒業・修了予定学生に対する教育内容に関するアンケート調査に続き、26年度はより総合的に教育効果を把

握するために、卒業生・修了生や卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施した。これらのアンケート調査では、自由記述欄にも多くの意見が寄せられ、教育内容改善への貴重な示唆を得ることができた。調査の分析結果については、教授会で報告するとともに、26年度FD事業報告書にまとめて、教員への周知を図った。

また、授業改善及び教育力の向上を図るため、教員が実践している教育活動のなかでも特に優れた教育活動を顕彰する教員表彰制度（教育実践優秀賞）を26年度に設け、26年度の教育実践の視点（テーマ）を「学生の授業外学習を促す取組」と定め、教育方法の改善や工夫に取り組んだ。

27年度には、教育実践優秀賞を選考し、その優れた取組について教員に周知し、教育実践に活用することとしている。

◆学生支援活動の成果

学生のボランティア活動・地域貢献・キャンパス改善等における独創的、意欲的な活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」事業を実施した。この事業では、学生が主体的に地域社会と関連した計画を立案し、遂行することを目的としており、より有意義なものとするために本学客員教授が指導・助言を行って活動の質を高めた。

優れた活動に選ばれた「科学ワークショップによる社会及び子どもへの学習推進活動」と「滋賀大ラジオプロジェクト」では、学生が学校や地域の活動に積極的に参画することで実践力を培った。

（2）研究の質の向上のための取組

◆重点領域（環境）に関する研究の強化

環境総合研究センターを中心に実施している文部科学省からの特別経費事業「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」（最終年度）や国際湖沼環境委員会から受託している「越境水域評価プログラム（湖沼分野）」での研究成果を、イタリア・ペルージャで開催された第15回世界湖沼会議で報告した。また、環境領域の国内外の先進的な研究機関や研究者との湖沼管理の実態調査や専門家会議の開催等環境に関する様々な共同研究等を推進した。

また、平成27年度文部科学省特別経費事業に採択された「風土が育んできた生活文化の再生・継承による持続可能な地域づくりの促進－環境社会学、環境教育及び環境経済学を融合して－」において、これまでの事業の取組実績を大いに生かすこととしている。

◆重点領域（リスク）に関する研究の強化

経済学部附属リスク研究センターを拠点に、「中国、韓国、ベトナムと東アジアにおける保険・リスクに関する共同研究」を引き続き進めた。

なかでも、韓国の啓明大学との共同研究の成果等により、平成27年4月開

催の水をテーマとした世界最大級の国際会議「第7回世界水フォーラム」において、本学は日本から唯一のテーマセッションを獲得することができた。会議における「世界の湖沼流域におけるステークホルダーの参加・合意と環境分野の資金調達」をテーマとした報告に向け、環境とリスクを柱とした本学の研究成果を世界に発信する準備を整えた。

（3）教育研究活動を通じた社会への貢献

◆ミャンマー国際人材育成協力事業の実施

平成25年度に笹川平和財団の助成を受けて実施した「ミャンマー国際人材育成基礎調査事業」の成果を基に、26年度は「ミャンマー国際人材育成協力事業」として、政策形成能力を高める研修プログラム「ミャンマー国公務員研修」を実施し、ミャンマー国人事院職員11人、同国国家計画経済開発省職員5人が派遣された。

研修は、経済学部キャンパスでマクロ経済政策、金融部門改革、地域開発等の公共政策分野の講義を行い、フィールド・ワークとして農家訪問、総合シンクタンクや国土交通省への訪問等を行うことにより、講義と公共政策に関連する体験学習と問題解決型セミナーを組み合わせ、政策構想能力の向上を図ることで、ミャンマー政府が目標とする包含的経済成長と社会進歩を追求する国際人材育成活動に貢献した。また、研修修了後に行った研修生への研修プログラムの満足度に関するアンケート調査やミャンマー国人事院の監督者評価において、高い評価を得た。

◆地域活性化に向けた社会貢献

本学が持つ知的資源を地域活性化に有効に生かすため、社会連携研究センターが中心となって「地域活性化プランナー学び直し塾」や「公共経営イブニングスクール」等の人材育成活動を実施し、地域社会の中核となる行政職員、NPO職員等の地域政策の立案能力向上に貢献した。

また、戦略的ビジネスプランの策定を通じて、中堅中小企業の次世代経営者等の事業創造力、実践力の向上を図ることを目的に、平成27年度から「ビジネスイノベーションスクール」を実施する準備を進めた。

さらに、地元地域の生産者による農産物の大学構内での直売市「滋賀大マルシェ」や、学生及び地域住民が共同で環境こだわり農業を実践する「滋賀大うちごはん農園」等を実施し、地域食文化の振興やアグリビジネスの推進に取り組んだ。

◆教員を目指す高校生のための高大連携

教職に意欲を持つ県内の優秀な入学者を増やすために、高大連携事業として、高校生が本学で受講する「教職探究講座」、高校を会場として講義する「教職探究レクチャー」及び近隣地区の高校教員を対象とした「教職探究サテライト・レクチャー」の3事業を実施した。

なかでも、「教職探究レクチャー」及び「教職探究サテライト・レクチャー」

は、平成 24 年度から滋賀県教育委員会の後援の下、県内の高校生を対象に実施してきた「教職探究フォーラム」の反響の大きさを受け、26 年度から同フォーラムを発展させたもので、教員の需給バランスが崩れつつある地域に焦点を当て、教員を目指す高校生が教職について理解を深め、その志を高める機会として大きな成果をあげた。

(4) 附属学校

◆学部との連携

附属学校運営委員会を 9 回開催し、附属学校での取組や課題、教育学部が行う教育研究への協力等について議論及び情報共有し、学部と附属学校間の一層の連携強化を図った。

また、附属学校でのいじめの防止・早期発見・発見後の対応等を総合的かつ効果的に推進するために、新たに各学校園で「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学部と附属学校の間で「いじめ防止等対策協議会」を設置した。

◆先進的な学校教育の推進と地域への還元

附属学校では、児童生徒の学習意欲・思考力・理解力向上のために、ICT 等を積極的に活用した授業の有効性や課題についての授業研究を進め、その研究の成果を公開研究会、授業を語る会及び研究協議会等で公開し、地域の教育に還元した。

特に、附属中学校の研究協議会において、平成 26 年度に国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業「思考と表現をつなぐ「判断」のありように着目した学習指導研究～論理的思考の思考ツール等を活用した教科横断的指導を通して～」による取組を公開授業として発表し、県内外からの参加者に教育課程研究の成果を広く還元した。

また、県総合教育センター等の各種研修会へ附属学校教員を講師として派遣することで、地域における指導的役割を果たした。

◆附属学校の役割・機能の強化

附属特別支援学校では、教育学部附属学校特別支援教育推進委員会の下、附属幼稚園・小学校・中学校における学習、生活及び行動に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対する支援事業「サポートルーム」を継続的に実施した。

また、平成 26 年度から文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択され、附属小学校・中学校を指定校として、附属特別支援学校や教育委員会等と連携のもと、学習面・行動面で困難を示す発達障害の可能性のある児童生徒への発達検査や知能検査を含む専門的な教育相談体制を整備し、授業や指導方法、個別指導等によって適切に支援できる方法と体制の構築に向けて取り組んだ。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◆将来構想と組織改革の推進

平成 23 年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」をまとめ、25 年度は大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義に取り組みながら、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」をまとめた。また、26 年度はそれらを踏まえ、将来構想検討作業部会において「滋賀大学将来構想大綱」を検討・答申し、学長が決定した。

「滋賀大学将来構想大綱」に基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を平成 26 年度に設置し、社会の要請に応え、我が国における新たな教育研究分野を開拓するデータサイエンス系新学部の設置について検討を始めた。同時に経済学部の組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編並びにこれらの組織改革に機動的かつ柔軟に対応するための教員組織と教育組織の分離について検討を進めた。

◆新学部の設置構想

学長のリーダーシップの下、平成 26 年度に学長を主査として、学内委員の他、学外有識者を委員に含むデータサイエンス系学部新設作業部会を設置し、29 年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めた。

さらに、27 年度よりこれらの検討をより具体的に進めるために「データサイエンス教育研究推進室」を設置するとともに、外部からの助言・提言を得るために、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザーボード」を置くこととした。

◆教職大学院の設置準備

教育学研究科に新たに教職大学院を設置し、実践的な指導力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダーを養成するため、外部有識者を招いて研究会を開催する等準備を進めた。教職大学院内容検討作業部会では、そこで得た教育委員会や地域の要請に沿ったコースやカリキュラムの策定についての報告・助言を生かし、設置専修や教員配置に関する検討等を行った。

また、滋賀県教育委員会との連携協議会において、地域の教育課題について協議し、得られた成果や知見を基に、地域の教育の向上を実現する方策を提言するために、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を平成 27 年 4 月に設置することとした。

◆教員個人評価制度

平成 26 年度から、教員個人評価制度を従来の 3 年間の活動をまとめた総合評価から毎年実施する領域別評価に変更した。領域別自己評価（教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営）と特記事項から構成される自己点検報告書に基づいて部局評価及び全学評価を行うことで、教員の多様な活動の適正な評価が可能となった。

また、教員の活動を一括管理できるデータベースと教員評価機能を連動させた教員情報管理システム（仮称）の構築に向けた検討を進めた。

◆運営体制の強化

経営協議会の学外委員からの意見を大学運営により反映するため、平成 27 年度から経営協議会の委員構成において学外委員が過半数以上となるように見直し、「国立大学法人滋賀大学経営協議会規程」を改正した。

また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、26 年度から学長補佐制度を導入し、5 人の学長補佐を配置して運営体制を強化した。

◆外部意見の活用

大学の将来構想と運営に関する重要課題について、広く外部の意見を聴くことを目的とした外部有識者会議を実施した。平成 26 年度は「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、新学部を設置する山口大学（国際総合科学部）及び高知大学（地域協働学部）の理事・副学長を招き、組織改革や新学部設置の経緯についての講演や質疑応答から学部新設を実現するための重要事項と問題点を確認し、本学における組織改革の検討に生かした。

また、新学部の対象領域となるデータサイエンスに係る専門的な知識・情報を得るため、情報・システム研究機構の機構長を招き、データサイエンスに対する社会からのニーズやビッグデータ時代に対応する人材育成についての講演や質疑応答を、新設学部において育成する人材像の検討に生かした。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◆将来構想と組織改革の推進

平成 23 年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」をまとめ、25 年度は大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義に取り組みながら、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」をまとめた。また、26 年度はそれらを踏まえ、将来構想検討作業部会において「滋賀大学将来構想大綱」を検討・答申し、学長が決定した。

「滋賀大学将来構想大綱」に基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を平成 26 年度に設置し、社会の要請に応え、我が国における新たな教育研究分野を開拓するデータサイエン

ス系新学部の設置について検討を始めた。同時に経済学部の組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編並びにこれらの組織改革に機動的かつ柔軟に対応するための教員組織と教育組織の分離について検討を進めた。

◆新学部の設置構想

学長のリーダーシップの下、平成 26 年度に学長を主査として、学内委員の他、学外有識者を委員に含むデータサイエンス系学部新設作業部会を設置し、29 年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めた。

さらに、27 年度よりこれらの検討をより具体的に進めるために「データサイエンス教育研究推進室」を設置するとともに、外部からの助言・提言を得るために、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザーボード」を置くこととした。

◆ガバナンス機能の強化

「国立大学法人滋賀大学監事及び監事監査規程」を制定し、監事の職務及び権限をより明確にしつつ監事機能の強化を図った。

また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、平成 26 年度から学長補佐を 5 人配置して運営体制の強化を図った。

◆人事・給与システムの弾力化

優れた教育研究業績や高度の実務経験・能力を有する人材の確保、多様な就労形態や給料制度の導入による柔軟で適切な人件費管理、業績の処遇への反映による教育研究の一層の推進を目的として、平成 26 年度から年俸制（26 年度 2 人適用、27 年度 29 人（うち年俸制導入促進費を伴う者 12 人）適用予定）及び特別招聘教授制度（26 年度 1 人適用、27 年度 2 人適用予定）を導入した。

また、混合給与（クロスポイントメント）制度の規程を整備し、27 年度からの導入（27 年度 1 人適用予定）に向けて準備を進めた。

◆教員養成機能の強化

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、教育学部の学生定員や専攻の見直しを検討し、平成 27 年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を 220 人から 240 人に拡充することを決定した。学校教育教員養成課程初等教育コースに小学校の英語教育及び理科教育を中核となって担う教員を養成するための初等英語専攻・初等理科専攻、また、学校教育の中で環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成するための環境教育専攻の 3 専攻を追加設置し、学校教育教員養成課程の充

実を図ることとした。

また、実践的な指導力を備え、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダーを養成するために、教育学研究科に教職大学院を設置する準備を進め、外部有識者を招いて研究会を開催した。教職大学院内容検討作業部会では、そこで得られた教育委員会や地域の要請に沿ったコースやカリキュラムの策定についての報告・助言を生かし、設置専修や教員配置に関する検討等を行った。

さらに、滋賀県教育委員会との連携協議会を開催し、地域の教育課題について協議し、得られた成果や知見を基に、地域の教育の向上を実現する方策を提言するために、「滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議」を27年4月に設置することとした。

◆留学支援への取組

グローバル化に対応した人材育成を促進するため、留学生と選抜された国内学生から構成される「グローバル人材育成コース」を平成26年度に経済学部に新設した。

また、交換留学や短期海外研修に関する留学入門セミナーや説明会、TOEFL対策講座、海外協定校との間の海外留学・研修プログラム（交換留学生プログラムと海外研修プログラム）を実施した。

さらに、優秀な外国人留学生を確保するため、大学間交流協定を新たに3大学と締結したほか、5.5年国際連携一貫教育プログラムやダブル・ディグリープログラム等の多様な修学制度を27年度から経済学部で導入することを決定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

将来構想と組織改革の推進

平成 23 年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、24 年度は「滋賀大学将来構想大綱骨子」をまとめ、25 年度は大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義に取り組みながら、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」をまとめた。また、26 年度はそれらを踏まえ、将来構想検討作業部会において「滋賀大学将来構想大綱」を検討・答申し、学長が決定した。
「滋賀大学将来構想大綱」に基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革検討作業部会を平成 26 年度に設置し、社会の要請に応え、我が国における新たな教育研究分野を開拓するデータサイエンス系新学部の設置について検討を始めた。同時に経済学部の組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編並びにこれらの組織改革に機動的かつ柔軟に対応するための教員組織と教育組織の分離について検討を進めた。

新学部の設置構想

学長のリーダーシップの下、平成 26 年度に学長を主査として、学内委員の他、学外有識者を委員に含むデータサイエンス系学部新設作業部会を設置し、29 年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めた。
さらに、27 年度よりこれらの検討をより具体的に進めるために「データサイエンス教育研究推進室」を設置するとともに、外部からの助言・提言を得るために、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザーボード」を置くこととした。

外部意見の活用【1】

大学の将来構想と運営に関する重要課題について、広く外部の意見を聴くことを目的とした外部有識者会議を実施した。平成 26 年度は「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、新学部を設置する山口大学（国際総合科学部）及び高知大学（地域協働学部）の理事・副学長を招き、組織改革や新学部設置の経緯についての講演や質疑応答から学部新設を実現するための重要事項と問題点を確認し、本学における組織改革の検討に生かした。
また、新学部の対象領域となるデータサイエンスに係る専門的な知識・情報を得るため、情報・システム研究機構の機構長を招き、データサイエンスに対する社会からのニーズやビッグデータ時代に対応する人材育成についての講演や質疑応答を、新設学部において育成する人材像の検討に生かした。

教員個人評価制度【4-1】

平成 26 年度から、教員個人評価制度を従来の 3 年間の活動をまとめた総合評価から毎年実施する領域別評価に変更した。領域別自己評価（教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営）と特記事項から構成される自己点検報告書に基づいて部局評価及び全学評価を行うことで、教員の多様な活動の適正な評価が可能となった。
また、教員の活動を一括管理できるデータベースと教員評価機能を連動させた教員情報管理システム（仮称）の構築に向けた検討を進めた。

運営体制の強化【10-1】【10-3】

経営協議会の学外委員からの意見を大学運営により反映するため、平成 27 年度から経営協議会の委員構成において学外委員が過半数以上となるように見直し、「国立大学法人滋賀大学経営協議会規程」を改正した。
また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、26 年度から学長補佐制度を導入し、5 人の学長補佐を配置して運営体制を強化した。

業務の効率化・合理化に向けた取組【15】

保護者等に対するサービス向上を図るため、授業料の納付方法について、これまでの銀行振込方式に加えて平成 26 年度から収納代行業者による口座振替方式を導入した。
また、教員からのネット通販等での図書購入等、迅速な物品購入の希望が増大していることを踏まえ、平成 26 年度に法人カード取扱要項を改正し、法人カード使用に係る手続きを簡略化することで、迅速かつ効率的な教育研究活動の実施を図った。

学生センターの設置【16】

彦根キャンパス校舎棟耐震改修工事完了に合わせ、平成 27 年 2 月に彦根学生センターを設置し、学生関係部署をワンフロアに配置しワンストップサービスを実現することで、教務及び学生支援を一体化した学生サービスの充実や学生支援組織のより一層緊密な連携による学生指導が可能となった。

戦略的・効果的な資源配分に関する取組

大学運営の改善・強化に資する事業を展開するため、平成 26 年度の学長裁量経費は、「計画推進」、「重点戦略」、「教育研究推進」、「学生支援」、「運営改善」の経費区分により、昨年度と同額の 1 億円を確保したうえで、「重点戦略経費」の一部に、新たに部局等の要望によらず学長の裁量により配分する「学長特別枠」を設け、各事業を実施した。学長特別枠では、小学校英語の教科化に対応した本学教育学部の教育・研究体制の充実のための事業等を実施した他、その他の経費区分においても、学長リーダーシップの下、各部局から要望のあった事業の審査・採択を行い、予算の配分を行うなど、より戦略的で効果的な資源配分を行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

自己収入の増加・経費節減に関する取組

自己収入の増加及び経費の節減のための主な取組は、以下のとおりである。

- ① 本学課外活動クラブOB会と実質的な連携の強化を図り、ボート、救助艇等、老朽設備の更新に充てるための寄附金(約900万円)を獲得し、教育環境の改善を図った。
- ② 携帯電話用アンテナの設置や施設臨時使用など、本学の運営に支障のない範囲において、学外者からの資産使用申請を許可し貸付要請に応えたことにより、資産貸付による収入額が増加した(約150万円)。
- ③ 寄附金、運営費交付金及び授業料等収入等の余裕金について、資金運用計画を作成し、定期預金・国債での運用を実施し、収益を獲得する等、資金の有効活用を図った。
- ④ 機器等の更新において、使用状況を鑑み定期保守から臨時保守への契約内容の変更を行ったこと、また、物品購入と保守を一括契約とし、従前競争性のない随意契約であった保守契約を競争に付すことで、保守料の減額を図り、約800万円の経費を節減した。
- ⑤ コピー用紙、トイレトペーパーに係る他大学との共同調達を行ったことにより、約80万円の経費を節減した。

外部資金の獲得に向けての取組

科学研究費補助金の獲得については、学長裁量経費、教育研究支援基金等の学内財源を活用し、科学研究費補助金申請に向けたスタートアップとしての基盤研究助成や特色ある研究を推進させるための重点研究助成、教育研究支援基金を用いた男女共同参画推進研究助成等の支援を行い、研究活動の充実及び高度化を図るとともに、科学研究費助成事業制度に関する説明会において、DVD教材による申請手法等に関する研修を行った。これらの取組により、科学研究費補助金の新規採択件数が17件から20件に増加した。

その他外部資金の獲得については、国際協力事業として、平成25年度に笹川平和財団の助成を受け実施した「ミャンマー国際人材育成基礎調査事業」を発展させ、26年度も同財団の支援により「ミャンマー国際人材育成協力事業(ミャンマー国公務員研修)」を実施した。

財務内容の分析に関する取組

運営費交付金が大学改革促進係数により削減される中、財務担当理事の下に設置する財務部会において、限られた財源の効率・効果的な配分方法等について検証を行い、平成27年度予算編成方針・予算配分に反映させた。

本学の財政状況を分かり易く解説した冊子「財務データから見た滋賀大学」について、26年度は財務分析に係る項目を新たに盛り込むことにより内容を充実させ、本学における様々な戦略・計画の策定や経営管理などの運営改善のための分析資料として活用している。また、本冊子は、学生、保護者及び関係機関等への配布やウェブサイトへの掲載により、本学の財務状況を内外に広く公開し、学生、保護者等をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の一助としている。

経営協議会委員、同窓会、後援会、学生等が参加する滋賀大学自己点検・評価委員会において、本学の財務状況について説明し、意見交換を行う等、財務内容改善のための取組を行った。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

自己点検・評価報告会の開催【22-1】

経営協議会委員、同窓会や後援会のほか、学生等多様なステークホルダーに対して、本学の教育研究、大学運営等の状況について広く公表するとともに意見交換し、ここで得られた意見を大学運営に反映させるために、「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催した。

大学機関別認証評価受審への取組

平成27年度の大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価受審のため、理事、副学長、学長補佐からなる認証評価受審作業部会を設置し、自己評価書の作成等の準備を行った。

大学が持つ知的資源情報の地域への提供【23-2】

社会連携研究センター主催の地場産業再生MOTフォーラムにおいて、地場産業再生人材の育成を目的として、新商品開発への挑戦事例とMOT(技術経営)をベースにした取組事例の報告を行い、本学から地域への情報を発信した。

本学が持つ知的財産についての情報を公開する滋賀大学シーズ集を冊子体に加えて本学ホームページで公開しているが、学部ごとに教員を順に表示するのではなく、専門分野別に分類し表示するように改めることによって、学外者の利用の改善を図った。

情報発信の強化【23-1】

「滋賀大学ウェブサイト・デザイン統一推進作業部会」を設置し、国内外の他大学サイトとの比較、学生からの意見聴取、外部調査の評価点の低かった項目の精査を進め、大学全体としてのウェブサイト・デザインの統一と円滑な閲覧を目的とした改良に向けて取り組んだ。

また、本学の多様な教育活動の状況を国内外にわかりやすく発信するために、「大学ポートレート」による情報発信を行った。

さらに、学生の活動状況、教育活動を中心とした滋賀大学の現状や卒業生の状況等を掲載する広報誌「しがだい」を、学部同窓会の協力を得て保護者へ継続して送付した。

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

公的研究費の不正使用防止への取組【31-3】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「国立大学法人滋賀大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」を改正し、責任体制の明確化や公的研究費の適切な管理・運営体制の整備、点検・調査体制の機能強化、公的研究費の使用に当たっての確認書の提出義務等を定めた。また、公的研究費の適正な管理・運営を徹底するため、同規程に基づき、不正防止対策の基本方針を新たに策定・周知し、公的研究費の不正防止に取り組んだ。

さらに、「研究倫理セミナー」を「滋賀大学における責任ある研究行動の実現に向けて」をテーマとして開催し、文部科学省提供のビデオコンテンツを用いてコンプライアンス教育を行う等して、研究費の不正使用防止、研究活動の不正行為の防止に向けた研究者の意識向上を図るとともに、組織として責任のある研究費の管理・運営に努めた。

全学的・経営的視点に立った施設マネジメント【25】

安全な教育研究環境の確保及び環境改善を図るため、施設マネジメント部会において、老朽改善等の事業選定のための要求基準及び評価基準を平成26年度に明確化し、部局等への施設状況のヒアリング・現地調査の後、緊急性及び老朽度等を踏まえ、優先度の高いものからコスト削減を念頭に置きながら順次効率的に整備を行った。

さらに、キャンパスアメニティの改善のため、教職員・学生にアンケート調査を行い、それを反映した施設整備マスタープラン（第3次）の素案を作成した。

危機管理に関する取組

学生対応の危機管理体制を強化するため「滋賀大学学生対応危機管理マニュアル」を関係部署で共有するとともに、危機管理講習会、AED講習会、消防訓練等を実施した。

また、災害発生時やその他緊急時に、学生・教職員等施設利用者への避難誘導等を適切に実施するため、緊急放送設備を設置した。

保有個人情報管理の強化【30-1】

「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づいて、保有個人情報の管理状況定期点検を実施した。

また、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催し、受講者へのミニテストを交えながらの講演等を通して、コンプライアンスに対する考え方、個人情報保護や情報セキュリティ対策等についての理解を深め、教職員の意識向上を図った。

ハラスメント防止に関する取組【31-1】

平成26年4月に改正した「国立大学法人滋賀大学ハラスメントの防止及び排除に関する規程」に基づき、教職員・学生のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図るため、ハラスメントに関する管理職研修やハラスメント相談員研修を開催し、ハラスメントに対する問題意識の向上に努めた。

また、相談業務の適正を期すため、「ハラスメント相談指針」を改善整備した。

安全衛生・健康管理への意識向上への取組【29-2】

安全衛生の啓発活動の一環として、学生及び教職員を対象にAED講習を含む「救命救急講習会」を実施し、救命救急措置の重要性や認識を深めた。

また、学生・教職員に加えて一般市民も対象として「滋賀大学健康セミナー」（3回）や「健康管理講演会」を開催し、健康保持、メンタルヘルスへの対応策や予防方法等の健康管理に関する意識向上への取組を実施した。

学生相談体制・メンタルヘルスサービスの充実【29-1】

保健管理センターにおいて、新入学生全員へのアンケートによる心の問題のスクリーニング調査を行い、悩みのある学生に対して医師・臨床心理士による個別面接を実施した。

また、精神科医及び臨床心理士による精神障害・発達障害を抱える学生の総合的なカウンセリング体制を維持し、教職員との情報共有を推進した。

○ 項目別の状況

年度計画自己評価：4段階〔Ⅳ～Ⅰ〕
 Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
 Ⅲ：年度計画を十分に実施している。
 Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
 Ⅰ：年度計画を実施していない。

- Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 中期目標
 ○本学の教育理念に沿って、職業人としての専門性と社会人としての基礎能力、豊かな教養と人間性、高い倫理観を兼ね備えた人材を育成する。
 ○グローバルスタンダードを考慮し、学士号の実質化を推進する。
 ○教育方法を工夫し、学生が自主的・自律的に物事を考え、行動できる能力や実践力を育成する。
 ○本学の教育理念に沿って学士力育成の基礎となる能力を有する多様な人材を受け入れる。
 ○修士号・博士号の質を保障するための教育の実質化を推進し、専門分野における高度な知識と研究能力、実践力を有する人材を育成する。
 ○高度専門職業人として、専門分野の研究への意欲を持ち社会に貢献しうる人材を受け入れる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【1】 第1期中期目標期間の成果を踏まえ、引き続き教育課程の改革を推進する。	【1-1】 教育学部においては、新課程の見直しを含め24年度に導入した新しい教員養成機能の強化を継続する。また、経済学部において教育改革のための体制整備に取り組んだ成果をもとに、次期目標計画設定のための作業を進める。	Ⅲ	教育学部においては、ミッションの再定義を受け、新課程の見直しを含めた教員養成課程の強化を進めるための教育学部改組プランについて検討した。その結果、環境教育課程を廃止し、学校教育教員養成課程に初等英語専攻、初等理科専攻及び環境教育専攻の3専攻を新設する教育学部改組案が文部科学省に認められた。それを受けて、改組後の新しい学校教育教員養成課程の教育体制を確立するための検討を行い、新設された3専攻を中心に、教員養成機能を強化するための指導体制・カリキュラム・コース別指導学生数などの大枠を決定した。 経済学部においては、コア科目の教育実施体制の検討や、証券アナリストコースのコース取得要件の一部変更、グローバル人材育成コース生の選抜方法の変更を行った。 また、組織改革・カリキュラム改革に関しては、データサイエンス系学部新設作業部会と連絡を密にし、経済学部改革の方向性を平成27年度夏までに明確にさせることを確認した。
【2】 専門科目を有機的に関連付けて、専門教育課程の体系化を行い、環境・リスク等の重点領域の一層の充実を進める。	【2-1】 専門教育科目の体系化・構造化を図るとともに、環境教育に関連する科目をカリキュラムに位置づける。	Ⅲ	教育学部では、平成27年度より新設される環境教育専攻、初等英語専攻及び初等理科専攻の専門科目カリキュラムを作成するとともに、履修登録単位の上限数を減らすことに対応しつつ、教員養成課程全体のカリキュラムの体系化・構造化を図り、教職専門科目や各専攻・専修の専門教育科目の学年配当等の見直しを行った。その上で、カリキュラムの構造を明示することを目的として各専攻・専修毎にカリキュラム・マップを作成した。 経済学部では、専門教育科目の体系化のためにカリキュラム・マップを作成した。

<p>【3】 教養教育の質の向上を図るため、新たな全学的体制を構築し、特色ある教養科目を開発する。</p>	<p>【3-1】 全学共通教養科目のカリキュラムの効果について、検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学教育部会・全学共通教育部会合同会議において、今年度の重点課題として、「DP・CP・APについて3つのポリシー間の調整」、「単位の実質化」、「全学共通教養科目の履修方法の検討」、「既卒生を対象とするアンケート調査の実施」、「教育改革助成制度の実施」、「外部資金の獲得について」とすることが決定された。</p> <p>また、8月に既卒生を対象に教育改善のためのアンケート調査を実施し、11月には就職先アンケートを実施した。1月には、平成25年度に続き、卒業（修了）予定の在学生アンケートを実施した。それぞれ実施した教育改善のためのアンケート調査の集計・分析等についてはFD報告書にまとめた。</p>
	<p>【3-2】 県内の大学などと連携した新しい教養教育について、その効果を検証し、新しい科目の開発について検討する。</p>		<p>Ⅲ</p>

<p>【4】 コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力など社会人として必要な基礎力を向上させる。</p>	<p>【4-1】 社会人としての基礎力向上の観点から、初年次教育の充実に加え、4年間を通して学生が課題を見つけ議論を深める取り組みを充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部では、初年次教育の充実に関して、教務カリキュラム運営委員会の下に置かれた「大学入門セミナー運営委員会」を「大学入門セミナー運営部会」と改め、新たに部会要項を制定して安定的な運営体制を整えた。また、平成27年度から新体制で実施される新入生対象のメディア・ツール活用法に関し、具体的な準備が完了した。</p> <p>また、社会人基礎力の向上のための4年間を通じた取組として、1年次生秋学期における教育参加プランニング作成のための指導、3年次生への教育実習中間指導、教職カルテの活用、4年次生における「教職実践演習」における確認と指導等により、課題を見つけ議論を深めるための取組みが継続的に行われるようになった。</p> <p>経済学部では、昨年度同様、就業力育成支援室によって学生の社会人基礎力向上を目指した様々なプロジェクト科目を開講したほか、本学部の強みを数値化できるようPROGテストを実施し、本学部生の特徴を分析した。今回の結果を有効に活用するためにも来年度のPROGテスト実施に向け準備を進めている。</p>
	<p>【4-2】 学士力として身に付けるべき資質等の検討を踏まえて、カリキュラム・ツリーを策定する。</p>	<p>III</p>	<p>第1回全学教育部会・全学共通教育部会合同会議において、①DP・CP・APについて、3つのポリシー間の調整を行うとともに、教育改革の中でこの3つのポリシーを有効に活用していく方策を考えること、②カリキュラム・マップを作成することが確認された。</p> <p>また、第3回全学教育部会・全学共通教育部会合同会議において、カリキュラム・マップの作成について、各学部の検討状況が報告された。</p> <p>さらに、第6回全学教育部会・全学共通教育部会合同会議において、各学部からカリキュラム・マップの作成について報告があった。</p>

<p>【5】 学生の授業外学習への取り組みを促すとともに、学習到達度を把握し単位制度を実質化する。</p>	<p>【5-1】 学習到達度をチェックする仕組みを整備し、履修単位の上限数の見直しを含む単位の実質化に向けた取り組みを進める。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部では、学習状況の把握のため教職カルテを活用するとともに、単位の実質化に向けて履修登録単位数の上限の見直しを図り、各専攻・専修別のシミュレーションを行った上で、平成27年度から上限単位数を25単位へと削減することとした。この上限単位の削減に対応して各科目の配当年次の見直しを行うなどの改訂を行い、平成27年度の履修手引きを作成した。</p> <p>経済学部では、履修状況と学習到達度を検証し、履修単位の上限数の見直しを検討した結果、平成27年度から上限数を24単位へ引き下げることとし、実態に即した経済学部独自の規程の改正を実施した。</p>
	<p>【5-2】 全体的な学生の授業外学習促進方策の効果を検証し、課題について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>全学教育部会・全学共通教育部会合同会議において、単位数の上限の引き下げ及びGPA制度の導入について検討を行った。GPA制度については平成28年度から導入することを目的にその骨格を固め、3月の教育研究評議会で承認を得るとともに、導入にあたってのサクセス機能との関連について検討を重ねた。</p> <p>単位数の上限の引き下げについては、各学部とも学部規程において、平成27年度から1セメスター間に履修申請できる単位数の上限を引き下げるための改正を行った。</p> <p>また、教育改革フォーラムでは、反転授業を取り上げ、その促進について本学での導入可能性について意見交換を行った。</p>
<p>【6】 体験型科目、プロジェクト科目など、問題解決力や実践力を高めるための科目の支援体制を充実させる。</p>	<p>【6-1】 実践力向上のためのプログラムを継続して実施し、その支援体制の改善策の効果を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部においては、附属学校園及び栗東市での教育実習に加え、今年度、主免実習（基本実習）の初年度を迎えた守山市の教育実習も計画通り、順調に実施された。また、教育実習支援室が主体となって実施した1回生対象の教育参加プランニング指導、主免実習の中間指導、主免実習後のインターンシップ等の教育参加活動の指導など、1回生から4回生までの教育参加カリキュラムに関わる指導を継続して行う体制が整ってきたことにより、教職に向けての学生の意欲を維持し、向上させることに効果がみられた。</p> <p>また、国際的な視野を育てるためのタイ国、チェンマイの国際理解教育実習プログラムも安定して実施できる体制ができてきた。</p> <p>経済学部においては、教養科目を中心に、「大学入門セミナー」「情報リテラシー」といった問題解決能力や実践力を高めるための授業科目を開講するとともに、「滋賀大学で学ぶ」では、大学幹部や社会経験豊富な特任教員等によるリレー講義を開講した。</p> <p>さらに、文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」（平成24年度採択、26年度まで）に連携校として参加しているとともに、26年度からは「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」にも連携校として参加した。</p>

<p>【7】 情報技術や教育工学を積極的に活用し、多様な教育方法を開発する。</p>	<p>【7-1】 教務システムの活用を図るとともに、e-learning等学習支援システムの利用促進を図る。</p>	<p>III</p> <p>昨年度に引き続いて、経済学部必修科目「滋賀大学で学ぶ」について、講義自動収録システム（P4web）による撮影を行い、本学e-learningシステム（SULMS）への掲載により、受講生の復習等に資することとした。</p> <p>また、教務システム（滋賀大学キャンパス教育支援システム（SUCCESS））では、課題設定機能を充実させた改修が12月に完了した。</p> <p>さらに、12月9日（火）に開催した平成26年度滋賀大学教育改革フォーラムにおいて、「学びあい白熱教室プロジェクト事業」のe-Learningの活用をした実践例が報告された。その内容について、今年度のFD情報誌〔su:1〕に掲載した。</p> <p>教育学部については、前年度までの取組によって得られた連携に必要な情報をもとに連携システムのプロトタイプ開発を行うと共に、その連携の検証を実施した。今年度の取り組みによって実際にシステムの基本的な連携が実現できた。</p> <p>経済学部については、学習ポートフォリオシステムが本格稼働したのに合わせ大学入門セミナーでの学習ポートフォリオシステム利用を促進した。</p> <p>また、教員からの要望によりSUCCESSの改修を提言し、講義連絡の確認状況や提出された課題を確認しやすくした。</p>
--	--	---

<p>【8】 アドミッション・ポリシーを見直し、それに基づいたオープンキャンパス等の積極的な展開、高大連携の強化、国際社会のニーズへの対応を図る等、入学者選抜に向けた改善を行う。</p>	<p>【8-1】 25年度までに作成されたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーを再検討する。</p> <p>【8-2】 オープンキャンパス等の積極的な展開及び高大連携事業を進めるとともに、当該事業の在り方について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>両学部及び両研究科の各アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性についての検討が完了し、両研究科において改訂を行った。</p> <p>教育学部において、高校生のキャリア教育のための3事業である、教職探究講座（高校生が来学して講座を受講）、教職探究レクチャー（高校を会場として講義）、教職探究サテライト・レクチャー（近隣の高校教員を合同で講義）を実施した。なかでも教職探究レクチャー、サテライト・レクチャーにおいては教員の需給バランスが崩れつつある湖北地域に焦点を当て、湖北の高校長の理解と協力を得て、教職を目指す高校生の発掘とサポートに大きな成果をあげることができた。さらに、当該高校の教員にも、教職を目指す高校生の発掘とその支援を考える機会を提供できた。</p> <p>経済学部において、在校生の中から顕著な大学生活を経験した者を選抜して、その経験談を経済学部のホームページ上に公開する企画「滋賀大経済最前線」を実施し、実りある学生生活を送った事例を効果的に学外に発信した。</p> <p>また、高校の進路指導担当者を招いた高大連携懇話会を実施し、特に推薦入試によって本学部に入学者の成績や合格決定後から入学までの学習のあり方等について、充実した意見交換を行った。</p> <p>また、オープンキャンパスの開催にあたっては、掲示ポスター、案内チラシを製作して、高校への配付を行うとともに、本学ホームページでの情報発信を充実させ、本学ホームページと合わせて告知に努め、教育学部が1,483名、経済学部は、台風接近に伴い午後から中止したにもかかわらず1,141名の参加者を迎えた。</p> <p>さらに、高大連携事業も滋賀県教育委員会などとの事業を継続して実施した。</p>
<p>【9】 第1期の成果を踏まえ、教育課程の改革を推進し、高度な専門知識に基づく問題解決力を育成するための、科目を開発整備する。</p>	<p>【9-1】 教育学研究科において、引き続き、問題解決力を育成するための科目の整備・充実を図る。</p> <p>【9-2】 経済学研究科において、教育の質向上のために26年度導入の新しいカリキュラムについて、課題を整理し、必要に応じて改善策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>教育学研究科において、大学院生の実践的指導能力を高めるための新たな授業科目「現代教育実践研究」を実施し、現職派遣の大学院生を中心に、滋賀県の直近の課題である「学力向上」について、実践的なプロジェクトの開発方法の理解を深めた。また、次年度の授業形態やテーマについて検討し、授業形態は今年度同様、テーマは滋賀県教育委員会の意向を踏まえることとした。さらに、現職教員を含む大学院生および大学院修了生の問題解決力を育成するために、教育研究フォーラムを実施した。今日的教育課題である小学校英語・外国語教育をテーマとして「小学校英語の未来」を実施した。</p> <p>平成25年度に導入した5年一貫制度教育プログラムの実施可能性を検討し、入試要項（案）を作成した。</p>

<p>【10】 成績評価基準及び学位授与基準を検証し、厳格な成績評価・審査を実施する。</p>	<p>【10】 25年度までに作成されたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーをもとに、成績評価基準及び学位授与基準を再点検する。</p>	<p>III</p>	<p>教育学研究科においては、研究科運営委員会で平成25年度に作成したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたアドミッションポリシーを検討し、教育学研究科委員会にアドミッションポリシー案を提案して承認された。 経済学研究科においては、25年度までに作成されたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを再検討し、それらに基づき、中間報告会を改善するなど、成績評価基準及び学位授与課程を再点検することができた。</p>
<p>【11】 社会の多様なニーズに対応するために、アドミッション・ポリシーを見直し広報活動を充実させ、就学制度や選抜方法を工夫改善する。</p>	<p>【11-1】 就学制度、広報活動及び選抜方法を改善するための論点を整理し、アドミッション・ポリシーについて再検討する。</p> <p>【11-2】 これまで実施してきた自治体等に対する広報活動やニーズ調査をより一層充実させる。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>平成25年度に作成した教育学研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに合わせて再検討し、新しいアドミッション・ポリシーを作成した。 また、広報活動として、計5回の大学院入試説明会を開催し、受験者のニーズに応じた専攻毎の個別相談を実施し、定員確保のために京滋の近隣大学に対して地道な広報活動を行うとともに、推薦入試の導入について検討を開始した。 さらに、選抜方法の改善として、滋賀県公立学校教員採用試験における大学院在学者・進学者に対する特例措置の申請までに二次試験の合格発表ができるように、一般入試（二次募集）の実施日を変更した。また、受験機会を増やすために、2月7日と3月14日に一般入試（第三次募集、第四次募集）を実施した。</p> <p>大学院経済学研究科について、東京の日本語学校を訪問し、大学院の広報活動を行った。 また、GF専攻において、大学院博士課程の募集力向上と教育指導の適性化を図るため、指導方針をホームページに公開した。</p>

○ 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>○本学の教育理念を実現するために、教育の実施体制を適切に整備する。</p> <p>○学生の自ら学ぶ力・実践力を高めるために、学習環境の一層の充実を実現する。</p> <p>○教育の質を改善するために、教育活動を点検する体制及びFD活動の実施体制を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【12】 教育の実施体制を検証し教育組織の見直しを行い、必要に応じて整備する。</p>	<p>【12-1】 教育実施体制を整備するための教員配置等について、検討を継続する。</p>	III	<p>教育学部については、教職大学院の設置を念頭に、新教育体制による教員養成機能の強化のため、教員配置の検討を行った。平成27年度以降の教員採用人事方針を検討し、2月5日教授会で審議・了承された。これに基づいて、本年度退職者の後任人事について原案を作成して、27年度の採用人事については年度内の教授会で審議・承認された。</p> <p>経済学部については、教育実施組織の改編の実施に向けて課題を整理し、27年度における全学的組織再編案の検討のための準備を着実に実施した。</p>
<p>【13】 社会人や現職教員など、多様な人材を教育スタッフとする制度を整備する。</p>	<p>【13-1】 多様な人材を教育スタッフとして活用するとともに、引き続き改善努力を進め、改善効果を検証する。</p>	III	<p>教育学部については、今後もキャリア支援室、教育実習支援室及び地域教育支援室を中心に、キャリアカウンセラーとして教員経験豊富な特任教員等多様な人材を教育スタッフとして活用する方針を決定した。</p> <p>また、平成27年度の特任教員(キャリア支援室)の採用が承認された。</p> <p>経済学部については、多様な人材を登用するための改正を含む学部教員人事選考基準の見直しを行い、それに基づく人事を開始した。また全学におけるクロスアポイントメント制度や年俸制の導入に適切に対応した。</p>

<p>【14】 学生用図書や情報機器の充実など、多様な学習形態に即した教育環境を整備する。</p>	<p>【14-1】 学生の自主学習・課外学習支援のため、図書館、講義室、自主学習スペース等の学習環境の改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>経済学部においては、予定されていた校舎棟の耐震改修を終了し、それに併せて必要な修繕や補修、設備の新規購入を実施した。 附属図書館本館では、本館2階雑誌閲覧室において、雑誌用配架スペースの確保及び配置整備のため一部書架の更新を行った。本館1階開架閲覧室において、文庫用配架スペースの確保及び資格関係資料や郷土資料等の配置整備のため、高書架の新設を行った。2階各閲覧室について、今後の自主学習支援の環境整備に向けて、ラーニング・commonsのスペースを含めた改修計画の実施を決定し、来年度予定の構内耐震改修が延期となったことから、彦根地区図書委員会において、同室改修時期の検討を行い、今後の具体的な改修計画の準備を進めた。 教育学部分館では、1階開架閲覧室において学生参考図書用の配架スペースの確保及び配置整備のため、一部低書架を高書架に更新を行った。引き続き、分館と学部情報処理センター分室との合体構想の施設要求で検討を重ね、具体的な施設整備計画の準備作業を進め、「附属図書館・情報処理センター協同による情報メディア拠点(仮称)整備計画」として、要求資料をとりまとめ、文部科学省との事前協議を行った。</p>
	<p>【14-2】 学習に必要な図書館資料充実策について検証をしつつ、充実を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>学生用図書購入費の配分額決定に基づき学生用図書及び学生による選定図書等を購入し、配架した。また、学生用図書及び学生による選定図書等につき定期検証を行い、引き続き図書資料の充実について検討した。 また、文献取り寄せサービスの費用支援(試行)について、対象学生に、秋学期の所定期間に試行として、図書館負担で実施し、その結果について、附属図書館委員会に報告し、確認した。</p>
	<p>【14-3】 25年度に更新した全学情報基盤システムを運用管理し、教育研究支援環境の充実につとめる。</p>	<p>III</p>	<p>情報処理センターにおいて、平成25年度に更新した全学情報基盤システムを運用管理し、教育研究支援環境の充実に努めた。多様な学習形態に即した教育環境整備に資するため、情報利用端末を最新のWindows8.1に対応したシステムに更新するなどによって情報機器の利用環境を新しくし、学習環境を充実した。</p>

<p>【15】 FD研修会や教員相互の授業参観などを通して授業改善を行い、教育表彰制度を設け、教育力を向上させる。</p>	<p>【15-1】 FDに関する研修等や教員相互の授業参観等の制度を充実させる。また、教員の教育表彰制度の運用を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>関西地区FD連絡協議会共催事業である初任教員向けプログラムが5月30日、6月27日及び7月29日に滋賀県立大学において開催され、本学から延べ5人の教員が参加した。</p> <p>教育学部では、学部独自の企画による新任教員研修を一昨年度・昨年度に引き続き、今年度も実施した。また、教員相互の授業参観が実施された。学生による授業評価アンケートについては、今年度は10名以上の受講生のいる全科目について実施した。</p> <p>経済学部では、大学入門セミナーでの校舎棟3階の案内、講義資料の印刷・配布、授業評価アンケートの準備・集計といった従来の教育支援だけでなく、eラーニングで行っている授業の視聴履歴確認、白熱プロジェクトに参加している科目の報告書作成補助など様々な形で教育支援を行った。また、「学生の主体的学修を考える」をテーマに平成26年度滋賀大学教育改革フォーラムを開催した。</p> <p>今年度実施した事業をまとめ、「平成26年度FD事業報告書」を刊行した。</p> <p>さらに、学生による授業評価アンケートについて、全国の国立大学の状況等、調査を実施した。</p> <p>また、27年度の教育実践優秀賞のテーマを、今年度に引き続き「学生の授業外学習を促す取組」とすることを決定した。</p>
---	---	------------	--

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生への支援に関する目標

中期目標

- 充実した学生生活を支えるために、総合的な学生支援体制を強化する。
- 学生のニーズに応じたキャリア教育を基に、就職支援活動を充実する。
- 充実した学生生活を送り、社会人としての基盤を身に付けるために、課外活動の支援を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
<p>【16】 学生の状況に応じてリメディアル教育や習熟度別クラス編成の実施などの、学習支援を充実させる。</p>	<p>【16-1】 リメディアル教育や習熟度別クラス編成実施の効果と課題について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部では、理数領域に関して、全学共通教養科目「数学への招待」（卒業要件単位として付与）をリメディアル教育として位置付けて実施している。また、コア・サイエンス・ティーチャー事業に関連して、物理並びに地学のリメディアル授業を時間外に実施している。また、社会科では資料対応型学習として必要な書籍・不足する基礎学力向上のための高校生向け副読本などを購入し、図書館での自主学習用として配備している。</p> <p>経済学部では、数学の基礎的学力を身につける「分析ツール」という科目を開講している。この科目は学部専任教員が担当し、学部専門共通科目として卒業要件単位としている。また、推薦入試のうち推薦B入学者（商業高校等出身者）に対して、基礎的な英語力の修得のために「大学英語入門」について特別クラスを開講している。また、今年度も、推薦入試合格者に対し、入学準備学習（英語・数学）を送付し、推薦B合格者に対しては、e-Learning教材による数学の入学前事前学習を実施した。また、社会人特別選抜試験入試合格者に対しても入学準備学習（英語・数学）を送付した。</p> <p>さらに、教育改革助成制度プロジェクトにおいて、教育学部の初年次教育に関してメディア・ツール活用の改善に向けて調整を行うとともに、学生の自習に適切な課題の作成等を行った。</p>

<p>【17】 修学状況に問題のある学生に対する支援を強化し、留年状況等の改善を図る。</p>	<p>【17-1】 留年状況等を監視し、教務システムによる要因の分析と所要の改善方策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>夜間主学生に対しては、平成23年度より学習生活指導のために2名の特任教員を配置し、必修科目である「大学入門セミナー」を担当、及び夜間主相談室にて学生の相談および指導に当たり、特に1回生全員に指導が行き届くようにしてきた。今年度（平成26年度）からは特任教員は1名の配置となったが、「大学入門セミナー」は特任教員と1名の専任教員が担当し、また、夜間主相談室では、特任教員と2名の専任教員が学生の相談および指導に当たり、1回生全員に手厚い指導が行き届くようにしている。</p> <p>昼間主学生に対しては、進級留年対策として例年、定期試験実施前の6月に保護者へ成績通知表を送付しており、修得単位総数またはコア科目の修得単位数が少ない学生の保護者へ成績通知表と共に修学支援を促す通知文を同封し送付した。</p> <p>修得単位が極めて少ない1回生に対しては、秋学期試験前に勉学意欲促進のため、アドバイザーから直接指導を実施した。また、2回生に対しては留年状況等について検討し、昨年度に引き続き、コア科目修得状況に注目して個別指導を行うことを決定した。指導方法としては進級留年の対象となる2回生に対し、主として新規登録ゼミ教員による進級促進指導を実施した。（新規登録未定学生については学務委員による同様の指導を実施）</p>
<p>【18】 社会の変動等に対応して学生の経済的ニーズを把握し、各種支援施策を実施する。</p>	<p>【18-1】 25年度に実施した学生生活実態調査の分析を踏まえ、学生の経済的ニーズに適合した学生支援施策を実施し、検証する。</p>	<p>III</p>	<p>授業料免除制度について、審査方法等について検討し、後期授業料免除申請において、前期に授業料免除を申請した学生のうち、家族状況や家族の収入状況に変更がない者については申請書類を省略できるよう変更し、実施した。変更をした結果、申請者数が増加するとともに免除業務の省力化が図れた。</p>

<p>【19】 健康診断の受診状況を改善し、心身の健康維持を支援する相談体制や学習啓発の機会を充実する。</p>	<p>【19-1】 保健管理センター、各学部、学生支援部会が連携し、身体及びメンタル両面の相談体制を継続して充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本年度のカウンセリング体制は、精神科医師（常勤）1名、臨床心理士4名（常勤型1、非常勤3）と昨年と同様の充実した体制を継続して維持できた。</p>
<p>【20】 各種プログラムによりキャリア教育、就職支援を充実させるとともに、外国人留学生へのキャリア支援を強化する。</p>	<p>【19-2】 危機管理講習会、健康管理に関する講演会の開催や電子媒体による情報提供により、啓発活動を継続的に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学生定期健康診断を短期間に集中して実施し円滑に受診できるようになり、所見者への事後措置や健康診断書の発行の時期が早まった。昨年度に引き続きSUCCESSを通じて再検査必要者に再受診を奨励し、昨年度と比較し経済学部における受診率が改善した。保健管理センター運営委員会において来年度の学生定期健康診断の効率的な日程について検討した。 また、救命救急講習会、滋賀大学健康セミナーなどの講習会開催、SHRなどの発行物、大学ホームページ、SUCCESSなどの電子媒体を利用して、健康情報の提供に努め、啓発活動を継続的に実施できた。</p>
	<p>【20-1】 キャリア教育、就職支援の充実を引き続き進めるとともに、成果について検証し、残された課題を整理する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教育学部においては、ICSS（包括的キャリア教育システム）のオンライン・システムを用いて教職カルテを更新させ、「教職実践演習」の指導に活用した。就職支援関係の連絡や内定状況の情報収集などにもICSSを活用した。さらに、オンライン・システムの改修を行い、①メッセージ頁のPDFによる印刷機能、②教育参加プランニングシートの入力と印刷機能を追加するなど、学生と教員との双方向の連絡・指導をより円滑に行えるように改善した。 学生支援システム運営委員会を開催し、キャリア支援室で行われた1年次生の面談結果の報告を受け、委員が課題を共有して検討した。ここでの検討結果を受け、内容に応じた複数の学生支援窓口を学生にわかりやすく示すための広報として、紙媒体による「Q&A」のチラシを作成した。このチラシは新入生に配付するとともに、学生の目につきやすい学生センターやALCなどに置くこととした。 また、キャリア支援室が発行する「サンクス」により、1年次生の面談結果や進路形成に関わる調査結果が報告され、ICSSの成果と課題が教職員に周知された。 経済学部においては、定例の就職ガイダンスに加え、新規に「海外志向学生のための就職ガイダンス」を実施するなど、学生の細かなニーズにあった就職支援を実施した。 また、企業の採用スケジュール変更に伴い、就職ガイダンス等のスケジュールを見直すとともに、企業の採用活動の動向を踏まえ、学生が段階的に企業について理解を深めることができるように2月に「業界研究会」を新規に実施し、就職希望学生の約6割にあたる330名の学生の参加があった。</p>
<p>【20-2】 留学生に対するキャリア教育プログラムの取組に関し評価を行い、改善点を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>留学生のための就職活動講座を外部講師を招いて実施するなど、留学生に対するキャリア教育プログラムの取組は例年通り行った。その評価と改善のために、留学生に向けたアンケート調査を行ったが、改善点の詳細な検討は次年度に引き続き行う予定である。</p>	

<p>【21】 特色ある課外活動、ボランティア活動、学生自主企画等、課外活動支援のための施策を実施する。</p>	<p>【21-1】 ボランティア活動、学生自主企画等の特色ある課外活動支援を引き続き実施する。</p>	<p>III</p> <p>学生の独創的、意欲的な活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」に採択された活動に対して、本学客員教授がコンサルティングを2度行い、質の高い活動を行うことができた。</p> <p>活動期間終了後に実施した学生自主企画プロジェクトの成果報告会で、特に優秀な活動をおこなったプロジェクトに選ばれた団体には、入学式後のオリエンテーションの中で「在学生のキャンパスライフ報告」として活動内容の報告を行うこととした。</p> <p>また、特色ある課外活動・学生自主企画に対して、教室利用の便宜、資金援助といった形で支援を実施している。学生のミーティングや自主学習に対しても、パソコンを貸与したりグループ学習室を開放して、課外活動を行いやすい環境を提供した。</p> <p>OBとの連携については、10月に開催された経済学部漕艇部創立90周年記念式典が学生・教職員の協力により行われたほか、その創立90周年事業の一環として新艇購入に係る寄付金や新艇の寄付などをOBに募り、寄付を受けた。漕艇部以外にもヨット部OBには救助艇更新のため、ラグビー部OBにはグラウンドの天然芝の維持管理のためと、寄付金を募り多額の寄付金の受け入れが実現できるなど、OBとの連携を活発化した。</p>
--	---	--

○ 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<p>○重点領域である環境やリスク研究を推進し、世界につながる研究拠点の形成に取り組む。</p> <p>○地域の諸課題に応え、知の拠点としての機能を充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【22】 環境教育や環境政策等について、国内外の先進的な研究機関や研究者との共同研究を推進する。	【22-1】 琵琶湖をフィールドとした環境教育について研究会を開催する。	III	琵琶湖をフィールドとした環境教育について研究会を計画通り開催し、小中学校や行政の関係者とのネットワークの構築や維持を行うことができた。 また、水環境に関する環境教育について関心のある大学関係者との情報交換をすすめ、次年度以降にも環境教育について研究を継続して行うこととなった。
	【22-2】 環境総合研究センターを中心として、国内外の研究機関や研究者と連携しつつ、地球環境ファシリティの越境水域評価プログラム研究や第15回世界湖沼会議への協力・参加など、国内外の研究機関や研究者と連携しつつ、共同研究を推進する。	III	地球環境ファシリティの越境水評価プログラム研究を取りまとめた。 また、9月にイタリア・ペルージャで開催された第15回世界湖沼会議に参加して、ハートウェアプロジェクトについて報告を行い、海外の研究者等と研究交流を行った。 さらに、世界湖沼会議での成果のフォローアップを学内外の研究者とともにに行い、その成果（lentic-lotic water と heartware の両概念の普及）を平成27年4月に韓国・大邱で開催される世界水フォーラムに反映されるように準備を行った。

<p>【23】 リスク研究の拠点として、多様な分野のリスクについてのプロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【23-1】 リスク研究について、引き続き国内外の研究機関・大学と共同して重点研究・国際連携を深めるとともに、重点研究の成果を総括する。</p>	<p>III</p>	<p>リスク研究センターが主体となり、東アジアにおけるリスクに関する国際共同研究プロジェクトをはじめとして、多様なリスク研究に関する研究プロジェクトを推進し着実な成果を上げていることを確認した。</p> <p>韓国については、平成27年4月に韓国で開催される第7回世界水フォーラムのメインであるテーマプロセスにおいて啓明大学と共同でセッションを獲得することに成功し、「琵琶湖・淀川・瀬戸内海の一環境保護と環境リスクファイナンス」をテーマとして報告を行うこととなった。</p> <p>また、世界水フォーラムへ向けての準備として12月に韓国の水環境ビジネスの専門家を招聘し、「韓国水環境産業セミナー」を大津サテライトプラザで開催し、韓国の水産業の現状や世界水フォーラムの説明を行った。</p> <p>中国については、東北財経大学金融学院との共同研究「生命保険会社の最適資産運用の在り方」の理論モデル作成の研究が着実に進んでおり、成果報告を兼ねてワークショップを開催した。</p> <p>また、新たに副学長を中心とした同大学社会経済研究院との共同研究を開始することが決定し、平成27年11月に本学に東北財経大学金融学院より5名ほど研究者を招聘し、シンポジウムを開催することも決定した。</p> <p>ベトナムについては、6月にハノイ国民経済大学から研究者を招き、進んでいる3つの国際共同研究の進捗状況を確認するとともに、成果の中間報告としてベトナム投資シンポジウム『「ドイモイ」の次の成長戦略は何か？ベトナムの経済、雇用、直接投資を考える』を開催した。</p> <p>また、12月にベトナムのハノイ国民経済大学を訪問し、新学長への挨拶や新しい共同研究の打ち合わせなどを行った。</p>
<p>【24】 学内の資源を活かした共同研究、プロジェクト研究を推進する。</p>	<p>【24-1】 学内資源を活かしてプロジェクト研究を進め、成果を講演会などを通じて地域に継続発信するとともに、これまでの成果について検証する。</p> <p>【24-2】 地域の課題解決のための貢献を行いつつ、地域の課題の再調査を行う。</p>	<p>III</p>	<p>教育学部において、前年度改善された申請用紙を用いてプロジェクト研究の募集を行い、現行の審査基準・審査方法に基づいて、研究推進委員会にて平成26年度の学部プロジェクト研究の採用を決定した。今年度の実施状況評価において明らかになった問題点について、その改善策を検討した。応募条件（教育学部の教員の共同研究）を満たさない1件を不採択としたことから、次年度は応募条件と「学部の充実発展に寄与する研究」というプロジェクト研究の趣旨を周知することが申し送り事項となった。</p> <p>経済学部附属史料館においては、今年度も秋季企画展関連講演会を計画し、第3四半期において実現することができた。講演会への参加者数は例年以上に多かった。学内の研究・教育資源（史料館が収蔵する歴史資料）を活用し、地域住民の参加も得ながら知の拠点として機能するという目標については、今年度も順調に達成した。</p> <p>文部科学省「知（地）の拠点整備事業」の申請（結果は未採択）を通じて、滋賀県、包括協力提携自治体の地域課題調査を行い、課題を把握することができた他、地域とのネットワークを強めた。</p> <p>また、高島市の地域課題である人口減少対策について、市と共同研究を進めることができた。</p>

<p>【25】 学術情報リポジトリの充実や滋賀大学出版会の設立、近江商人など地域に関する資料の収集・公開により大学の情報発信機能を強化し、研究を活性化させる。</p>	<p>【25-1】 近江商人など地域に関する資料の収集・公開するとともに、研究を活性化させ、研究紀要等の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属史料館において、『研究紀要』第48号に、展示関連講演会の講演録2、論文1、研究ノート1とともに、科学研究費助成事業の成果として目録1（「菅浦共有文書目録（近世・近現代分）」）を掲載することができた。 また、経済経営研究所において、滋賀県関係資料について、近代滋賀県経済に関わる資料や図書の調査・収集を、帝国繊維株式会社をはじめとする企業等に出向き、精力的に行った。また、今年度は、滋賀県の近現代資料を多数所蔵する江北図書館と使用貸借契約を締結した。平成27年度は、これらの史資料を利用できるように登録等の作業を推進したい。</p>
	<p>【25-2】 「学術情報リポジトリ」の充実について計画に基づき推進する。地域共同リポジトリの利用について調査を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>高頻度利用文献システムにおいて、随時、利用状況を確認した。全文未公開論文等の調査及び学内研究成果物の刊行調査を行い、コンテンツ充実のための計画の進捗状況について、附属図書館委員会に報告し、確認した。 また、県内大学（県大学図書館連絡会加盟校＝環びわ湖大学・地域コンソーシアム加盟団体）図書館等の学術情報リポジトリ導入機関に関して、各校リポジトリHPのURLを同コンソーシアムHPを利用し一覧掲載（リンク）することを、本学からの取組として、同コンソーシアム幹事会（1月22日 於同コンソーシアム事務局）において連絡・提案を行い、27年度の同コンソーシアムHPのウェブデザインが更新される機会に合わせ、当該ページの新規作成への事前準備を進めた。</p>
	<p>【25-3】 出版会の設立に向け設立準備委員会及び設立準備室を開設し、制度案、人事案を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学術成果出版を念頭においた研究報告と意見交換の場として「おうみ学術出版懇話会」を全4回開催した。各回の議事録を作成し概要をHPに公開するとともに出版会の組織設計・資金構築設計に向け、「おうみ学術出版事業学内調査会」を開催し、その調査結果を受け、学術出版会設立準備委員会を設置し、出版会設立に向け、関係規程等の整備に取りかかることとした。 また、本学ならびに連携大学等による学術出版会の開設に向け、滋賀県立大学との打合せを実施するとともに、九州大学出版会訪問視察を行った。</p>

○ 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○重点領域の研究をはじめ、特色ある研究成果が得られるための研究環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【26】 重点領域等の研究の推進にあたっては、学内横断的な教育・研究組織を立ち上げて組織的な支援体制を構築する。	【26-1】 リスク研究センターを核として、東アジア地域における新しいリスクに関して進行中の研究を継続する。	III	<p>リスク研究センターが主体となり、東アジアにおけるリスクに関する国際共同研究プロジェクトをはじめとして、多様なリスクに関する研究プロジェクトを推進し着実な成果を上げていることを確認した。</p> <p>韓国については、平成27年4月に韓国で開催される第7回世界水フォーラムのメインであるテーマプロセスにおいて啓明大学と共同でセッションを獲得することに成功し、報告を行うこととなった。</p> <p>また、世界水フォーラムへ向けての準備として12月に韓国の水環境ビジネスの専門家を招聘し、「韓国水環境産業セミナー」を大津サテライトプラザで開催し、韓国の水産業の現状や世界水フォーラムの説明を行った。</p> <p>中国については、東北財経大学金融学院との共同研究「生命保険会社の最適資産運用の在り方」の理論モデル作成の研究が着実に進んでおり、成果報告を兼ねてワークショップを開催した。</p> <p>また、新たに副学長を中心とした同大学社会経済研究院との共同研究を開始することが決定し、平成27年11月に本学に東北財経大学金融学院より5名ほど研究者を招聘し、シンポジウムを開催することも決定した。</p> <p>ベトナムについては、6月にハノイ国民経済大学から研究者を招き、進んでいる3つの国際共同研究の進捗状況を確認するとともに、成果の中間報告としてベトナム投資シンポジウム『「ドイモイ」の次の成長戦略は何か？ベトナムの経済、雇用、直接投資を考える』を開催した。</p> <p>また、12月にベトナムのハノイ国民経済大学を訪問し、新学長への挨拶や新しい共同研究の打ち合わせなどを行った。</p>
	【26-2】 環境総合研究センターの研究部門を4部門に再編し、学内横断的な研究推進のための実質的な取り組みを継続する。	III	<p>環境総合研究センターにおいて、予定通り今年度4月に研究部門を4部門に再編し、学内横断的な研究を推進するために「滋賀由来の木質バイオマスを利用した環境教育教材の実践」など6つの環境研究プロジェクトや、「滋賀ふるさとの食と環境共生型暮らしに関する研究」など2つのハートウェアにかかわるプロジェクト研究を行った。</p>

	<p>【26-3】 研究助成制度の再編を踏まえて本学における研究支援制度の整備を引き続き進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学長裁量経費による研究推進プロジェクトおよび教育研究支援基金支援事業について前年度の状況等を踏まえ、基盤研究助成において継続採択者の課題に対応するため、審査基準を一部修正するなど、所要の改正を行った。 また、滋賀大学研究支援制度2015を発行・配布し、平成27年度の研究支援制度について周知を図った。</p>
	<p>【26-4】 教育研究への支援機能を強化するため、各種経費・財源等を活用した基盤的な施設・設備等を引き続き充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学長裁量経費（1,000万円）による研究推進プログラムについては、科研費をはじめとする外部資金の獲得に向け、基盤研究助成5件（1,980,000円）、重点研究助成4件（3,000,000円）、科研費連動型研究助成11件（平成25年度継続2件を含む）（5,020,000円）の研究助成を行った。 教育研究支援基金支援事業については、男女共同参画推進研究助成1件（400,000円）、学術研究投稿助成1件（30,000円）の助成を行った。 また、研究推進プログラム、教育研究支援基金支援事業に係る研究成果報告（発表）会を実施することにより、研究者意欲の向上を図った。</p>
<p>【27】 サバティカル制度など、集中的に研究時間を確保するための制度を充実する。</p>	<p>【27-1】 研究時間確保のための制度の実施状況について検証を行い、必要な点について引き続き改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成26年度にサバティカル制度を終了した利用者からの研究経過・成果報告書において、有意義な制度として利活用されていることが確認された。 27年度サバティカル研修制度については、春型2名、秋型1名を採択した。 また、27年度内地研究員制度については、教育学部1名を決定した。</p>

○ 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	<p>○地域社会の知的・文化的拠点として、学内の知的資源を有効に活用し、人材養成に貢献する。</p> <p>○大学や自治体等と連携して、地域振興のニーズに応え諸課題の解決に貢献する。</p> <p>○地域社会への学生参加を積極的に推進し、学生の社会性の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【28】 地域のニーズに応じて公開授業・公開講座・講演会を実施するとともに、環境学習支援士など地域と連携した人材育成プログラムを提供する。	【28-1】 環境学習支援士養成プログラムを継続して実施し、環境学習支援士会との連携を深め、今後のあり方について検討する。	III	環境学習支援士養成プログラムを継続して実施し、平成26年度は社会人コース2名の環境学習支援士を育成した。
	【28-2】 大学が持つ知的資源を生かした人材育成プログラムに基づいて、地域の持つ課題解決への貢献を継続して行う。	III	<p>地域活性化プランナー学び直し塾、公共経営イブニングスクールの実施を通じて、地域のリーダー層の育成を図った。</p> <p>また、第5回目となる地場産業再生MOTフォーラムを2月20日に開催した。このフォーラムは、新商品開発への挑戦事例とMOT（技術経営）をベースにした取組事例を紹介し、活発な質疑応答を通じて地場産業再生人材の育成をねらいとしたものである。社会連携研究センターからは3Dプリンターの新用途に関する研究会活動の話題と地場産業活性化のためのマーケティングの話題を提供した。約80名の参加者の方々の真剣な聴講、活発な質疑応答が行われ、充実したMOTフォーラムとなった。</p> <p>また、農を考える滋賀大学をテーマに、農業ビジネス研究会、先進地視察等を行い地産地消、環境問題等に積極的に対応する人材養成に努力した。</p>
	【28-3】 地域のニーズを検討し、公開授業・公開講座、また関係機関と協力して淡海生涯カレッジを引き続き実施してその効果を検証する。	III	<p>公開講座9講座、公開授業49科目を関係機関の協力のもと開講し、公開講座は134名、公開授業は70名の受講者があった。受講満足度をみると、公開講座受講者の95.6%、公開授業受講者の85.7%が「満足できた」と回答しており、受講者の評価は非常に高かった。</p> <p>また、県と協力して淡海生涯カレッジを実施し、大津校・草津校のプログラムでは、7ヶ月半にもわたる講座であるにもかかわらず、両校合わせて32名の修了者を送り出すことができた。アンケート結果をみても、92.8%の受講者が「満足した」と回答していた。</p>

<p>【29】 地域ブランドの創出等を支援するなど、産業振興のための産学公民連携プロジェクトを充実する。</p>	<p>【29-1】 大学が持つ知的資源を生かした地域の課題解決への貢献の効果を評価し、仕組みの変更を行いつつ、地域の事業創出に貢献する。</p>	<p>III</p>	<p>社会連携研究センターにおいて、医工連携支援活動や地場産業再生プロジェクトを実施した。 医工連携支援活動では、守山市医療健康環境産業フェア委員会4回、新商品開発審査会議1回を通じて医療機器開発支援を行い、医療特区内の企業が新商品開発、上市し、本学も産業フェアに出展するなど地域産業振興に本学のプレゼンスを示せた。 また、滞在型観光振興は、「全国農業観光協会」と「JA近江富士」と「滋賀大学」が協力して農商工連携を図る中で年4回のグリーンツーリズム実現に結実できた。地域企業や自治体とともに本学がここ5年間取り組んできた、医療分野の新たな産業振興と滞在型観光は、現実の成果となって実を結び次年度以降も拡大発展するものと思われる。 地場産業再生プロジェクトでは、本学を中心に県、工業技術センター、各商工会議所、伝統工芸産業界との連携による「新融合イン滋賀研究会」を発足させ、創出した7つの新コンセプト商品の中から、企業の製品化意欲が高い4つの商品コンセプトに関して、事業化を推進する企業と連携して製品化支援を行った。仏壇の工芸技術を活かした冷温機能を備えた酒器では、蓄冷材を利用した新構造の試作を支援した。関連する知的財産権は商標登録済1件、意匠登録済1件、特許出願中1件である。 また、「地場産業再生研究会」を計6回開催し、学外有識者を交えて上記の地場産業再生プロジェクトの具体的な推進策、新規の展開策を検討企画した。</p>
<p>【30】 地域の大学や自治体との連携を強化し、地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究を推進し、地域の知の拠点としての機能を高める。</p>	<p>【30-1】 地域関連事業の企画や共同事業・プロジェクト研究の推進によって地域への貢献を行いつつ、地域の課題の再調査を行う。</p> <p>【30-2】 地域の大学と連携し、地域ニーズを反映した取り組みを引き続き行う。</p>	<p>III</p>	<p>社会連携研究センターにおいて、高島市移住・定住調査を受託し、調査を実施した。 また、甲賀市、福知山市、亀山市、西尾市で事業仕分けを実施した。 経済学部においては、年度計画に従って、日野町や三重県、埼玉県熊谷市などの自治体史編さん事業や、米原市教育委員会（柏原宿歴史館）、安土城考古博物館、五個荘近江商人博物館、長浜城歴史博物館、滋賀県立近代美術館、宇治市歴史資料館等への収蔵史料の貸し出し等、各文化事業に対して年間を通じて着実に協力を行った。 滋賀県社会福祉協議会「レイカディア大学」の授業や、鳥居本地区公民館「鳥居本講座」および長浜城歴史博物館企画展に係る特別講座での講演といった、地域住民が地元の歴史文化を学ぶ機会にも積極的に協力した。次年度以降も引き続き、滋賀県の自治体を中心とした文化財政および自治体史編さん事業への協力体制を堅持する。</p> <p>彦根3大学・大学間連携協議会地域貢献部会事業として、地域住民の関心の高い健康をテーマとした講演会を開催することにより、地域ニーズを反映した取組を実施することができた。</p>

<p>【31】 学生自主企画による地域の各種活動等への参画や地域社会との交流を支援する。</p>	<p>【31-1】 引き続き、環びわ湖大学・地域コンソーシアム及び彦根3大学連携協議会や自治体等との連携を通して、学生の地域での社会活動への参加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>社会連携研究センターにおいて、彦根景観フォーラムと連携し、年間を通じて彦根、多賀のまちづくり活動を継続できた。 アグリビジネスの振興については、学生を巻き込みながら、年間を通じて広範に活動し、滋賀大学の存在力を高めることができた。 また、環びわ湖大学・地域コンソーシアム主催「環びわ湖大学地域交流フェスタ2014」に参画し、市民・自治体と連携した大学と地域との協働の在り方について情報収集を行うとともに、彦根3大学・大学間連携協議会において、次年度以降の学生の地域での社会活動の参加の可能性を含めた実施事業の在り方について協議した。</p>
	<p>【31-2】 地域社会と深い関わりをもつ学生自主企画プロジェクトへの支援を継続する。</p>		<p>学生の独創的、意欲的な活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」に採択された活動に対して、本学客員教授がコンサルティングを2度行うことで、質の高い活動を支援した。 また、活動期間終了後に実施した学生自主企画プロジェクトの成果報告会で、特に優秀な活動を行ったプロジェクトに選ばれた団体には、入学式後のオリエンテーションの中で「在学生のキャンパスライフ報告」として活動内容の報告を行うこととした。</p>

○ 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	<p>○本学のこれまでの国際交流や今後の教育研究のあり方を踏まえた国際的連携を進める。</p> <p>○留学生30万人計画に対応し、留学生を受け入れるための学習環境を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【32】 東アジア・太平洋地域との交流の質を高めるとともに、新たな地域や機関との連携を推進し、研究者の相互派遣、スポーツ・文化交流などを発展させる。</p>	<p>【32-1】 交流協定校との教育、研究、文化交流などの支援を行うとともに、新たな地域や機関との連携を開発する。</p>	III	<p>平成26年度新たにゾイド大学（オランダ）、台中科技大学(台湾)と学術・学生交流協定、首都経済貿易大学（中国）と学術交流協定を締結した。</p> <p>また、ヨーロッパの大学との交流協定の拡大を目指して、ドイツの大学やフランスの大学との交渉を行った。</p> <p>さらに、交流協定校であるオーストリアのディーキン大学とのプログラムの共同開発を行った。</p>
<p>【33】 グローバル化に対応した人材養成の強化のために留学促進の教育プログラムおよび支援制度を整備・拡充する。</p>	<p>【33-1】 本学におけるグローバル人材養成の一層の充実を目指す新しい教育プロジェクトの取り組みを開始する。また、その拡充に向けて検討を行う。</p>	III	<p>ディーキン大学の学生に対して実施した英語による短期日本文化研修においては、試験的に本学学生の参加（授業やイベントへの参加、ボランティアとしての協力）を実施し、新たなグローバル人材育成プログラム構築への検討を始めた。</p> <p>また両学部において、TOEFL対策講座を実施した。</p>

【34】 ダブルディグリー・秋季入学などの大学間国際交流の多様なニーズに対応するために、新しい修学制度を整備する。	【34-1】 各部局間で協働を進めながら海外の提携大学とジョイント・ディグリーやツインニング・プログラム等の新しいプログラムについて協議を進める。	Ⅲ	東北財経大学(中国)と5.5年国際連携一貫教育プログラムに関する協定を締結した。 また、新しい国際教育プログラムを完成させただけでなく、留学生を民間アパートに居住させる新たな仕組みを構築した。 さらに、台中科技大学との学術交流協定に従い、ダブルディグリー取得を可能とする覚書を平成27年4月に締結することとし、プログラムを開始することとした。
	【34-2】 大学間の国際交流に対応した修学環境について、必要に応じて課題解決策を検討する。	Ⅲ	国際教育連携を通じ、社会におけるグローバルに活躍するビジネス人材養成へのニーズ、中でも日本語でのコミュニケーション能力と経済・ビジネス分野における高度専門能力を併せ持つ人材へのニーズに応えることを目的として、中国の東北財経大学との間で秋季入学による5.5年国際連携一貫教育プログラムに関する協定を締結した。 また、プログラムを円滑に進めるために、留学生の居住宿舎を確保する仕組みを新たに構築した。
【35】 留学生に対する日本語教育や外国語による指導の充実、経済的支援、施設整備など、留学生支援策を充実させる。	【35-1】 留学生を対象とする新しい日本語教育カリキュラムを導入する。	Ⅲ	グローバル人材育成コースに関して、担当教員ヒアリング、成績分析、TOEICテスト成績の確認、学生アンケートによって、成果と課題を確認した。現状では財政的制約もあり、1クラスで学部正規留学生の日本語授業を実施せざるを得ないが、10名程度の同グループにおいても日本語力には差があり、何らかの補助的対応が必要となっていることが明確にされた。
	【35-2】 英語による教育プログラムの開発を学部・大学院と連携・協働して取り組み、試行を開始する。	Ⅲ	英語による短期日本研修プログラムShiga University Short Term Japanese studies program JAPANESE CULTURE AND SOCIETY を交流協定校であるオーストラリアのディーキン大学の学生を対象に実施した。 また、交流協定校から派遣された教員による英語のリレー講義を企画し、教養科目「英語で学ぶ世界の文化と社会」として秋学期に両学部で実施した。 さらに、交流協定校であるオーストラリアのディーキン大学からの要請で来年度も実施することが決定し、新たなプログラムの開発への準備に取りかかった。 その他に、教養科目「英語で学ぶ世界の文化と社会」については、受講者アンケートなどを参考に、改善や発展の検討を始めた。
	【35-3】 留学生への宿舎支援等経済的支援策の効果の検証に基づき、改善策を検討する。	Ⅲ	留学生への宿舎支援方策について、東北財経大学との5.5年国際連携一貫教育プログラムの新たな実施や、オランダのゾイド大学からの交換留学生の受け入れ準備に伴い、今後の留学生の住居対策について、センター教員会議等で検討した。 また、留学生にアンケートを実施し、その改善策について検討を行った。

○ 項目別の状況

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

- 中期目標
 ○附属学校の組織運営上・業務運営上の改善を行う。
 ○教育実習の中核的な実施機関としての責任を遂行する。
 ○地域における先進的な教育研究実践校としての役割を充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【36】 附属学校運営委員会・部会の整備など、大学との情報共有や運営体制構築に関する第1期の改革の成果を点検し、さらに一体的運営を推進する。	【36-1】 附属学校の組織運営上・業務運営上の改善を図る。	III	合計9回の附属学校運営委員会を開催し、附属4校園での取組や課題、学部との共同事業、施設改修、教育実習、年度計画、附属学校における特別支援教育などについて議論し、大学・学部と附属の間で情報を共有し緊密に連携を図ることができた。 本年度は特にリスク管理に焦点を当て取り組んだ。 具体的には、「発達障害の可能性のある児童生徒に関する早期支援・教職員の専門性向上事業」を受け、特別支援体制を強化した。また、「いじめ防止等対策推進会に関する各校園の取り組み」を検討し、各校園で教育方針を確認するとともに、「いじめ防止等対策委員会の規程」を作成した。
【37】 地域社会や自治体との連携を通じて、地域に開かれた運営体制を構築する。	【37-1】 地域社会や自治体との連携を通じて、地域に開かれた運営体制を充実させる。	III	附属幼稚園での情報交換会、園庭開放、膳所幼稚園との交流、あいさつ運動、附属小学校での情報交換会、懇談会、あいさつ運動、三世代交流会、附属中学校での情報交換会、懇談会、あいさつ運動、附属特別支援学校での就学相談、あいさつ運動、人権研究会などを通して積極的に地域と交流した。 また、附属幼稚園での公開研究会や、附属小学校での教育研究発表協議会、附属中学校での教科の明日を語る会や研究協議会、附属特別支援学校での実践ワークショップ等を開催する中で教育委員会との連携を行った。 さらに、各附属校園では、各地区の研修会等の講師派遣やプログラム提供を行った。

<p>【38】 教育学部の改革にあわせ、教育実習の運営・指導方法の改善を行うとともに、公立学校における教育実習との有機的な連携を進める。</p>	<p>【38-1】 附属学校園および公立学校における教育実習の運営・指導方法について大学との連携を密にする方策をたてる。</p>	<p>III</p>	<p>今年度は、引き続き、事前指導の充実、基本実習期間中の教育実習支援室による中間指導の実施、事後指導の充実、「一回生向け教育参加プランニング」の実施に加え、守山市での基本実習、発展実習を本格実施した。附属学校園においては、特別な配慮を必要とする実習生に対し、大学と十分に連携して支援を行うことができた。</p> <p>また、平成26年度教育改革助成制度プロジェクトとして「地域の『特色ある学校づくり』事業と連携した教育体験プログラムの構築と支援体制の充実」に取り組んだが、栗東市、守山市等でのサポーター活動に学生が主体的に参加することによって各学校で独自性のある取組が進んだ。</p>
<p>【39】 大学の教育研究や教員養成への附属学校の活用を促進し、ICT活用、リスク管理など、今日的な教育課題に応えるための取組みを充実させる。</p>	<p>【39-1】 学校現場の抱えるリスクについて検討し、その改善を図る。</p>	<p>III</p>	<p>各附属校園でのリスク管理に焦点化し、様々な事業を実施した。膳所地区の附属3校園において、避難訓練の実施や感染症情報収集システムへの参加や、附属小学校でのバリアフリーの環境づくり、附属中学校での3校園防災対策会議など、また附属特別支援学校では、サポートルーム事業の実施や感染症情報収集システムへの参加、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」などを実施した。</p>

○ 項目別の状況

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。
 - 教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。
 - 事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。
 - 全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。
 - 戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。
 - 職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。
 - 内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【40】 大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。</p>	<p>【40-1】 将来構想大綱の具体化に向けた方策を進める。</p>	IV	<p>平成23年度の将来構想に関する学長諮問を受けて、「将来構想検討作業部会」において全学の中長期的構想に関する検討を開始し、「滋賀大学将来構想大綱骨子」(24年度)、「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」(25年度)を経て、26年9月16日に「滋賀大学将来構想大綱」を学長に答申し、決定された。大綱において、本学の課題を、第2期中期目標計画で規定されている「大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行い」、「教育研究組織の整備に係る中長期的な構想」を策定することにある、としている。</p> <p>「滋賀大学将来構想大綱」において、第3期中期目標期間までにおいて本学が取り組むべき5つの将来構想の主要課題を示した。主要課題の一つに、「地域における知の拠点の形成に寄与し、ミッションの再定義で提起された課題に積極的にこたえる新学部を、第3期中期目標期の早い時期での設置に向けて検討を行う。」としている。</p> <p>「滋賀大学将来構想大綱」で示した将来構想の主要課題の実現に向け機能強化を図るために、直ちに「組織改革検討作業部会」を設置し、学部新設と経済学部の再編改革、教育組織と教員組織の分離、教職大学院の設置、教育学部の再編改革（教職大学院設置後）、学び直し対応大学院の設置について検討を開始した。これらの検討課題は、単独での検討課題ではなく、学内資源の再配分という観点から互いに密接な関連を有している。</p>

			<p>新学部構想として、情報化社会における新たな社会の要請に応え、我が国における初めての教育研究分野を開拓する事をめざし、我が国では例を見ないデータサイエンス系新学部の設置を目指して検討を開始した。新学部構想の検討に際して、広く外部の意見を聴くことを目的として、外部有識者会議を実施した。「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、新学部を設置する他大学関係者を招き組織改革の検討に活かした。さらに、情報・システム研究機構の機構長を招き、データサイエンスに対する社会からのニーズやビッグデータ時代に対応する人材育成について意見を伺い、新学部の人材育成の検討に活かした。</p> <p>また、新たに「データサイエンス系学部新設作業部会」を設置し、29年度の学部新設に向けて、データサイエンス系新学部において育成する人材像、卒業後の進路、入学者選抜方針、カリキュラム・授業科目及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について、具体的に検討を進めた。その中で、新たに整備した混合給与（クロスアポイントメント）制度を適用し、新学部設置後の中核的役割を期待する人材を27年度に任用することに向けての準備を進めた。</p>
<p>【41】 学長のリーダーシップにもとづき滋賀県内国公立大学等との連携を強め、相互の資源を活用しながら知の拠点としての整備をすすめる。</p>	<p>【41-1】 これまでの大学間連携の実績をふまえて、教育分野、研究成果の公表、国際交流、社会連携分野での連携強化へ向けた協議をすすめ、新たな連携事業に着手する。</p>	III	<p>「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の実施を進める中で、近隣大学との連携を進めた。</p>
<p>【42】 教職大学院の設置を視野に入れ、教員配置の検討を進めるとともに、大学院における教員養成の高度化のため、地域の教育委員会や公立学校との連携を強化する。</p>	<p>【42-1】 教職大学院の内容について検討しつつ、教員配置のシミュレーションを行う。また、大津市、栗東市、守山市小中学校とのこれまでの連携を深めるとともに、教育実習やスクールサポーターに関する連携先の拡充を図る。</p>	III	<p>教育学部将来構想委員会のもとに教職大学院内容検討WGを設置し、他大学の状況等に関する情報を収集し、本学で設置する教職大学院の内容について検討した。</p> <p>教職大学院（教職実践専攻）に学校マネジメント専修・学校マネジメント専修・学習開発専攻の3専攻を設置するプランで文科省との折衝を開始し、それに連動した教員配置の検討を行った。</p> <p>滋賀大学教育学部における教職大学院設置準備室の設置について検討し、3月20日教授会で教職大学院設置準備室の設置に関する要項が審議、承認された。</p> <p>また、教職大学院の必要な実習のための連携先の検討を開始した。さらに、滋賀県教育委員会との連携を深めるために、県教育委員会と滋賀大学教育学部の連携協議会を3回開催して、滋賀県の教育課題の解決に向けた方策、滋賀大学教育学部・滋賀県教育委員会地域教育連携推進会議の設置、教職大学院設置準備委員会の設置等について協議した。</p>

<p>【43】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>【43-1】 25年度に改定した教員評価制度に基づき教員評価を実施する。</p>	III	<p>平成25年度に設計した、教員の個性や多様な活動を評価できる領域別評価を基本とし、領域別の適切な評価により勤勉手当成績優秀者加算で処遇に反映させる教員個人評価を実施した。評価結果の検証や次年度に向けた改善点について、評価制度検討作業部会において検討を行い、教員評価指針等の改訂を行った。また、12月の期末勤勉手当「特に優秀加算」に評価結果が反映された。</p> <p>さらに、評価制度検討作業部会で教員情報管理システム（仮称）の構築に向けて、平成28年4月から運用を開始するスケジュールで検討を進めた。</p>
	<p>【43-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を実施するとともに改善すべき課題の検討を行う。</p>	III	<p>評価者（事務統括監、課長級）を対象に、目標連鎖による目標設定を正しく理解し、被評価者の目標設定と評価スキルの理解、認識が適切に自己評価できているか被評価者にアドバイス指導できるよう評価者研修を実施した。</p> <p>また、全事務系職員を対象に評価制度の概要と目標設定を正しく理解させ適切な自己評価、目標設定ができるよう被評価者研修を実施した。</p>
	<p>【43-3】 事務系職員個人評価制度の課題に合わせて個人評価制度マニュアルの見直しをする。</p>	III	<p>目標の達成水準の明確化を図るため、評価者を対象とした評価者研修及び全事務系職員を対象とした被評価者研修を実施し、目標設定での具体的表現について理解を深めた。</p> <p>また、目標設定での具体的な表現ができるよう個人評価制度マニュアルを改正した。</p>
<p>【44】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>【44-1】 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の新たな選考方法を検討する。</p>	III	<p>専門性や資格を有する人材を募集方法、選考の方法、評価の方法について検討し、人材業界の利用等の費用及びメリット・デメリット等について調査を実施した。</p>
	<p>【44-2】 再雇用及び非常勤職員を事務支援センターに一元化する。</p>	III	<p>再雇用職員については、自動車運転手1名を事務支援センターへ配置したほか、保健管理センター分室勤務の1名を除く8名の再雇用職員及び本部負担経費の非常勤職員について、所属を事務支援センターに一元化し、業務の変動に応じた柔軟な配置が行えるようにした。具体の支援業務は、学内の郵便物集配、構内清掃請負業務の検収、公用車の運転業務、その他各部局からの業務応援要請に応じた業務である。</p>
<p>【45】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。</p>	<p>【45-1】 学内昇任人事制度の効果を検証する。</p>	III	<p>これまで改善を行ってきた学内昇任人事制度の効果を検証するため、上司による昇任職員の評価を実施し、制度の効果・適否について多面的に検証した。</p>

<p>【46】 機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンラインワン創成活動を支援する。</p>	<p>【46-1】 学長裁量経費等の活用により、環境・リスク研究、土魂商才館の機能充実、学生自主企画プロジェクト等の取組をさらに進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学長裁量経費等を活用し、年度計画の達成・教育研究推進等のために戦略的・効果的な予算配分を行った。</p>
<p>【47】 教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。</p>	<p>【47-1】 「教員人事のスキーム」を教育組織の再編に対応できるように改訂するとともに、年俸制教員等の採用より、多様で弾力的な教員人事を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「平成24年度以降の教員人事のスキーム」（平成23年4月12日策定）、教育組織の再編成等に対応できるように一部改正した「教員人事スキーム」（平成26年3月18日）に基づき教員人事を進め、教育組織の再編当の実現に向けて、運用を図った。</p>
<p>【48】 全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。</p>	<p>【48-1】 これまでの全学センターや学部附属施設の再編・整備の効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>経済学部において、全学的な改革構想と並行して、学部附属施設の機能を検証し、そのあり方について検討を開始した。</p>
<p>【49】 全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。</p>	<p>【49-1】 役員会・教育研究評議会・企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な整理・改善を加える。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>経営戦略会議を廃止し創設した企画調整会議も4年目となり、本学の重要事項の企画立案及び調整の場として定着し、活発な意見交換が行われている。 また、提議される議題も多様化しており、議題に応じて作業部会を設けたり、関係委員が事前の調整を行って、企画立案の作業を行った。 なお、昨年度から必要に応じて、監査室長を陪席者に加えたが、本年度からは、監事も陪席できるようにするなどの改善を図った。</p>
	<p>【49-2】 25年度に各学部において実施した運営組織の見直しの効果を検証した結果、明らかになった問題点を改善する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>学部執行部会議(企画運営会議)の効率的実施、また改革構想を審議するための学部改革WGの設置など、運営組織の改革を実施した。</p>
	<p>【49-3】 経営協議会の運営について点検し、必要な改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>経営協議会を、年6回開催した。特に、7月及び11月の経営協議会は、昨年度からの新たな取組として、特定テーマ（「滋賀大学将来構想大綱（案）について」、「組織改革について」）を定め、委員からの忌憚のない意見を伺い、本学の大学運営に役立てた。</p>

<p>【50】 本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。</p>	<p>【50-1】 大学の史資料について、管理等の規程を整備し、保存する体制を構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>他大学での史資料の収集・保存・管理等の調査等を踏まえ、本学の史資料を保存する体制を構築するため、「国立大学法人滋賀大学の資料収集及び保存に関する取扱要項」を作成し、保存する体制を構築した。</p>
<p>【51】 遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。</p>	<p>【51-1】 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>テレビ会議システムを有効に使用するため、音声等の調整を随時行うなど、利用環境の整備を行った。</p>
<p>【52】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>【52-1】 専門性の高い職員を育成するための研修計画・交流計画等を充実させ、SD研修を積極的に行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>本学、滋賀医科大学及び奈良先端科学技術大学院大学との共同研修により、国際的視野と見識を高めることを目的として、今年度新たにハワイ東海インターナショナルカレッジの研修施設を利用した事務系職員海外研修を実施し、約2週間の研修に1名が参加した。本研修は今後も継続して実施予定である。 また、研修計画に基づき、大学主催の研修を開催すると共に、国大協主催のSD研修「整理力向上研修」「問題解決研修」への参加(10人)など他機関主催の研修にも計画的に職員を参加させた。</p>
<p>【53】 監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。</p>	<p>【53-1】 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成25年度監事監査結果の報告を受けて、9月2日付け文書で学長から監事あてに対応策等について回答するとともに、改善に向けた取組を行った。 内部監査においては、過去の内部監査で指摘のあった事項について、事後検証を実施した結果、概ね適切に行われていた。</p>

○ 項目別の状況

- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【54】 業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。	【54-1】 これまで実施した事務の効率化・合理化の改善策を点検・評価し、必要な改善を行う共に、新たな改善取組み計画に反映させる。また、学内版アウトソーシング（事務支援センター）の組織強化を図ると共に、受託業務の計画、円滑な実施方法等について検討する。	III	事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、学内規程制定・改正関連の通知のペーパーレス化、法人カード使用手続きの簡素化、Webによる図書発注方式の導入、教育支援システムの活用推進のための改修等を行い、業務の効率化を図った。 また、今年度から、学内版アウトソーシングを推進するため、各課・事務室での事務支援センターへのアウトソーシング業務の洗い出し、試行ならびに業務の受託を行った。
【55】 学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。	【55-1】 両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を引き続き充実させる。	III	彦根地区において校舎棟の耐震改修に合わせて、教務及び学生支援の窓口を一体化した学生センターを整備し、サービス内容を充実させた。

○ 項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取組み健全な財務運営を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【56】 科学研究費及び寄附金等の外部 研究資金の受け入れを促進し、 外部資金比率を向上する。	【56-1】 外部資金を獲得するための課題とニーズを明らかにし、学内研究助成制度等の見直しを行う。	Ⅲ	<p>学長裁量経費による研究推進プロジェクトおよび教育研究支援基金支援事業について前年度の状況等を踏まえ改正を行った。</p> <p>また、教育学部・経済学部において科学研究費事業制度に関する説明会を開催し、平成25年度に引き続き、募集要項等の説明に加え、採択率向上に向け、高等教育情報センターより購入したDVDの上映や、研究計画調書の作成に重点をおいた説明を行い、科研費申請率の向上に努めた。</p> <p>さらに、教育学部・経済学部において研究費利用に関する懇談会を開催し、教員のニーズを把握するよう努めるとともに、意見交換が行われ研究環境の改善に繋がった。</p> <p>また、リーフレット「滋賀大学研究支援制度2015」を発行・配布し、27年度の研究支援制度について周知を図った。</p>
	【56-2】 地域の持つ課題に対して、共同研究・受託研究・産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラムを推進することによって、自己収入の確保を図る。	Ⅲ	<p>社会連携研究センターを中心に県、工業技術センター、各商工会議所、伝統工芸産業界との連携による「新融合イン滋賀研究会」を発足させ、創出した7つの新概念商品の中から、企業の製品化意欲が高い4つの商品コンセプトに関して、事業化を推進する企業と連携して製品化支援を行った。</p> <p>仏壇の工芸技術を活かした冷温機能を備えた酒器では、蓄冷材を利用した新構造の試作を支援した。関連する知的財産権は商標登録済1件、意匠登録済1件、特許出願中1件である。</p> <p>また、「地場産業再生研究会」を計6回開催し、学外有識者を交えて上記の地場産業再生プロジェクトの具体的な推進策、新規の展開策を検討企画した。</p>

○ 項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【57】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【57-1】 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。	Ⅲ	人件費の変動要因が生じた都度、人件費シミュレーションを繰り返し実施し、適切な人件費管理を行った。
【58】 業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。	【58-1】 策定した効率化プログラムに基づき、管理的経費の節減を引き続き行う。	Ⅲ	デジタルカラー複合機の更新にかかる仕様書の見直し等により経費が削減できた。 また、財務会計システムの更新にあたっては、従来の業務フローや仕様書の合理化・効率化を図り、管理経費の削減を実施した。

○ 項目別の状況

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【59】 保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。	【59-1】 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、引き続き増収に向けた取り組みを行う。	Ⅲ	携帯電話用アンテナの設置や施設臨時使用など、学外者からの資産貸付要請に応えたことにより、資産貸付による収入額が増加した。
	【59-2】 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を推進する。	Ⅲ	社会連携研究センターを中心に県、工業技術センター、各商工会議所、伝統工芸産業界との連携による「新融合イン滋賀研究会」を発足させ、創出した7つの新コンセプト商品の中から、企業の製品化意欲が高い4つの商品コンセプトに関して、事業化を推進する企業と連携して製品化支援を行った。仏壇の工芸技術を活かした冷温機能を備えた酒器では、蓄冷材を利用した新構造の試作を支援した。仏壇彫刻を活かしたケータイ彫刻では、浮き彫りのモデルに加えて透かし彫りモデルの試作開発支援を進めた。電子ディスプレイを光源とした和紙応用照明については、部品供給体制の調査と構造の見直しを支援した。組紐と鍔金具を使った服飾品については、これまでの夏モデルに加えて全シーズン対応のモデル試作を支援し商品化を前進させた。関連する知的財産権は商標登録済1件、意匠登録済1件、特許出願中1件である。 また、「地場産業再生研究会」を計6回開催し、学外有識者を交えて上記の地場産業再生プロジェクトの具体的な推進策、新規の展開策を検討企画した。
【60】 運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。	【60-1】 資金運用の情報収集を行い、資金計画を作成し、安全・安定性を確保した資金運用を行う。	Ⅲ	寄附金及び授業料、運営費交付金等の余裕金について、資金運用計画を作成し、定期預金・国公債での運用を実施し、余裕金の運用において約65万円の運用益を得た。

○ 項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標 ○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【61】 県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。	【61-1】 ステークホルダーや外部有識者の意見を大学のあり方の検討に活用する。	III	<p>将来構想のほか大学運営についても外部の知見・助言を得ることを目的とした外部有識者会議において、今年度は10月に「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、山口大学理事・副学長、高知大学理事・副学長を招聘し、それぞれの大学の現状や課題について説明いただき意見交換を行った。</p> <p>また、11月に追加開催として、「国立大学の機能強化と学部新設について」をテーマに、情報・システム研究機構機構長を招聘し、ビッグデータ時代に対応する人材の育成について説明いただき意見交換を行った。</p> <p>さらに、12月開催の滋賀大学自己点検・評価報告会において、学生・同窓会・後援会・経営協議会委員に参加していただき、学外関係者からの意見を聴取した。</p> <p>上記の外部有識者会議及び自己点検・評価報告会での学外関係者からの意見を活用し、将来構想の検討や大学運営に活かした。</p>
	【61-2】 25年度に実施した外部評価の結果を検証し、今後の教育改革に活用する。	III	<p>教育学部においては、平成27年度学部改組案作成において、外部評価報告書並びに「包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築」成果報告書に書かれている外部評価委員並びに外部助言者の意見を大いに参考にするとともに、そこで報告された本学部の事業内容の解説を活用した。</p> <p>経済学部においては、25年度に実施した外部評価の報告書をまとめ、関係部署間で情報の共有を図り、評価されている点や今後の課題を整理した。</p>

○ 項目別の状況

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【62】 大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。	【62-1】 広報方針に基づき、Webサイトのさらなる充実を推進し、積極的な情報発信に努める。	III	Webサイトについて、全国大学サイトユーザビリティ調査を受け、その分析結果を踏まえ、広報方針に基づき、速やかに改善できる点について対策を施した。また、学内外からの意見を参考にWebサイトのさらなる改善・充実を行い、積極的な情報発信に努めた。
	【62-2】 情報公開を拡充し、大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供すると共に、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。	III	社会連携研究センターにおいて、本学が持つ知的財産についての情報を公開する滋賀大学シーズ集を冊子体に加えて本学ホームページで公開しているが、学部ごとに教員を順に表示するのではなく、専門分野別に分類し表示するように改めることによって、学外者の利用の改善を図った。 また、地場産業再生MOTフォーラムにおいて、地場産業再生人材の育成を目的として、新商品開発への挑戦事例とMOT(技術経営)をベースにした取組事例の報告を行い、大学から地域への情報を発信した。 附属図書館においては、国立情報学研究所の機関リポジトリ構築・運用事業について、紀要、報告書等のメタデータの登録を継続し、約12,100件となった。 また、利用状況の確認調査及び学内研究成果物の刊行調査を行い、コンテンツ充実のための計画の進捗状況について、附属図書館委員会に報告し、確認した。

○ 項目別の状況

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目 〇全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。
〇キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【63】 施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。	【63-1】 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に務める。	III	施設マネジメント部会において各部局から提出された工事要望書に対してヒアリング、現地調査を行い、施設を効率的に活用するための計画を作成するなど、施設利用状況調査で得られた基礎データを今後の施設整備のために効率的に活用した。
【64】 施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。	【64-1】 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。	III	耐震対策事業「（彦根）総合研究棟（経済学系）」改修工事を実施した。また、各部局に対し工事要求書の聴取及び施設状況のヒアリングを実施した。 なお、26年度に実施した主な工事は以下のとおり ○彦根団地 滋賀大学附属図書館2階閲覧室等改修工事 滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）その他工事 滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）電気設備工事 滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）機械設備工事 ○石山団地 滋賀大学平津ヶ丘寮管理棟便所改修工事 滋賀大学平津ヶ丘寮管理棟便所改修電気設備工事 滋賀大学平津ヶ丘寮管理棟便所改修機械設備工事 ○膳所団地 滋賀大学教育学部附属幼稚園屋外給水管改修工事 滋賀大学教育学部附属小学校給食室改修工事 滋賀大学教育学部附属小学校給食室改修機械設備工事 滋賀大学教育学部附属小学校厨房電源取設工事 滋賀大学教育学部附属中学校家庭科教室改修工事 ○あかね団地 滋賀大学教育学部附属特別支援学校プール給水管改修工事 ○その他団地 滋賀大学経済学部弓道場巻藁棟新営工事 滋賀大学偲聖寮廊下人感センサー取設工事

<p>【65】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。</p>	<p>【65-1】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、施設整備マスタープラン（第3次報告）の素案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>キャンパスアメニティの改善に資するため、教職員・学生にアンケート調査を行い、それを反映した施設整備マスタープラン（第3次報告）の素案を作成し、施設マネジメント部会で検討を開始した。</p>
<p>【66】 「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。</p>	<p>【66-1】 環境マネジメントを継続し、維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>環境保全委員会において、目的目標実施計画登録表、維持項目の検討を行い、環境マネジメントを運用するための維持項目を確認した。</p>
	<p>【66-2】 環境報告書を充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>環境報告書（2014）を9月に作成した。 また、環境報告書（2015）の作成に向けて関係部局と調整及び環境負荷データ等の収集を行った。</p>

○ 項目別の状況

V その他業務運営に関する重要目標

2 安全管理に関する目標

中期目標
 ○教職員、学生等の安全管理と健康の維持・増進を図る。
 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【67】 滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。	【67-1】 リスク管理基本マニュアルの内容を検証する。	III	リスク管理基本マニュアルの内容を検証し、改訂を行う事項については、担当部局に作成を依頼した。 学生に対しては、新入生向け冊子に基づいた危機管理講演を実施し、危機管理講習会、AED講習会、消防訓練などを実施した。 また、学生対応の危機管理体制を整備するため「危機管理マニュアル」を関係部署で共有した。
【68】 学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。	【68-1】 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証し、学生の支援を充実させる。	III	保健管理センター、各学部の学生委員会、学務委員会と連携し、キャンパスライフ相談室、保健管理センターカウンセラーによるなんでも相談、カウンセリングを継続した。 また、学生から相談があった際は、保健管理センターと関係部局の間で更なる情報共有に努めた。
	【68-2】 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。	III	健康診断を引き続き一括外注し、法令で定める検査項目以外に肝機能（HBs抗原）を新たに追加した。また、人間ドック受診による疾病の予防、早期発見により役職員の健康の保持増進に資することを目的に「国立大学法人滋賀大学人間ドック検診費助成要項」を制定し定期健康診断受診率の向上を図った。 また、カウンセリング体制は、昨年同様の充実した体制を維持することができた。 さらに、救命救急講習会、滋賀大学健康セミナー、健康管理講演会を行い、健康情報の提供に努め、健康管理に関する啓発活動を継続的に実施した。
	【68-3】 啓発活動として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。	III	学内の安全と衛生の啓発活動の一環として、彦根・大津地区においてAEDを含む救命救急講習会を実施した。また、健康管理講習会では、社会的に関心が高まっている職場で進めるメンタルヘルスケア対策への正しい理解を深めることができた。

<p>【69】 個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【69-1】 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づき、保有個人情報の管理状況定期点検を実施した。 また、外部講師を招き、2月9日に個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催した。</p>
	<p>【69-2】 情報セキュリティ委員会等において、情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>情報セキュリティポリシーに基づく実施規程等について、実務者レベルでの検討を行った。 また、外部講師を招き、2月9日に個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催した。</p>

○ 項目別の状況

V その他業務運営に関する重要目標
3 法令遵守に関する目標

中期目標 ○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【70】 各部局課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。	【70-1】 改訂したハラスメントの防止及び排除に関する規程に基づき教職員・学生のハラスメント行為の防止と排除のための制度の定着を図る。	Ⅲ	「国立大学法人滋賀大学ハラスメントの防止及び排除に関する規程（平成26年4月1日施行）の制度の定着をはかるため、6回の人権委員会を開催し、ハラスメントに関する管理職研修会等の研修の計画と実施、学外の相談窓口の設置、ハラスメント相談指針の策定及びハラスメント事案に対する対応等について、検討・協議を行った。
	【70-2】 会計監査で経理の適正化状況・学内諸規程・関係法令の遵守状況を監査する。	Ⅲ	学内規程の整備状況及び関係諸法令の遵守状況及び法人文書の管理状況について、内部監査を実施した。 また、公的研究費に関するモニタリングを2回実施し、さらに、契約、固定資産などの会計に係る内部監査を実施した。
	【70-3】 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。	Ⅲ	「滋賀大学における公的研究費の不正防止計画（平成26年度）」を大学ホームページ（研究情報）に掲載し、合わせて研究者・教職員に周知した。 また、研究推進部会が主催となり、地区別（彦根・大津）において「平成26年度研究費利用に関する懇談会」を開催し、「行動規範」「不正防止計画」等の周知・確認を行うとともに、研究費の執行や本学研究助成制度、科研費間接経費によるインセンティブ配分等について意見交換を行い、教員とのコミュニケーションを図った。 さらに、「平成26年度研究倫理セミナー」を開催し「研究活動の不正行為防止」、「研究費の不正使用防止」の啓発活動を行った。

<p>【71】 不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。</p>	<p>【71-1】 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。</p>	<p>III</p>	<p>公的研究費に関するモニタリングは、監事、監査室、コンプライアンス室が連携し、2回（8月、10月）実施した。 また、監査室の会計監査としての物品照査を監事及び会計監査人と合わせて実施した。 さらに、監査業務に係る情報交換会を監査室、監事、及び会計監査人とで開催した。</p>
	<p>【71-2】 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。</p>		<p>III</p>

国立大学法人滋賀大学
平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果

国立大学法人滋賀大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とをあわせもつ知の拠点として、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務としており、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成を目指している。第2期中期目標期間においては、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を生かし、堅実な専門性と豊かな人間性とをあわせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、両学部・研究科の強み・特色の発揮、教養教育を柱とした全学的な教育体制整備等の5つの主要課題を明らかにした上で、新学部の設置構想の具体化、教員養成機能の強化等を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(機能強化に向けた取組状況)

学長のリーダーシップの下、平成29年度のデータサイエンス系学部新設に向けて、養成する人材像、カリキュラム及び教育方法の特色、教員組織の編成等の構想について検討を進めているほか、教員養成機能の強化として、「学校教育教員養成課程初等教育コース」に初等英語専攻、初等理科専攻及び環境教育専攻の3専攻を設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとしている。また、大学運営に関する重要な課題へ対応するために、平成26年度から学長補佐を5名配置するなど、ガバナンス機能の強化を図っている。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 学長のリーダーシップによる将来構想の策定と組織改革の推進

「滋賀大学将来構想大綱」を策定し、これに基づいて学部・研究科・教員組織の具体的な組織改革に取り組むために、組織改革、教職大学院の設置及び社会人の学び直しに対応する大学院の再編、教員組織と教育組織の分離について検討を進めている。また、学長を主査とした国内初となるデータサイエンス系学部新設に係る作業部会を設置し、平成27年度には、学外有識者からなる「データサイエンス教育研究アドバイザリーボード」を置き、外部からの意見・要望等を活用することとしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 21 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **地域に向けた知的資源情報の発信**

社会連携研究センター主催の「地場産業再生 MOT(Management of Technology)フォーラム」において、地場産業再生人材の育成を目的として、新商品開発への挑戦事例と MOT をベースにした取組事例の報告を行い、大学がマーケティングと発想思考法、独自の融合発想法で新商品コンセプト創出を先導して製品化開発につなげる、人文社会系大学の主導による産学連携の新しいスタイルを地域に発信しているほか、MOT フォーラムの併設展示会で成果公開した、地域資源(仏壇工芸、信楽焼、組紐、和紙、扇骨等)の融合による新商品試作品の一部が高く評価され、企業主導の製品化が始動し、大学による商品評価、助成金申請等の開発支援を推進している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 地域の教員養成機能の中心的役割を担うための教員養成課程の充実

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、平成 27 年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を拡充することを決定するとともに、「学校教育教員養成課程初等教育コース」に小学校の英語教育及び理科教育を中核となって担う教員を養成するための初等英語専攻、初等理科専攻及び学校教育の中で環境教育プログラムの企画・運営や教育実践のできる教員を養成するための環境教育専攻の 3 専攻を新たに設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとしている。

○ 教育参加カリキュラム支援の推進

教育実習委員会及び教育実習支援室が中心となり、学生の教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援を行っているほか、教育参加カリキュラムのさらなる充実のために、平成 27 年度から大学入門科目の中に学部 1 年次生対象の教師になるための最初の一步を踏み出しやすくするための導入教育として、「教育実習入門」を新設することとしている。

○ 産業界のニーズに対応した教育改善・体制整備

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」において、現実の社会・経済に関する問題を主題にした「PBL (Problem Based Learning) 型授業科目」の質的かつ量的改善に取り組んでおり、成果報告会では、滋賀大学を含む滋賀県湖東湖北地域の 4 大学による学生育成及び組織体制づくりのための連携・交流に関する取組が高く評価されたほか、滋賀県・京都府・奈良県の 16 連携大学及び産業界からなる産学協働連携協議会での相互評価においても、PBL プログラムが学年横断的に提供されている点等が評価されている。

○ 附属学校における「いじめ防止」「相互理解」の推進

附属学校でのいじめの防止・早期発見・発見後の対応等を総合的かつ効果的に推進するために、新たに各学校園で「いじめ防止基本方針」を策定するとともに、学部と附属学校の間で「いじめ防止等対策協議会」を設置し、全児童・生徒へのアンケート調査によるいじめの発見・防止に係る取組や、障害者や外国人との交流を通じた相互理解に係る取組を実施している。

(参考)

○国立大学法人評価委員会による評定

年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も勘案したうえで総合的に検証し、項目ごとに計画の進行状況を示す。

- ・ 「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
(国立大学法人評価委員会が特に認める場合)
- ・ 「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
(自己点検・評価の進捗状況がすべてⅣまたはⅢ)
- ・ 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
(自己点検・評価の進捗状況がⅣまたはⅢの割合が9割以上)
- ・ 「中期計画の達成のためにはやや遅れている」
(自己点検・評価の進捗状況がⅣまたはⅢの割合が9割未満)
- ・ 「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」
(国立大学法人評価委員会が特に認める場合)

※自己点検・評価

年度計画の記載事項ごとに以下の4段階によりその進行状況を示す。

- ・ 「年度計画を上回って実施している」 (Ⅳ)
- ・ 「年度計画を十分に実施している」 (Ⅲ)
- ・ 「年度計画を十分には実施していない」 (Ⅱ)
- ・ 「年度計画を実施していない」 (Ⅰ)

「自己点検・評価報告書」

平成27年12月発行

編集 滋賀大学進捗管理WG

発行 滋賀大学総務課政策企画室

彦根市馬場一丁目1-1

TEL 0749-27-1173